

**令和 6 年度**  
**「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」**  
**に基づく中小企業活性化施策実施状況報告書**

**令和 7 (2025) 年 8 月**  
**川 崎 市**

# 目次

1	はじめに	1
2	市内産業の現状	
	(1) 産業構造	5
	(2) 市内中小企業の景況感	8
	(3) 倒産件数の動向	10
	(4) 川崎市の求人・求職状況	11
	(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果	12
3	中小企業活性化施策の検証体制等	
	(1) 川崎市産業振興協議会	19
	(2) 中小企業活性化専門部会	20
	(3) 協議会及び専門部会での施策検証作業の実施状況	21
4	令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況	
	(1) 検証対象事業	22
	(2) その他の事業	24
	(3) 産業振興協議会からの主な検証意見	25
	＜施策検証シート＞	
	第12条 創業、経営の革新等の促進	31
	第13条 連携の促進	40
	第14条 研究及び開発の支援	44
	第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	47
	第16条 地域の活性化の促進	68
	第17条 人材の確保及び育成	87
	第18条 海外市場の開拓等の促進	98
	第19条 受注機会の増大等	105
	その他の事業（第12条から第17条）	108
	（参考）川崎市プレミアムデジタル商品券の実施報告・経済効果について	115
	（参考）川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例	140

# 1 はじめに

川崎市の中小企業は、事業所数の約99.6%、従業者数の約77.2%（※）など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービスの創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展にも大きく貢献しています。

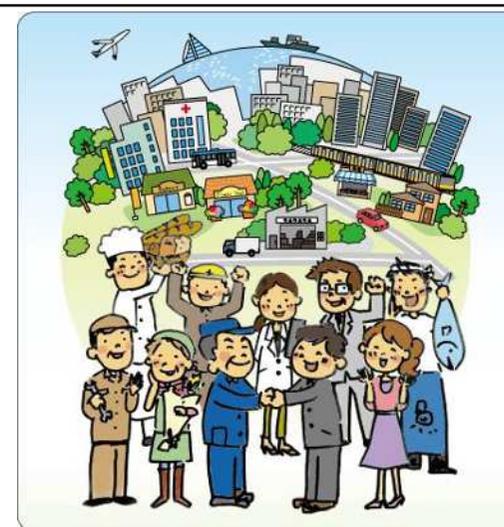
本市において、こうした中小企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、事業者、市民の連携・協力関係の中で、地域経済の発展を目指していくため、平成28（2016）年4月、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行しました。

※令和3年経済センサスでの従業者数300人未満の事業所数・従業者数の構成比

## 本市と経済界との連携により条例が制定されました

平成26（2014）年度に地元経済界の主要団体である川崎商工会議所が中心となって、川崎市における中小企業の活性化のための条例制定の要望に向けた検討会が自主的に設置され、経済関係団体や有識者などの意見を幅広く聞き取りながら条例の在り方について要望書の取りまとめがなされました。

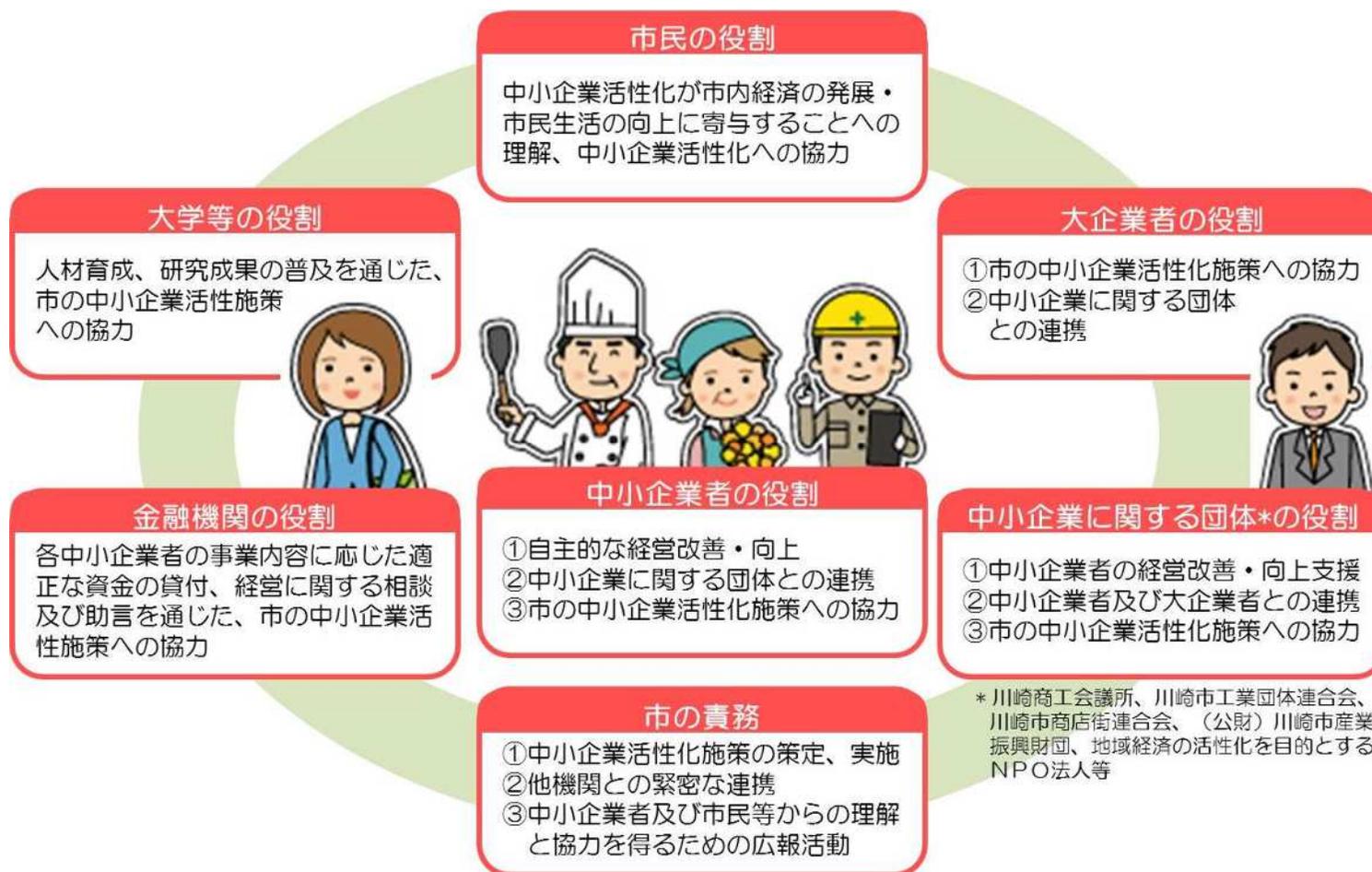
本市においては、この要望書の趣旨を踏まえ、庁内における検討を行い、平成27（2015）年12月に「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」（以下「中小企業活性化条例」または「条例」という。）を制定したものです。



# 川崎市中小企業活性化条例には3つの特徴があります

## 特徴その1 経済界との連携により中小企業の活性化を目指します！

条例制定に向けた取組自体も連携の一つですが、本条例では中小企業者や中小企業に関する団体、大企業者、大学等、金融機関、市民といった各主体の相互連携により、中小企業の活性化を目指します。



## 特徴その2 実効性のある中小企業活性化施策を規定しました！

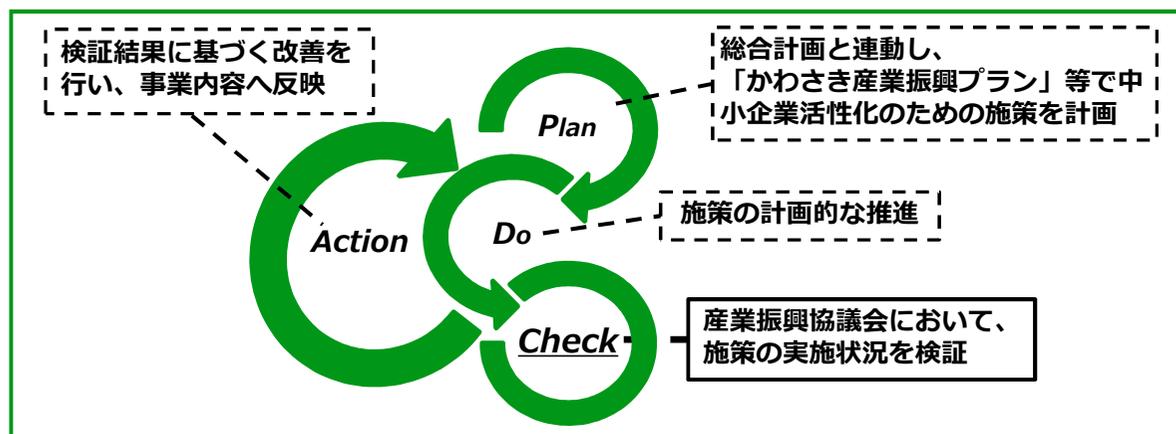
8つの主要な施策を規定するとともに、新たな総合計画の分野別計画として平成28（2016）年度からスタートした「かわさき産業振興プラン」を条例の実施計画として位置づけ、実効性のある中小企業活性化の取組を推進します。

8つの主要な施策	内容
創業、経営の革新等の促進	創業環境の整備や、中小企業者の経営革新に関する情報提供等に取り組みます。
連携の促進	中小企業者と大企業者との知的財産等に係る連携の促進に取り組みます。
研究及び開発の支援	専門人材や高度技術の活用を促進するため、大企業者・大学等との連携による研究・製品開発を支援します。
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	経営資源の確保に関する相談や資金の円滑な供給の促進に取り組みます。また、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を考慮します。
地域の活性化の促進	地域特性を生かした新事業の創出支援や経済活動の拠点形成の促進に取り組みます。
人材の確保及び育成	就業希望者の状況に応じた就業支援や、青少年への職業体験機会の提供を行います。
海外市場の開拓等の促進	海外市場開拓等の促進のため、情報提供や相談対応等に取り組みます。
受注機会の増大等	市が工事発注や、物品・役務調達等を行うにあたり、市内中小企業者の受注機会の増大や、社会貢献の取組状況のしん酌に努めます。

### 特徴その3 持続的な施策の改善を図ります！

条例に基づく中小企業活性化の取組については、継続的な施策の改善等、持続的な取組の推進が大変重要です。このため、中小企業活性化施策の好循環の仕組みを施策のPDCA（※）として条例に盛り込みました。

※Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）のサイクル



### 中小企業活性化施策の「実施状況の検証」と「実施状況の公表」

条例では、第22条において「中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。」と規定しています。

また、第23条において「毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。」と規定しています。本報告書は、条例の規定に基づき、令和6（2024）年度の中小企業活性化施策の実施状況及び検証結果、検証結果を踏まえた対応内容を取りまとめたものです。

## 2 市内産業の現状

### (1) 産業構造

令和3年経済センサス活動調査の結果（令和5年（2023）年6月27日公表）に基づく、令和3（2021）年の川崎市内の事業所数、従業者数等の状況は次のとおりです。

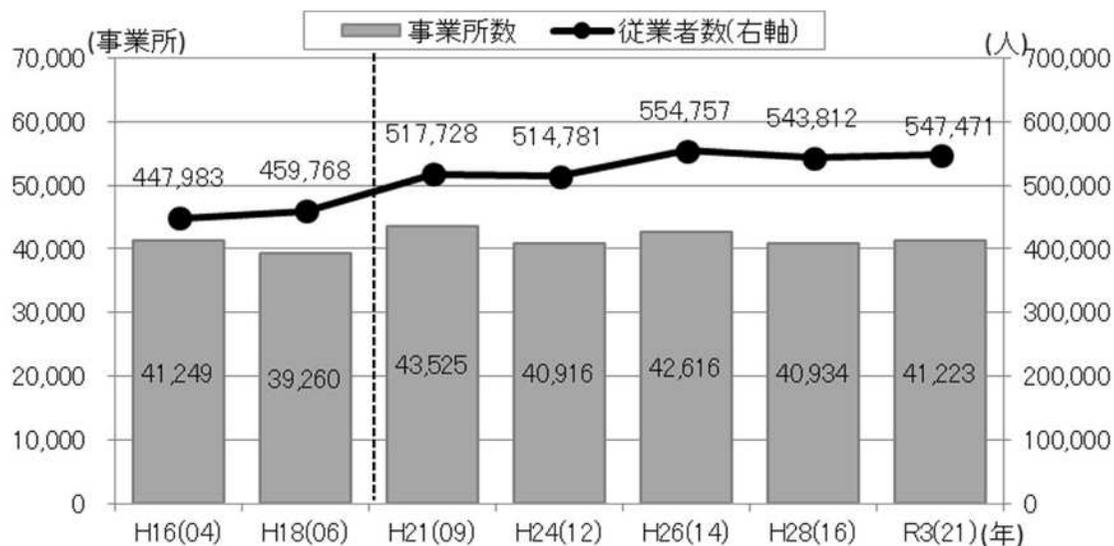
#### ① 事業所数

令和3（2021）年の事業所数は41,223となり、平成28（2016）年から289事業所増加（約0.7%増）しましたが、平成24（2012）年以降、ほぼ横ばい傾向にあります。

#### ② 従業者数

令和3（2021）年の従業者数は、547,471人となり、平成28（2016）年から3,659人増加（約0.7%増）しましたが、ほぼ横ばい傾向にあり、依然として平成21（2009）年、平成24（2012）年比では高い水準で推移しています。

図表 本市の事業所数、従業者数（民営、全産業（公務を除く））の推移



（出所）総務省「事業所・企業統計調査」、  
「経済センサス」

※平成18年以前の数値は事業所・企業統計調査の数値であり、平成21年以降の経済センサスの数値と単純比較はできない。

※令和3年経済センサス活動調査甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を実施したため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純比較はできない。

## 2 市内産業の現状

### (1) 産業構造

#### ③ 業種別事業所数

事業所数について、令和3（2021）年の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が19.8%で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の11.8%、「医療、福祉」の11.7%となっています。

図表 本市の事業所数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	事業所数		構成比	
	H28(2016)	R3(2021)	H28(2016)	R3(2021)
農業，林業，漁業	64	74	0.2%	0.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	3,829	4,108	9.4%	10.0%
製造業	3,034	2,838	7.4%	6.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	23	41	0.1%	0.1%
情報通信業	678	930	1.7%	2.3%
運輸業，郵便業	1,330	1,248	3.2%	3.0%
卸売業，小売業	8,844	8,150	21.6%	19.8%
金融業，保険業	469	456	1.1%	1.1%
不動産業，物品賃貸業	3,853	4,349	9.4%	10.5%
学術研究，専門・技術サービス業	1,716	2,159	4.2%	5.2%
宿泊業，飲食サービス業	5,827	4,848	14.2%	11.8%
生活関連サービス業，娯楽業	3,476	3,208	8.5%	7.8%
教育，学習支援業	1,407	1,515	3.4%	3.7%
医療，福祉	4,178	4,841	10.2%	11.7%
複合サービス事業	143	144	0.3%	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	2,063	2,314	5.0%	5.6%
全産業	40,934	41,223	100.0%	100.0%

(出所) 総務省「経済センサス」

## 2 市内産業の現状

### (1) 産業構造

#### ④ 業種別従業者数

従業者数について、令和3（2021）年の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が19.3%で最も多く、次いで「医療、福祉」の15.6%、「製造業」の12.5%となっています。

図表 本市の従業者数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	従業者数		構成比	
	H28(2016)	R3(2021)	H28(2016)	R3(2021)
農業，林業，漁業	650	561	0.1%	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	30,420	31,236	5.6%	5.7%
製造業	68,482	68,560	12.6%	12.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,626	685	0.3%	0.1%
情報通信業	38,364	35,867	7.1%	6.6%
運輸業，郵便業	36,745	34,806	6.8%	6.4%
卸売業，小売業	100,393	105,391	18.5%	19.3%
金融業，保険業	8,893	7,851	1.6%	1.4%
不動産業，物品賃貸業	15,772	17,190	2.9%	3.1%
学術研究，専門・技術サービス業	32,983	24,081	6.1%	4.4%
宿泊業，飲食サービス業	53,534	45,674	9.8%	8.3%
生活関連サービス業，娯楽業	20,298	18,319	3.7%	3.3%
教育，学習支援業	21,819	21,624	4.0%	3.9%
医療，福祉	71,516	85,460	13.2%	15.6%
複合サービス事業	3,524	3,430	0.6%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	38,793	46,736	7.1%	8.5%
全産業	543,812	547,471	100.0%	100.0%

(出所) 総務省「経済センサス」

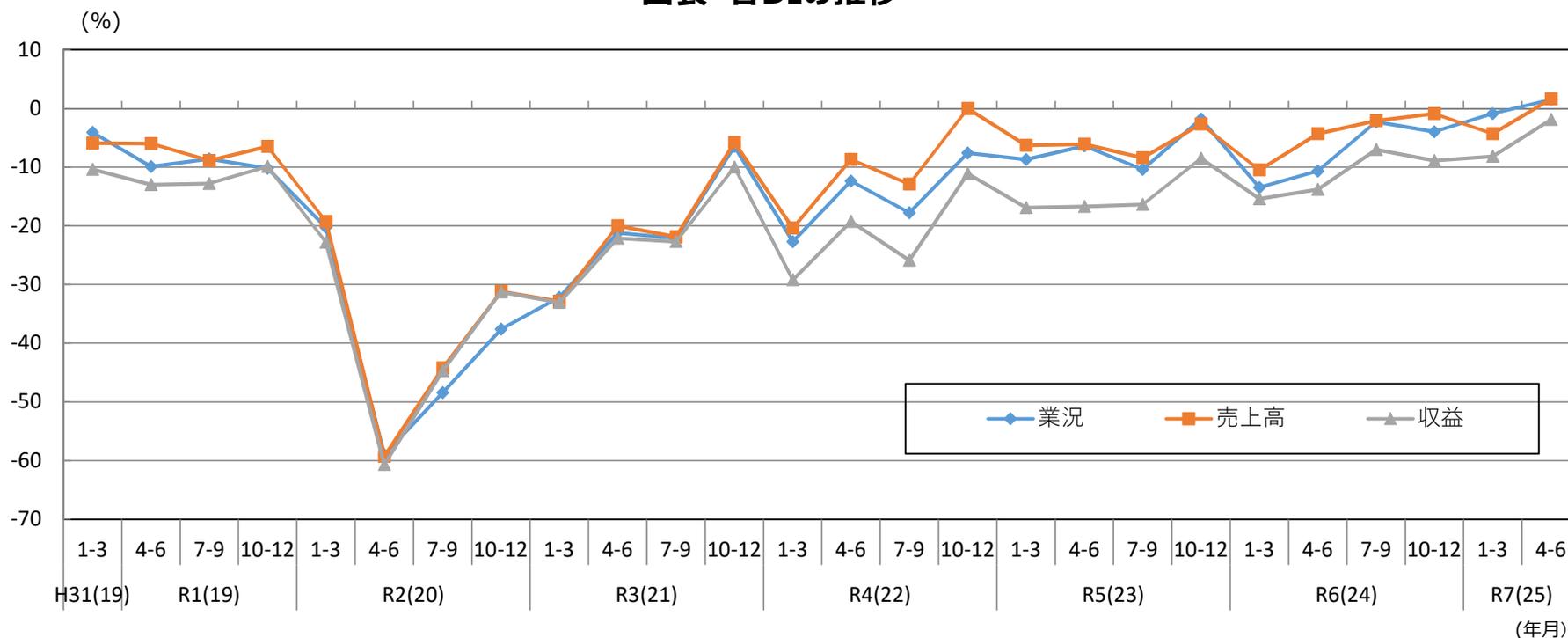
## 2 市内産業の現状

### (2) 市内中小企業の景況感

川崎信用金庫が実施している「中小企業動向調査（2025年4-6月期）」によると、令和7（2025）年4～6月期の川崎市内中小企業の景況感を総合的に示す業況DI（diffusion index（業況判断指数））は、前期比2.4ポイント上昇の1.5、売上額DIは、前期比5.9ポイント上昇の1.6、収益DIは前期比6.3ポイント上昇の△1.9といずれも改善を示しました。

業種別に今期業況DIを前期と比較すると、製造業、サービス業においては後退を示し、運輸業は横ばい、卸売業、不動産業が大幅な改善、小売業、建設業は改善となっています。

図表 各DIの推移

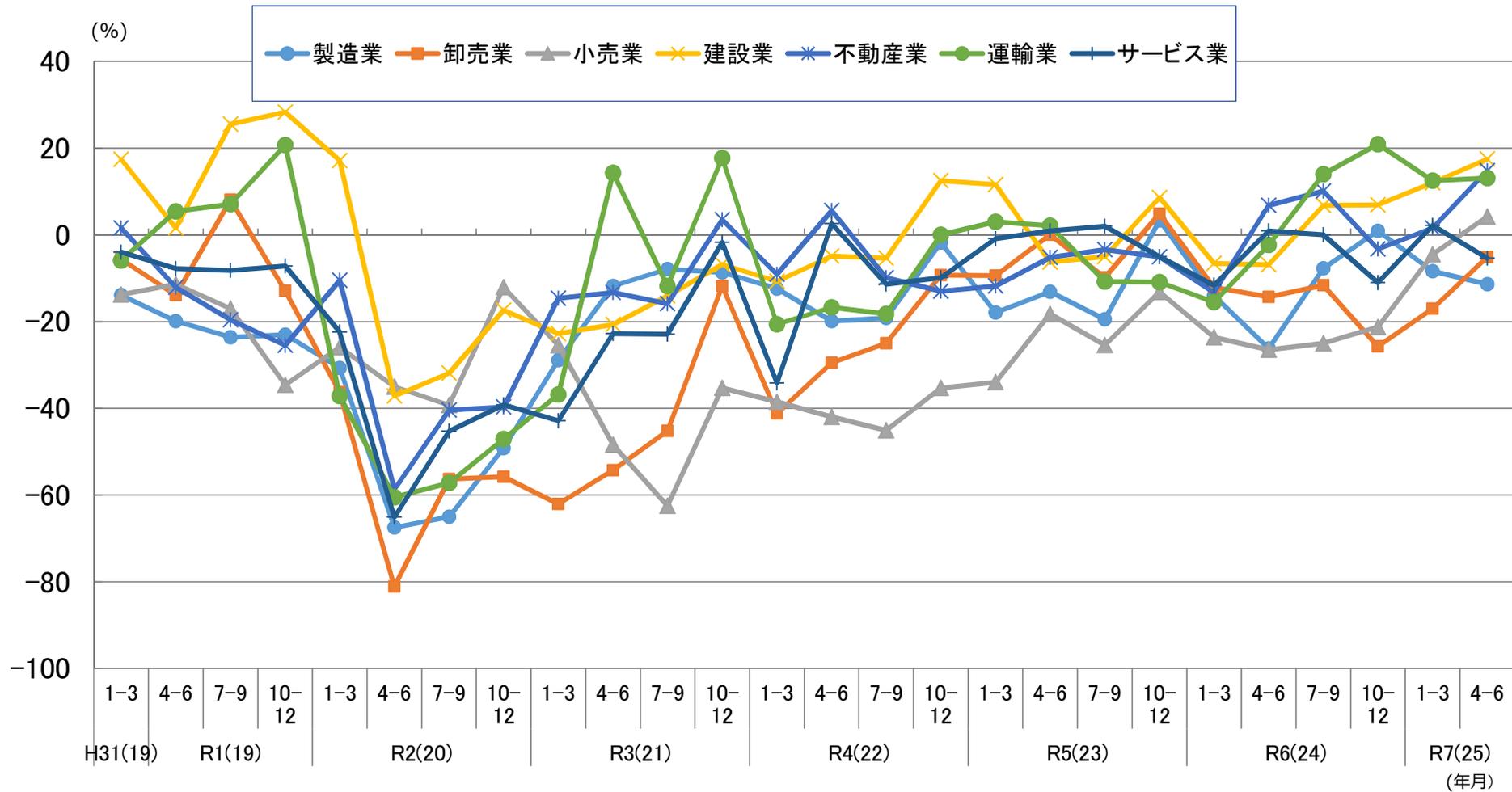


(出所) 川崎信用金庫「中小企業動向調査」

## 2 市内産業の現状

### (2) 市内中小企業の景況感

図表 業種別業況DIの推移

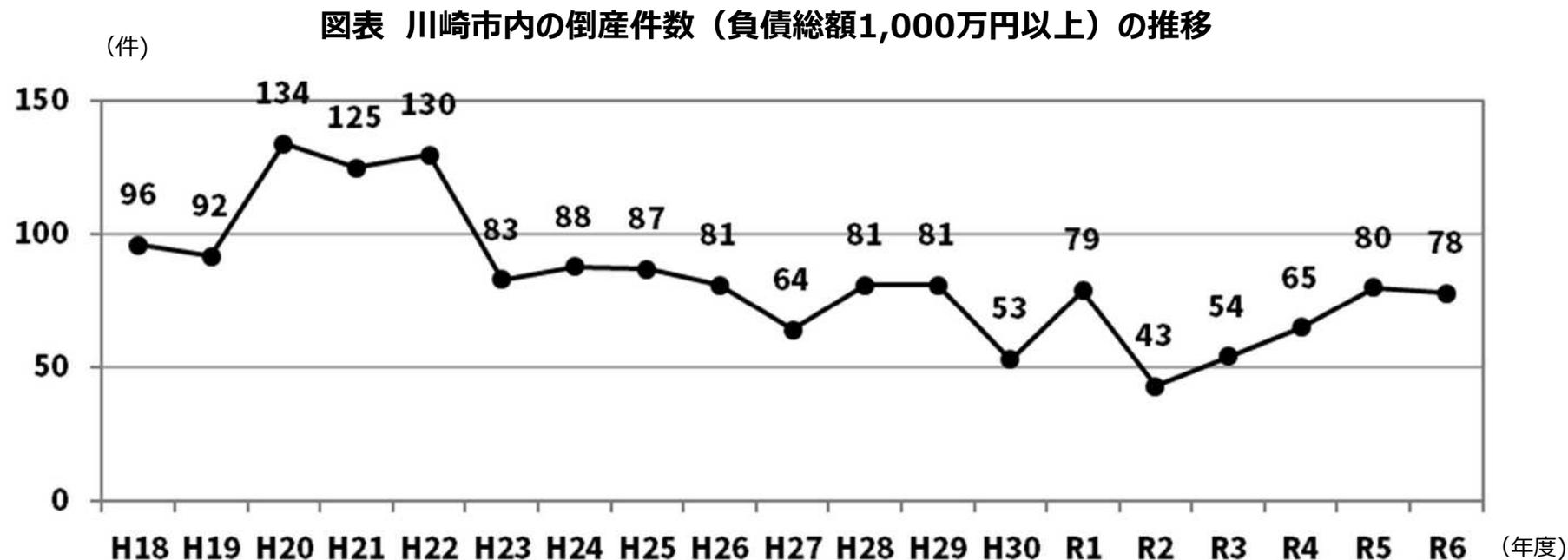


(出所) 川崎信用金庫「中小企業動向調査」

## 2 市内産業の現状

### (3) 倒産件数の動向

川崎市内における負債総額1,000万円以上の企業の倒産件数をみると、平成20（2008）年度から平成22（2010）年度にかけて倒産件数が100件台に増加しましたが、平成23（2011）年度以降は減少傾向が続き、平成27（2015）年度は64件にまで低下しました。その後は増減を繰り返し、令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症禍においては、国や自治体、金融機関による緊急措置として各種支援が実施された結果、倒産件数は低水準となりましたが、その後は徐々に増加し、令和6（2024）年度は78件と新型コロナウイルス感染症禍前の水準と同程度となりました。



(出所) (株)東京商工リサーチ「企業倒産状況」をもとに川崎市作成

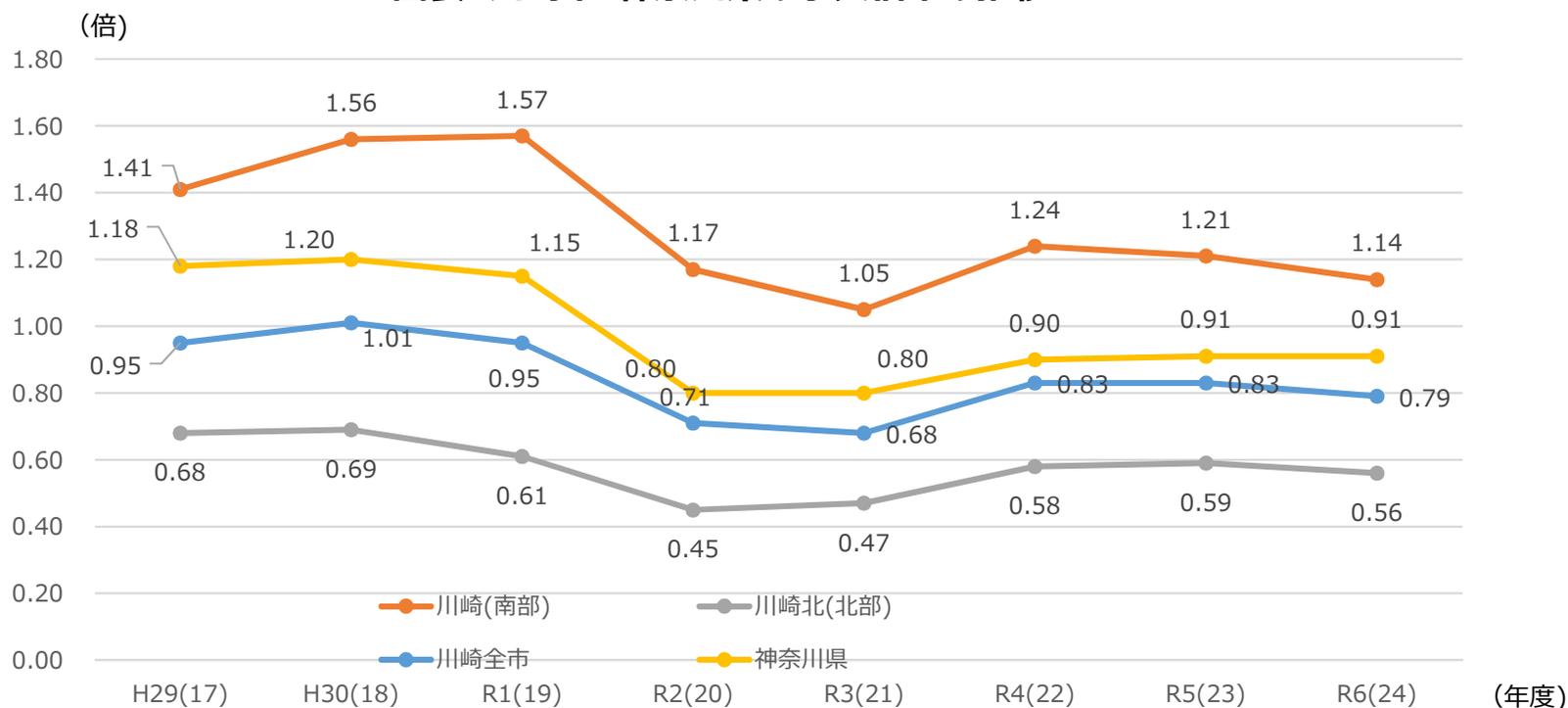
## 2 市内産業の現状

### (4) 川崎市の求人・求職状況

川崎市の雇用環境を有効求人倍率でみると、平成30（2018）年度に1.01倍を記録し、令和元（2019）年度から下降しました。令和3（2021）年度以降改善傾向にあるものの、令和6（2024）年度は前年度比0.04ポイント減の0.79倍となり、横ばい傾向となっています。

エリア別にみると、令和6（2024）年度の川崎（南部）の有効求人倍率は、前年から0.07ポイント減の1.14倍、川崎北（北部）は0.56倍と、市内でも地域によって雇用環境に差が見られる状況です。

図表 川崎市・神奈川県の実求人倍率の推移



(出所) 神奈川県労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省ホームページ

## 2 市内産業の現状

### (5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和6年度実施）

【調査概要】：「事業所母集団データベース〔令和4年次フレーム〕」を基に全産業分野の市内全事業所（約40,000事業所）から無作為に3,500事業所を抽出し、経営状況や事業展望等についてアンケート調査を実施（前回調査は令和5年度に実施）

【調査方法】：調査依頼状を郵送し、回答はWeb又は紙の調査票により回収

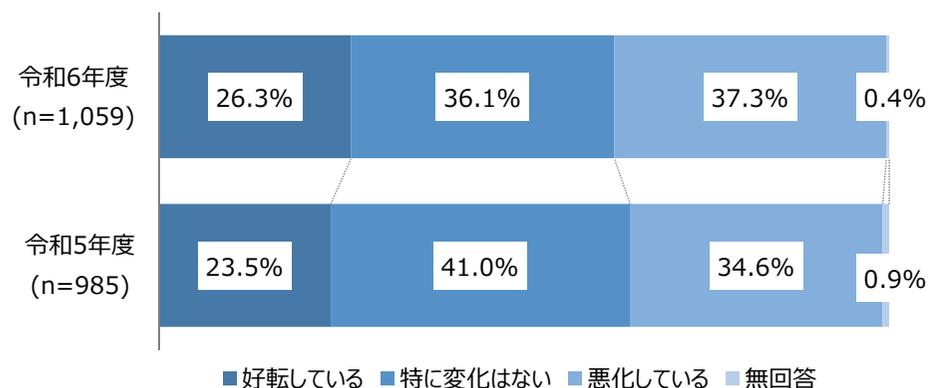
【調査対象】：市内に立地する3,500事業所（産業大分類別の事業所数の割合に応じて無作為に抽出）

【回答状況】：1,059件（有効回収率32.5%）

#### 【① 3年前と比較した現在の経営状況について】

3年前と比較した現在の経営状況については、「好転」「悪化」が増加した一方、「特に変化なし」が減少した。

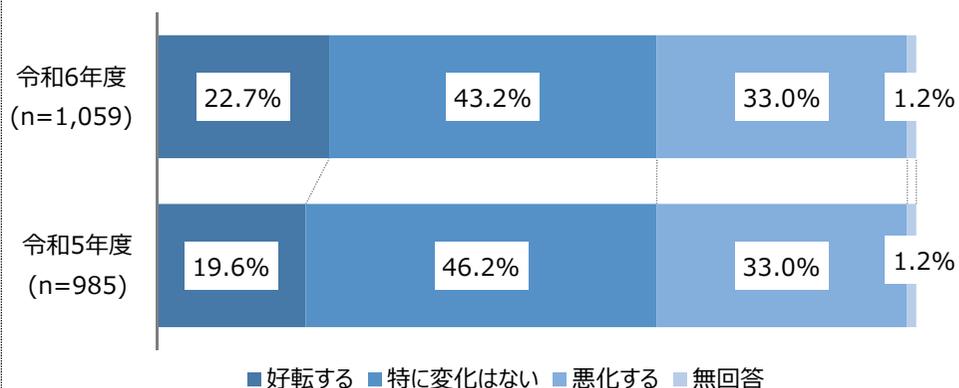
【3年前と比較した現在の経営状況（単一回答）】



#### 【② 今後5年間の経営展望】

今後5年間の経営展望は、「好転」が増加した一方、「特に変化なし」が減少、「悪化」の変動はなかった。

【今後5年間の経営展望（単一回答）】



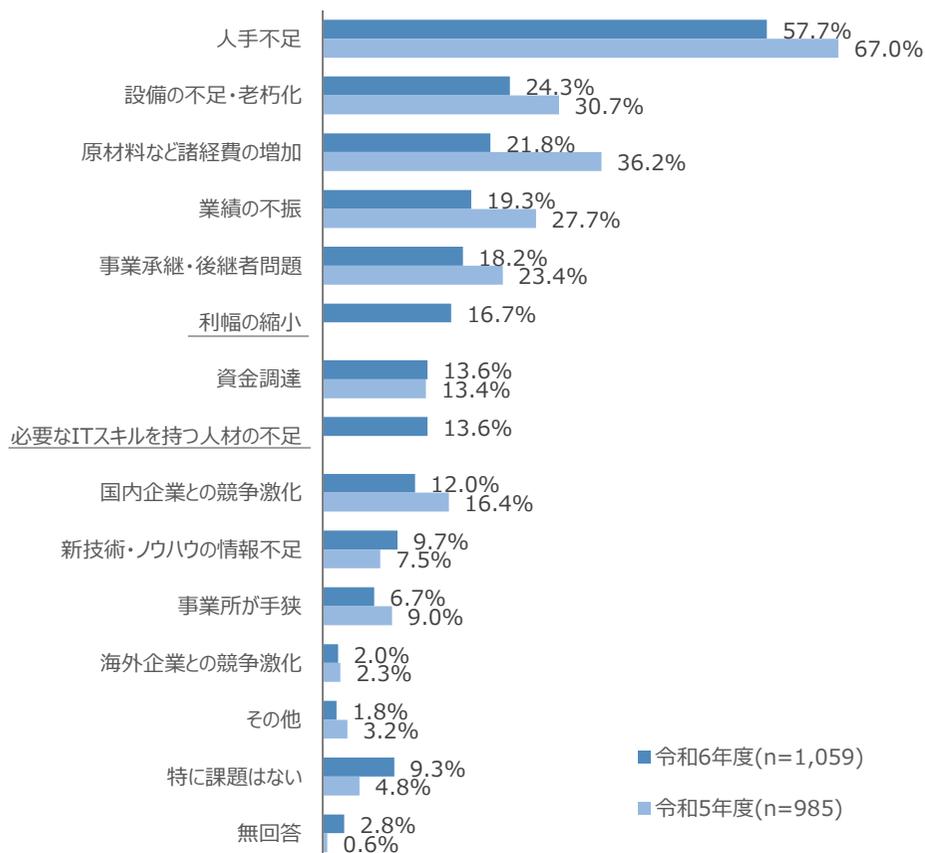
## 2 市内産業の現状

### (5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和6年度実施）

#### 【③今後事業を行っていく上での課題】

今後事業を行っていく上での課題は、「人手不足」「設備の不足・老朽化」「原材料など諸経費の増加」が上位となっている。

【今後事業を行っていく上での課題（複数回答）】

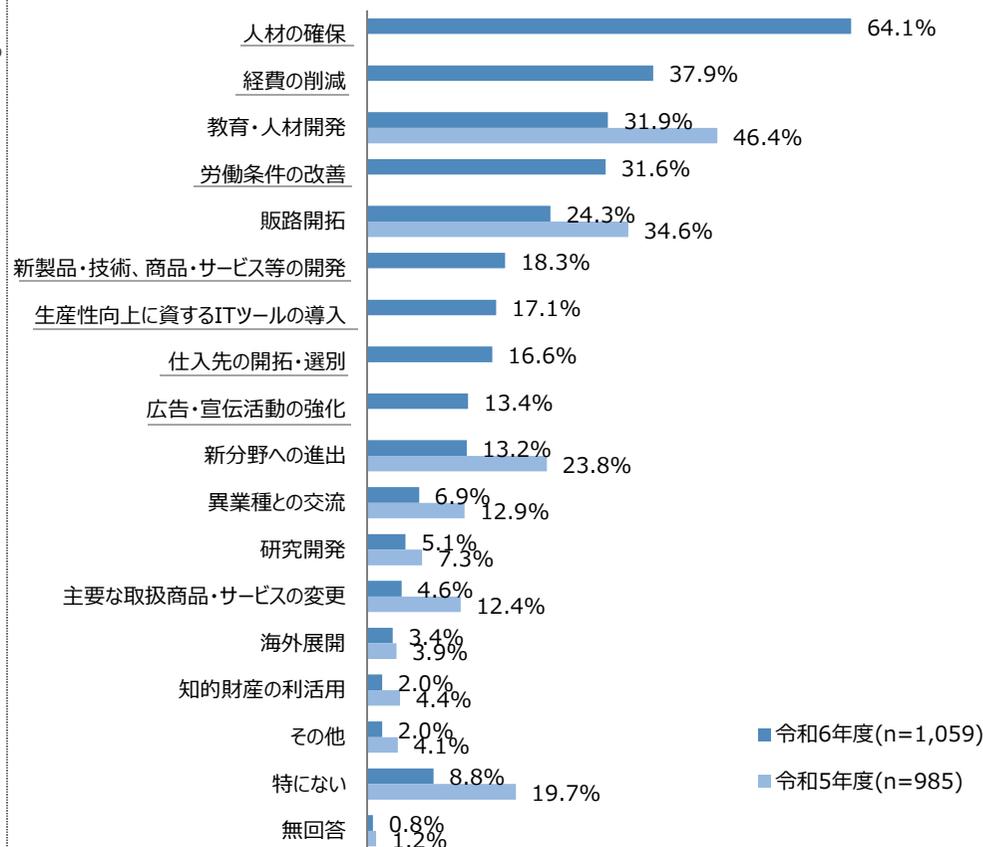


※下線項目は令和6年度から増やした選択項目

#### 【④今後5年間で展望して重点的に取り組みたいこと】

今後5年間で展望して重点的に取り組みたいことは、前回調査項目にはない「人材の確保」「経費の削減」、前回調査で最多の回答である「教育・人材開発」が上位となっている。

【今後5年間で展望して重点的に取り組みたいこと（複数回答）】



※下線項目は令和6年度から増やした選択項目

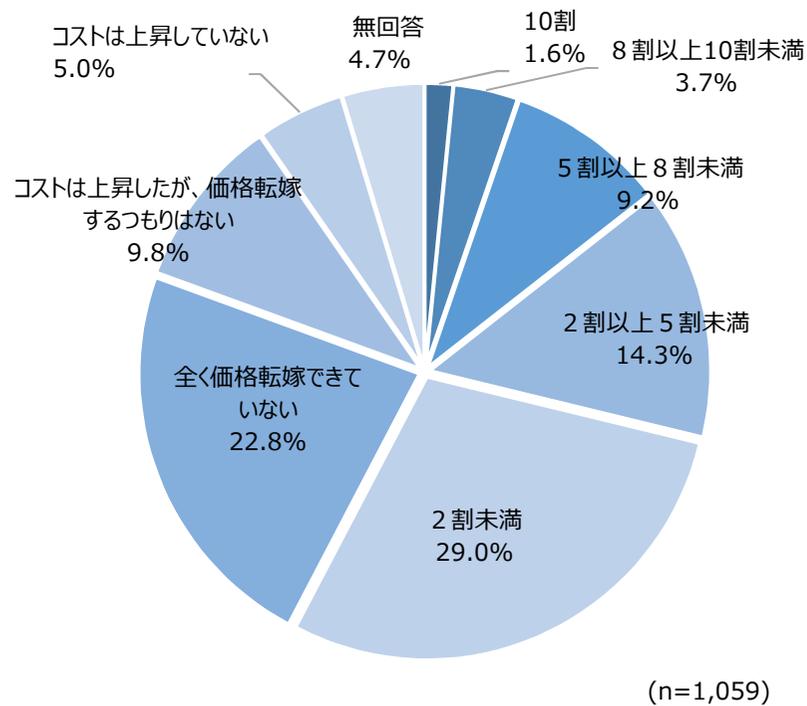
## 2 市内産業の現状

### (5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和6年度実施）

#### 【⑤為替変動や労務費等の増額分の価格転嫁について】

為替変動、原油・資源価格の高騰、労務費の増額分に対する影響額を製品・サービス価格にどの程度転嫁できているかは、「2割未満」「全く価格転嫁できていない」が上位となっている。

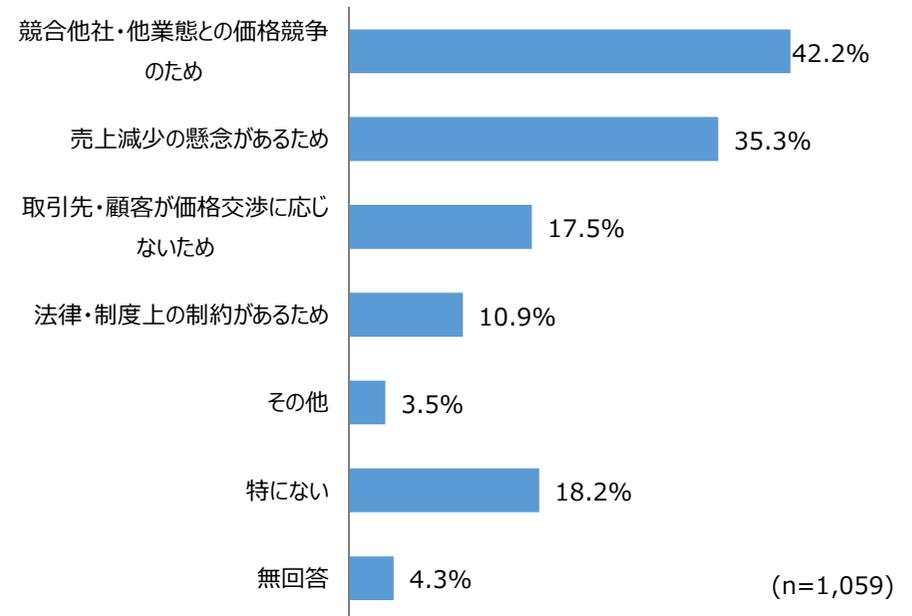
【為替変動や労務費等の増額分の価格転嫁の状況について（単一回答）】



#### 【⑥価格転嫁が難しい理由】

価格転嫁が難しい理由は、「競合他社・他業態との価格競争のため」、「売上減少の懸念があるため」が上位となっている。

【価格転嫁が難しい理由（複数回答）】



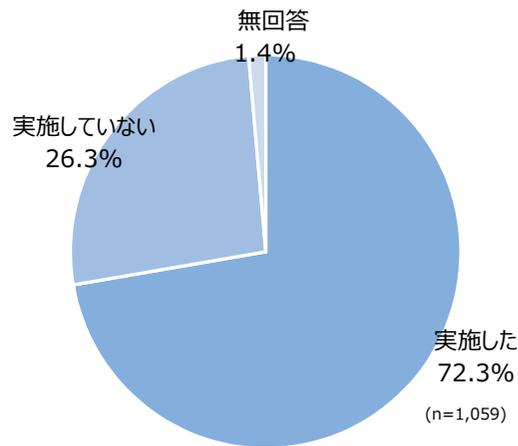
## 2 市内産業の現状

### (5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和6年度実施）

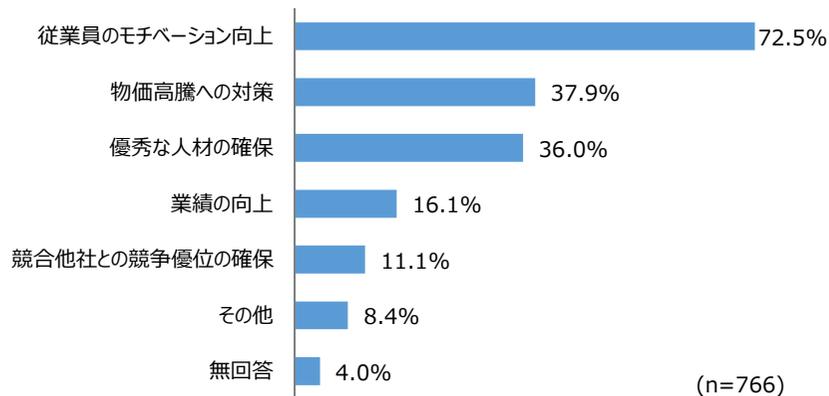
#### 【⑦賃上げの実施状況】

- 直近1年程度の間に行った従業員の賃上げの実施状況は、「実施した」が72.3%で、「実施していない」が26.3%となっており、「実施した」理由は「従業員のモチベーション向上」「物価高騰への対策」「優秀な人材の確保」が上位となっている。

【直近1年程度における従業員の賃上げの実施状況（単一回答）】



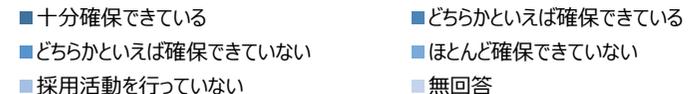
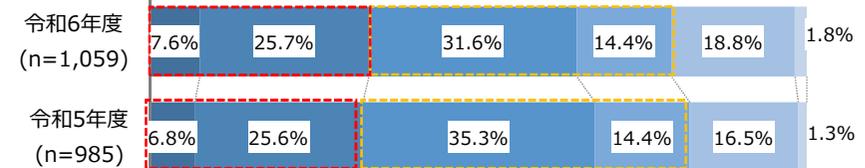
【賃上げの実施理由（複数回答）】



#### 【⑧人材確保について】

- 人材確保（採用）状況は、「確保できている」がほぼ横ばいで、「確保できていない」は減少している。
- 人材確保（採用）上の課題は、前回調査に引き続き「採用条件に合う人材の不足」が最も多かった。

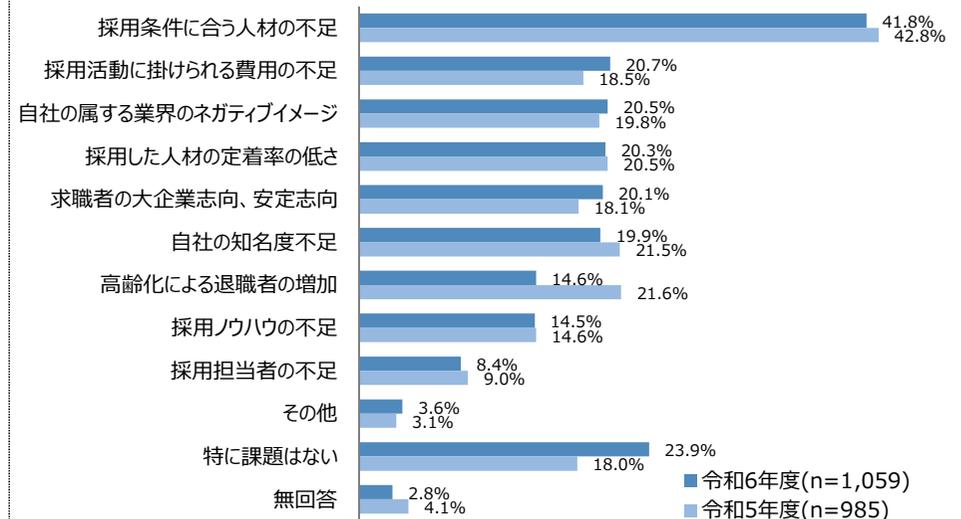
【人材確保（採用）状況（単一回答）】



〈確保できている〉 〈確保できていない〉

令和6年度	33.3%	46.0%
令和5年度	32.4%	49.7%

【人材確保（採用）上の課題（複数回答）】

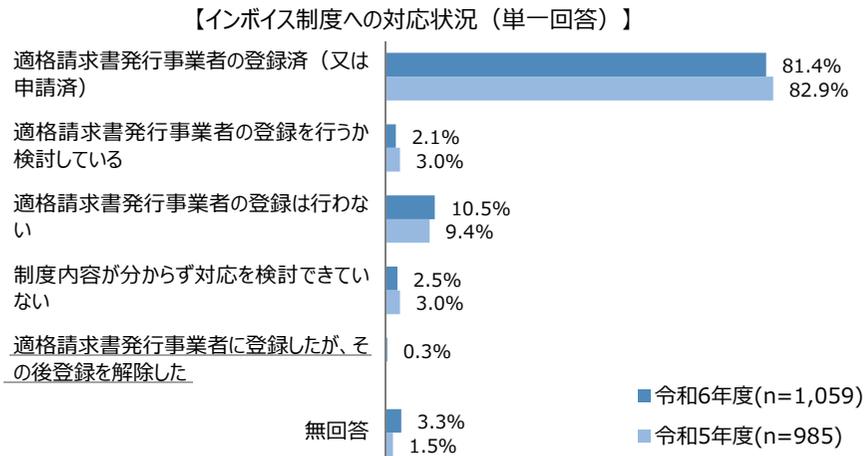


## 2 市内産業の現状

### (5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和6年度実施）

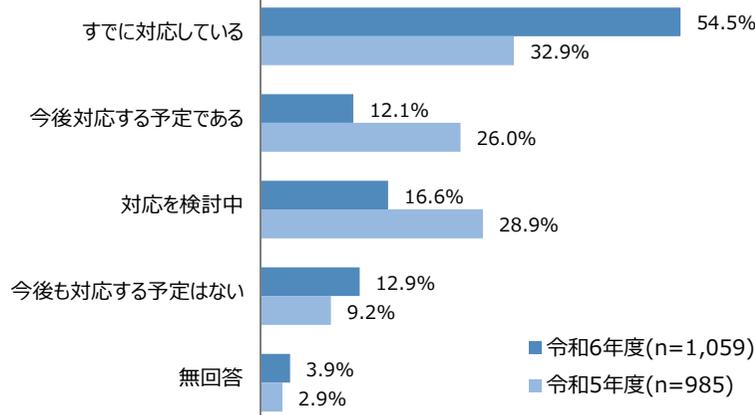
#### 【⑨インボイス制度等について】

- インボイス制度への対応状況は「適格請求書発行事業者の登録済（又は申請済）」が81.4%で最も多く、前回調査とほぼ横ばいで推移している。
- 電子帳簿保存法への対応状況は、「すでに対応している」が半数以上で、前回調査と比較して大幅に増加した。



※下線項目は令和6年度から増やした選択項目

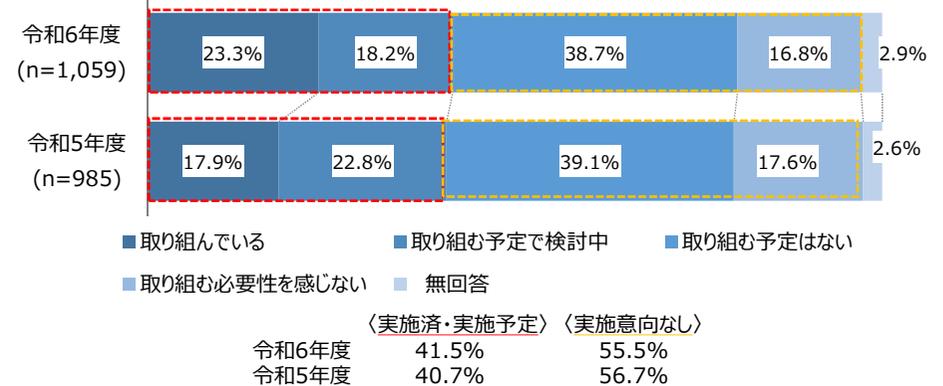
#### 【電子帳簿保存法への対応状況（単一回答）】



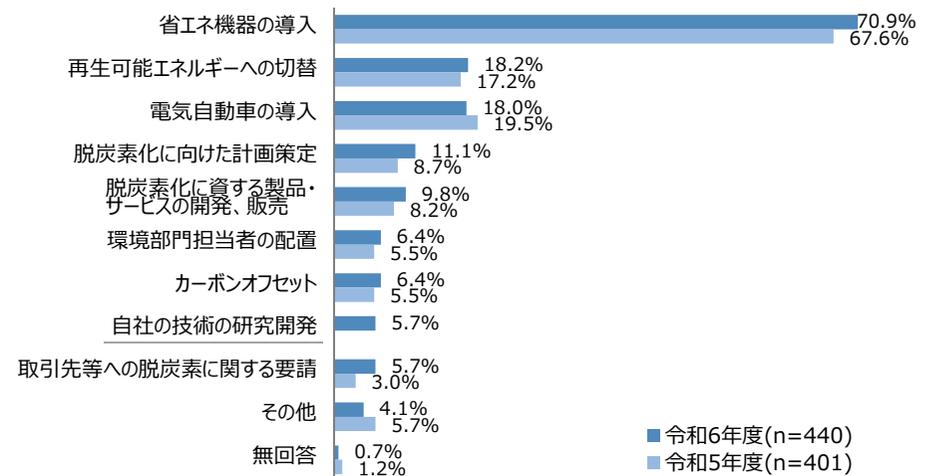
#### 【⑩脱炭素化への取組について】

- 脱炭素化への取組状況は、〈実施済・実施予定〉〈実施意向なし〉ともにほぼ横ばいで推移している。
- 脱炭素化にあたり実施している取組は「省エネ機器の導入」が70.9%で過半数を占めた。

【脱炭素化への取組状況（単一回答）】



【脱炭素化にあたり実施／予定している取組（複数回答）】



※下線項目は令和6年度から増やした選択項目

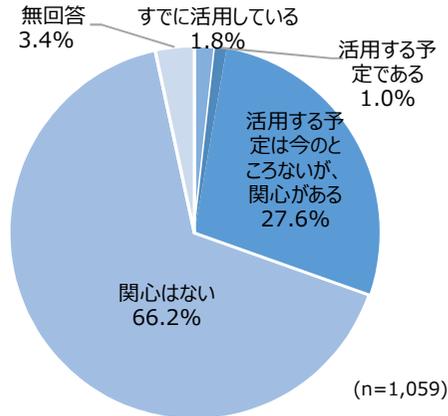
# 2 市内産業の現状

## (5) 市内産業の実態調査アンケートの結果 (令和6年度実施)

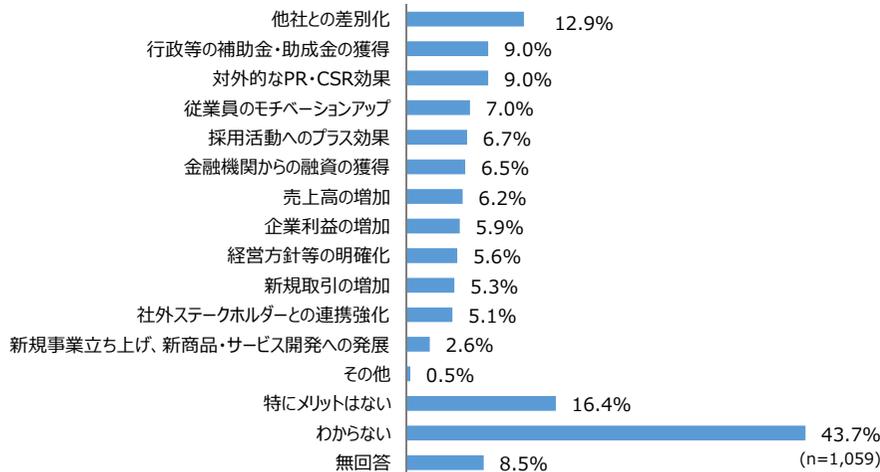
### 【⑪ ESG経営について】

- ESGファイナンスへの関心は、「すでに活用している」「活用する予定である」「活用する予定は今のところないが、関心がある」と回答した割合の合計は約3割となっている。
- ESG経営に取り組むことのメリットとして「他社との差別化」「行政等の補助金・助成金の獲得」「対外的なPR・CSR効果」が上位となっている。

【ESGファイナンスへの関心 (単一回答)】



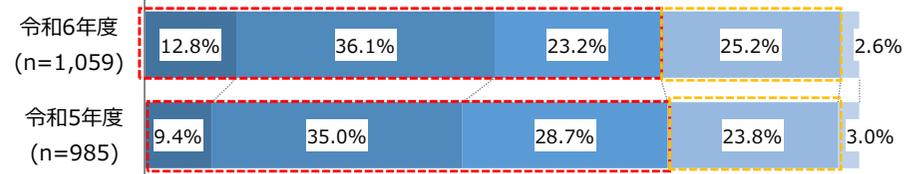
【ESG経営に取り組むことのメリット (複数回答)】



### 【⑫ 生産性向上への取組について】

- 生産性向上への取組状況は、〈取組意向あり〉〈取組意向無し〉ともに、ほぼ横ばいで推移している。
- 生産性向上に取り組む上での課題は、「担当する社員がいない・部署がない」「設備投資等のための資金不足」「何に取り組めばよいかわからない」が上位である一方、「特に課題はない」も34.5%と高くなっている。

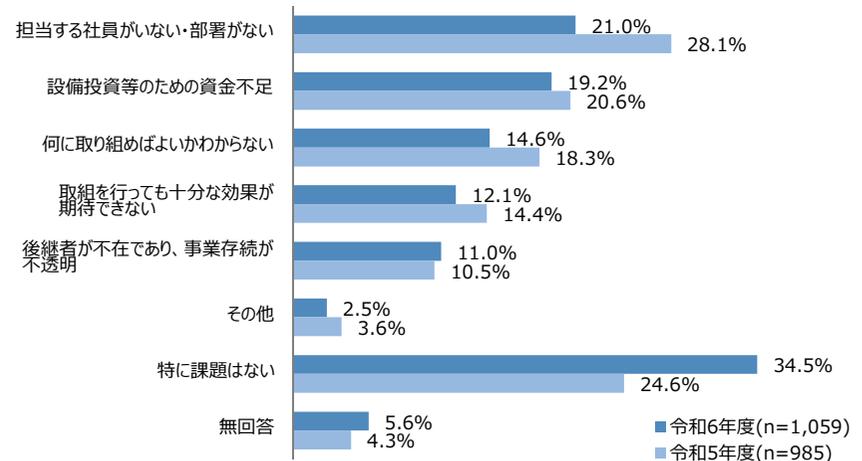
【生産性向上への取組状況 (単一回答)】



■ 積極的に取り組んでいる ■ 取り組んでいる ■ 検討中である ■ 取り組む予定はない ■ 無回答

	〈取組意向あり〉	〈取組意向無し〉
令和6年度	72.1%	25.2%
令和5年度	73.1%	23.8%

【生産性向上に取り組む上での課題 (複数回答)】

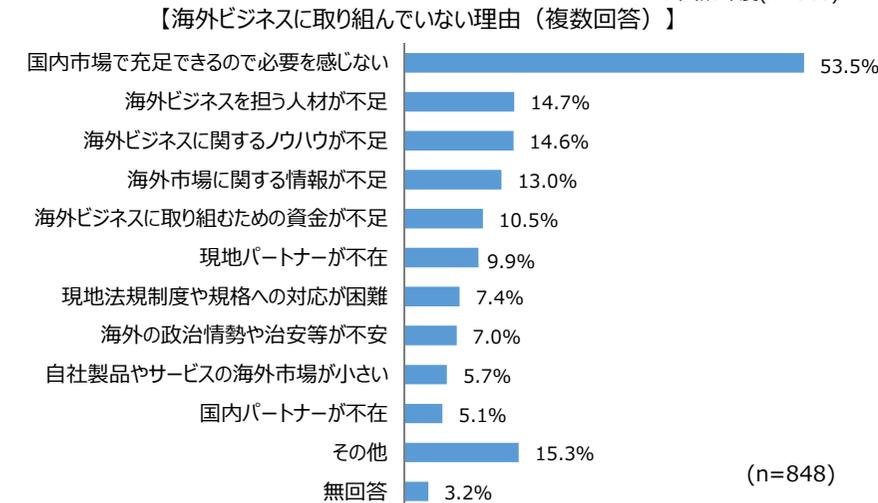
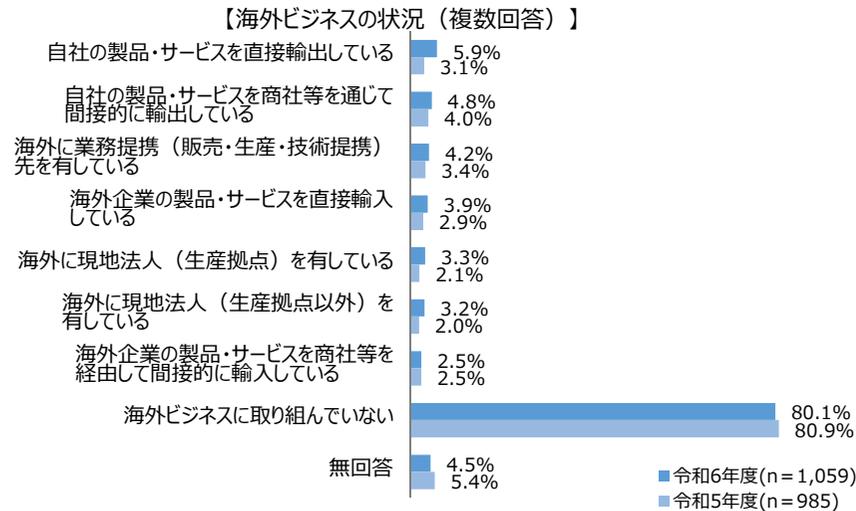


## 2 市内産業の現状

### (5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和6年度実施）

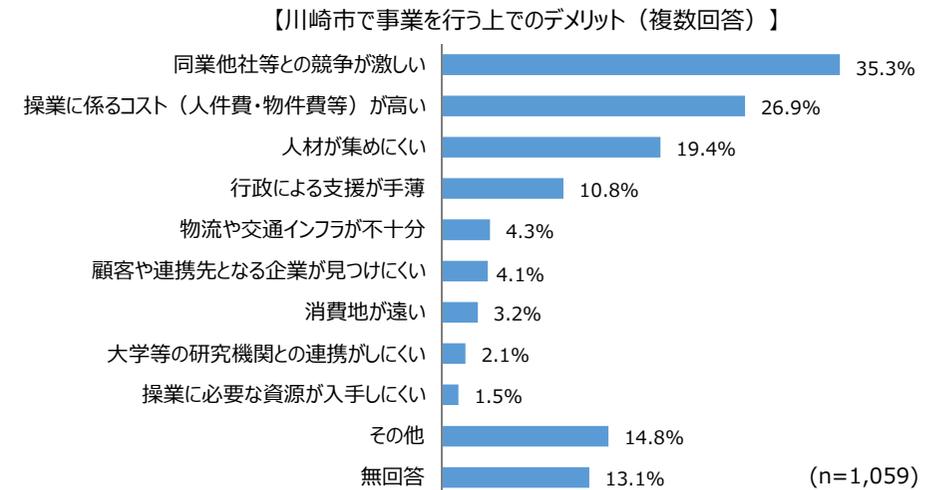
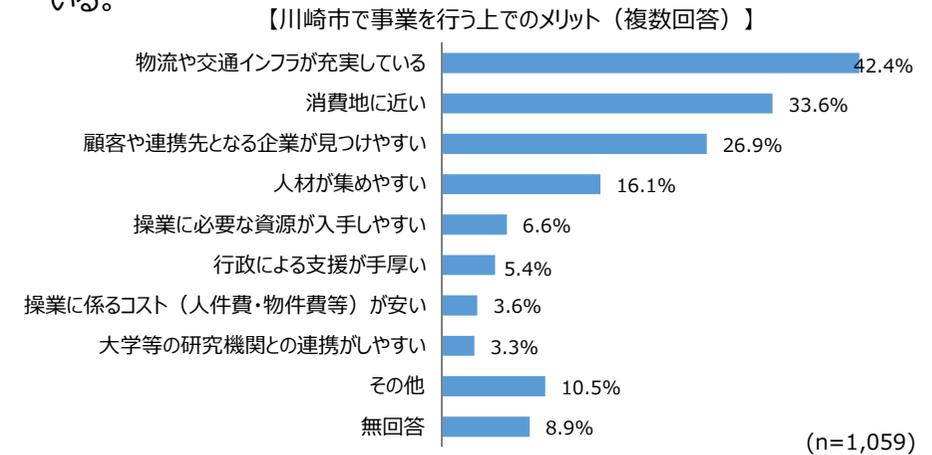
#### 【⑬海外ビジネスについて】

- 海外ビジネスの状況について、「海外ビジネスに取り組んでいない」が80.1%と最も高くなっている。
- 海外ビジネスに取り組んでいない理由として「国内市場で充足できるので必要を感じない」が約半数を占めている。



#### 【⑭川崎市で事業を行うことのメリット・デメリットについて】

- 川崎市で事業を行うメリットについて、「物流や交通インフラが充実している」「消費地に近い」「顧客や連携先となる企業が見つかりやすい」が上位を占めている。
- 川崎市で事業を行うデメリットについて、「同業他社等との競争が激しい」「操業に係るコストが高い」「人材が集めにくい」が上位を占めている。



# 3 中小企業活性化施策の検証体制等

## (1) 川崎市産業振興協議会

条例第22条の規定において、市が実施する中小企業活性化施策の実効性を確保するため、施策の実施状況について、「川崎市産業振興協議会」（以下「協議会」という。）の意見を聴いて検証することとしています。

協議会は、本市の産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項を調査審議することを目的とする、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関であり、学識経験者と関係団体の役職員からなる組織（定員20人以内）です。現在の協議会委員は、学識者3名、関係団体役職員14名からなり、下表のとおりです。

図表 「川崎市産業振興協議会」委員名簿（令和7年8月現在）

		役職名	氏名
学識者	1	専修大学商学部教授（会長）	鹿住 倫世
	2	明治大学経営学部教授	岡田 浩一
	3	立教大学 経済学部教授	遠山 恭司
関係団体役職員	4	川崎商工会議所副会長	増山 雅久
	5	(一社)神奈川県情報サービス産業協会 川崎市交流委員会 副委員長	田村 孝章
	6	(株)横浜銀行執行役員・川崎支店長兼川崎地区本部長	上田 英信
	7	川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事	高梨 信広
	8	川崎地域連合事務局長	舘 克則
	9	川崎工業振興倶楽部副会長	長島 拓司
	10	川崎信用金庫常務理事	小林 恒太郎
	11	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	12	川崎市工業団体連合会理事	沼 りえ
	13	セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長	梶 稔
	14	神奈川県中小企業家同友会 理事 たま田園支部長	星野 妃世子
	15	(一社)川崎市観光協会観光推進担当部長	河野 充司
	16	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳
	17	新川崎ネットワーク協議会会長	池田 謙伸

# 3 中小企業活性化施策の検証体制等

## (2) 中小企業活性化専門部会

条例に基づく施策検証作業を少人数による十分な議論の下で実施するため、協議会の中に検証作業を専門に行う「中小企業活性化専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置しています。現在の専門部会委員は、学識者1名、関係団体役職員7名からなり、下表のとおりです。

専門部会では、市の施策担当者へのヒアリング等を通じ、令和6（2024）年度の中小企業活性化施策の実施状況の確認、改善点の抽出等の作業を行いました。

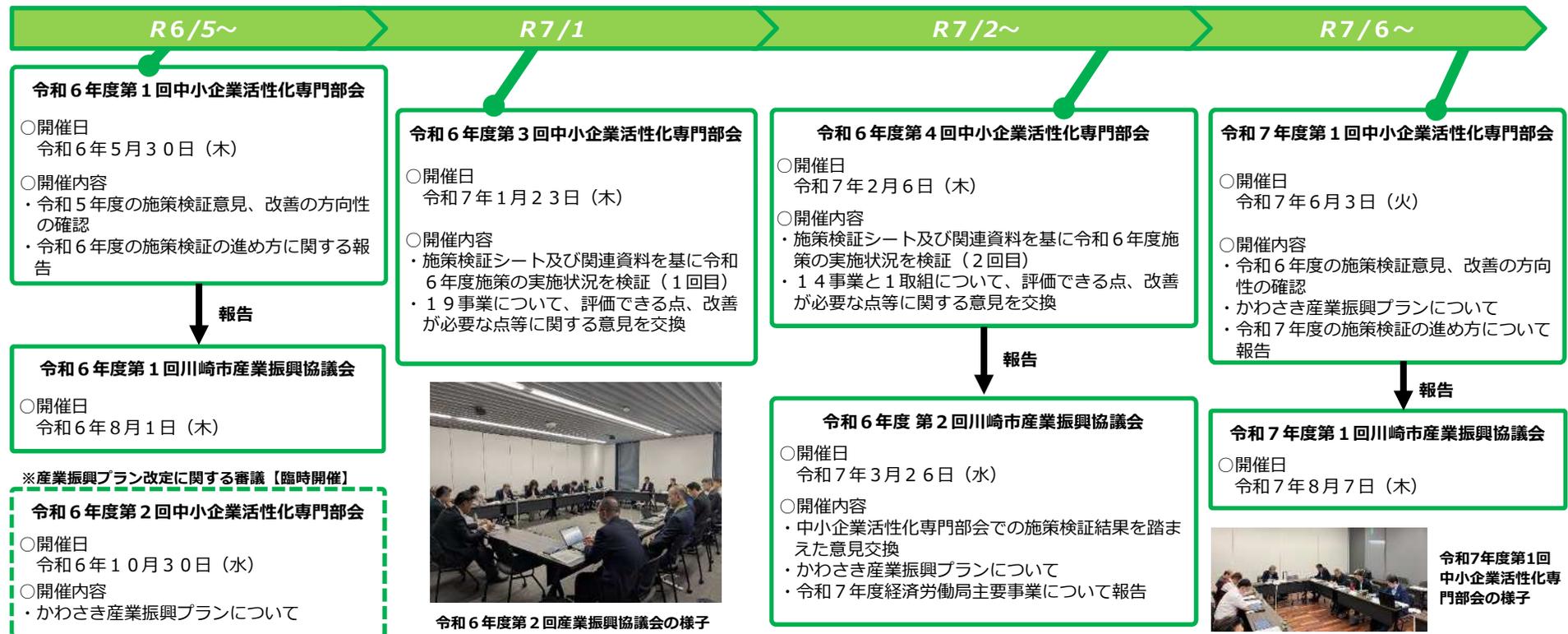
また、専門部会での施策検証内容等を協議会に報告し、協議会としての検証意見の取りまとめを行いました。

図表 「中小企業活性化専門部会」委員名簿（令和7年8月現在）

		役職名	氏名
学識者	1	専修大学経済学部教授（部会長）	遠山 浩
関係団体役職員	2	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	3	(一社)神奈川県情報サービス産業協会川崎市交流委員会 副委員長	田村 孝章
	4	(一社)川崎市食品衛生協会副会長	大原 盛善
	5	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	6	神奈川県中小企業家同友会理事 たま田園支部長	星野 妃世子
	7	川崎市青年工業経営研究会会長	青山 宗嗣
	8	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳

# 3 中小企業活性化施策の検証体制等

## (3) 協議会及び専門部会での施策検証作業の実施状況



# 4 令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況

## （1）検証対象事業

中小企業活性化条例で定める8つの中小企業活性化施策に対応し、本市が取り組む中小企業活性化支援の事務事業は、条例の実施計画である「かわさき産業振興プラン」において、下表のとおり条文ごとに体系化、整理しています。

ただし、条例第19条に規定する「受注機会の増大等」に関する取組は、本市の施策、事業全般に関わる内容であることから、対応する特定の事務事業の設定はなく、工事発注や物品・役務調達等に関する本市の制度や事業の全てが対象となります。

令和6（2024）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証については、各条文に対応する33事業と、受注機会の増大等に関する取組について検証することとしました。

図表 中小企業活性化施策一覧

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	起業化総合支援事業	31-39
		新産業創造支援事業	
		ソーシャルビジネス振興事業	
		ウェルフェアイノベーション推進事業	
13条	連携の促進	知的財産戦略推進事業	40-43
		クリエイティブ産業活用促進事業	
14条	研究及び開発の支援	新川崎・創造のもり推進事業	44-46
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	川崎市産業振興財団運営支援事業	47-67
		中小企業経営支援事業	
		生産性向上推進事業	
		中小企業融資制度事業	
		操業環境保全対策事業	
		担い手育成・多様な連携推進事業	
		農業経営支援・研究事業	
		農業生産基盤維持・管理事業	
援農ボランティア育成・活用事業			

## 4 令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況

### （1）検証対象事業

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
16条	地域の活性化の促進	商業力強化事業	68-86
		商店街活性化・まちづくり連動事業	
		農環境保全・活用事業	
		市民・「農」交流機会推進事業	
		観光振興事業	
		産業観光推進事業	
		市制記念花火大会事業	
		川崎市コンベンションホール管理運営事業	
17条	人材の確保及び育成	雇用労働対策・就業支援事業	87-97
		技能奨励事業	
		生活文化会館の管理運営事業	
		勤労者福祉共済事業	
		勤労者福祉対策事業	
		労働会館の管理運営事業	
18条	海外市場の開拓等の促進	海外展開支援事業	98-104
		対内投資促進事業	
		グリーンイノベーション推進事業	
19条	受注機会の増大等	※本市の調達等の取組として推進するもの（入札制度改革の取組状況等）	105-107

## 4 令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況

### （2）その他の事業

その他の事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	医工連携等推進事業	109
		環境調和型産業振興事業	
14条	研究及び開発の支援	産業立地地区活性化推進事業	110
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	産業振興協議会等推進事業	
		建設業振興事業	
		住宅相談事業	
		金融相談・指導事業	
16条	地域の活性化の促進	都市農業価値発信事業	113
17条	人材の確保及び育成	科学技術基盤の強化・連携事業	114

## 4 令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況

### （3）産業振興協議会からの主な検証意見

各条文で規定する8つの中小企業活性化施策ごとの実施状況に対する産業振興協議会からの意見等は、以下のとおりです。

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
12条	創業、経営の革新等の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>① POC(概念実証) フィールドを提供することがこれから大事になってくる。</li><li>② 起業件数を増やすこと、スタートアップにおける資金調達に向けた支援などを重点的にやっていただきたい。</li><li>③ NEDOが出資する国家的プロジェクトと連携して川崎市の取組もPRした方が良い。</li><li>④ ソーシャルビジネスの起業件数の増加に向け、市の支援機関をより多くの人に知ってもらう仕組みと広報の強化が必要ではないか。</li><li>⑤ イベントやセミナーの参加者、各種支援施策を利用した人たちによるコミュニティ（プラットフォーム）を形成することが、経済の活性化には必要だし、そのような人たちがインフルエンサーとして情報発信をするほうが、より効果的な広報になるのではないか。</li></ul>
13条	連携の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>① 知的財産の活用事例について、数字で見えない定性的な効果や取組内容などについて、もっとPRしてもよいのではないか。</li><li>② 会社の方針をクリエイターに的確に伝えることが難しいため、会社とクリエイターを繋ぐ専門家がいるといいのではないか。</li></ul>
14条	研究及び開発の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>① 量子コンピューターの普及には、若い人にもっと興味を持ってもらう取組が必要ではないか。</li><li>② 量子関連の研究をしている企業や人等呼び寄せ、「量子のまち」としてプラットフォームを作り、色々な観点から量子コンピュータで何ができるかを検討していければ良い。</li></ul>

## 4 令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況

### （3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 出張キャラバン隊は更に広報に力をいれていただきたい。支援してその後どうなったのか成果のようなものが見える形になると良い。</li> <li>② 事業承継について、社長がまだ若いうちに、早めに支援して社長の持つノウハウ等を洗い出して承継できる準備ができるよう支援が必要だ。</li> <li>③ 生産性の向上に対応した企業や、支援実施の事例を共有できるものがあると良い。</li> <li>④ DXについて導入する目的がしっかりしていないと難しい。まずは社内の情報を共有して、小さいことから少しずつ実績を積み上げていくことが重要ではないか。</li> <li>⑤ 各店舗については生産性の向上を図るとともに、インバウンド施策等と連携し、単価を上げる工夫も同時に必要である。</li> <li>⑥ 企業のDX化を実現するために、1社では完結することは少なく、他業種や大学、スタートアップ等との連携が重要で、行政にそのつなぎ役としての役割が期待される。</li> <li>⑦ DXを推進するためには、経営者層の意識改革が必要ではないか。</li> <li>⑧ 金利が上がってきており、中小企業の借入れが難しくなっている。市として何が支援として必要なのか、つぶさに企業の声聞いて、新たな施策を見出してもらいたい。</li> <li>⑨ 高付加価値が見込める農産物への作物転換や、都市農業の立地特性を活かして、新鮮な状態で出荷できる近隣の飲食店との連携を強めると良いのではないかと。</li> <li>⑩ のらぼう菜やかわさきつや菜といった、川崎発の農産物について、更なるPRを行い、市民の関心を高めることが大切である。</li> <li>⑪ 農産物の適正価格について消費者に理解をしてもらえるような施策が必要である。</li> </ul>

## 4 令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況

### （3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
16条	地域の活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 気候変動により、日中暑い日が増え、その中でイベントをすることが大変になってきており、夜にイベントを実施するなど、時代の変化に合わせた開催手法などが必要ではないか。</li> <li>② 商店街に加入しない個店も増えてきているが、入ってもらうためには魅力のある商店街であることが必要なので、商店街の活性化に向けて支援を強化してほしい。</li> <li>③ キャッシュレス端末の導入は避けて通れないが、維持コストもかかるので、それ以外の経営面の課題を見直すことも必要だ。</li> <li>④ そもそも店舗にWi-Fiが無いから端末を導入できないという問題もあるので、インフラ面から支援が必要だ。</li> <li>⑤ 高校生など若い世代に協力してもらい、買い物に来る高齢者に対し、キャッシュレス決済のやり方を学んでもらう機会を作るなど、高齢者に優しい商店街を目指すこともいいのではないか。</li> <li>⑥ 魅力のある店舗があったとしても、意外と知られていないことがあるので、もっと効果的なPR（例：デジタル地域通貨アプリを活用し、その中で店舗のPRを行うなど）が必要ではないか。</li> <li>⑦ 他都市で活躍する農福連携の事業者を参考に市内の農福連携の事業者を増やす取組をすると良い。</li> <li>⑧ 川崎はものづくりのまちでもあるので、ベンチャー企業等と農工連携に取り組み、植物工場を推進するなど大きな施策の転換も可能ではないか。</li> <li>⑨ 川崎はアドベンチャーツーリズムを目指していくことが求められるのではないか。客単価が高い層や文化・自然を体験しようという層をどう市内に誘引するかについて戦略が必要ではないか。川崎を好きになって何度も訪れてくれる外国人を積極的に誘致していくような戦略目標に切り替えても良い。</li> <li>⑩ 川崎と縁のある外国人をPR等に上手に活用し、外国人誘致に繋げていくことも必要ではないか。</li> <li>⑪ 普通の日本人の生活体験を魅力的と感じる外国人に向けたサービスの提供もできるのでは。</li> <li>⑫ コンベンションホールは、立地もよく施設も素晴らしいが、稼働率を上げるためにもっとPRが必要ではないか。</li> </ul>

## 4 令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況

### （3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
17条	人材の確保及び育成	<ul style="list-style-type: none"><li>① 学生たちに、大企業でなく、中小企業が選ばれるよう、学生の親への教育や、働き甲斐を学生たちに知ってもらう機会があると良い。</li><li>② 女性の結婚・出産後の復職支援を行ってほしい。</li><li>③ 中途採用をする際、大企業を退職した優秀な人材と中小企業とをマッチングする取組があったら面白い。</li><li>④ 川崎ブランドが広がってくるとよい。東京や横浜で働きたいというのは聞くが、川崎で働きたい、というのはあまり聞かない。そういった部分の魅力化というのを市全体として出してくれるといい。</li><li>⑤ 高齢者を労働力として活用することも大切なので、取組として強化していくべきだ。</li><li>⑥ 就職先を選択するにあたり、賃金などの労働条件以外を重視する人は一定いる。川崎は暮らしやすい、おもしろい、ベンチャーが多く育っているというように川崎の魅力・風景を企業と一緒にPRしていければ良い。</li><li>⑦ 若者は厳しすぎても、緩すぎても辞めてしまうという分析もあり、定着させるためには、特にコミュニケーション、個人に応じたマネジメントが大事である。企業が実施するマネジメント研修に対して市の予算で補助があると、若手社員の定着率に繋がると思う。</li><li>⑧ 市が強化したい分野ごとに必要な人材を明確化して、育成・誘致を行う政策があると良い。</li></ul>

## 4 令和6（2024）年度中小企業活性化施策の実施状況

### （3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
18条	海外市場の開拓等の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>① 海外展開にあたり、海外への輸送費や通関手続が中小企業にとっては負担が大きいため、行政による支援があるとよい。</li><li>② 外国人観光客に対して、ECサイトを紹介することが、日本の製品を継続的に購入してもらうためには効果的ではないか。</li><li>③ 今後経済成長が見込める、親日国との友好関係を新たに構築してもらいたい。</li></ul>
19条	受注機会の増大等	<ul style="list-style-type: none"><li>① 公共工事の2次、3次下請けも含めて仕様書通りのものが出来ているか、確認をしっかりとってほしい。</li><li>② 現在試行実施している変動型最低制限価格制度について、今後の方向性を示してほしい。</li></ul>

# 検証対象事業

# 1 起業化総合支援事業

## <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内における起業・創業の促進及び新分野進出等の実現を図ります。

- 取組内容：（１）起業家オーディション及び創業フォローアップセミナー等の開催  
 （２）研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援の実施  
 （３）起業・創業ワンストップ拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）を軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づく起業支援の実施

## <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）K-NICを中心とした起業希望者及びシード・アーリー期の研究開発型スタートアップの集積・成長支援に向けて、起業家オーディションを4回、創業フォローアップセミナーを2回、起業家塾を1回、起業関連セミナーを1回開催しました。

●起業家オーディション等の開催回数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（回）	8	8	8
実績（回）	8	8	8

- （２）研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援として、Kawasaki Deep Tech Acceleratorを実施し、公募により選定した8者に対して、事業計画のアドバイスや個別の課題に応じて事業会社へ紹介するなど成長を支援しました。

●研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	5	5	5
実績（件）	10	10	8

### 研究開発型ベンチャー企業への支援事例

○K-NICイベントを通じたPOC(概念実証)フィールドの提供支援

- ベンチャー企業等のPOCを支援するため、K-NICにおいて、適した実証フィールドを持つ自治体(南相馬市、鳥取県等)とのマッチングを実施
- 創業及びベンチャー企業の成長等に向け、サービス・製品を実際の運用に近い環境で検証する場をマッチングするとともに、ネットワークの構築を支援

○K-NICと「かわさき起業家オーディション」を活用した継続的な支援事例①（PiLink(株)）

- K-NICにおいて、「起業相談プログラム」による起業支援及び資金調達に関する支援を実施
- その後、第139回起業家オーディションにて、「製造業設備保全に革新をもたらすエッジコンピュータの開発」をテーマに、ビジネス・アイデアシーズ賞等を受賞
- R6.12には、アジア最大級のオープンイノベーションマッチングイベント「イノベーションリーダーズサミット（ILS）2024」に登壇するなど、注目を集めている

○支援事例②（シンクロア(株)）

- 第131回起業家オーディションにて、「世界に見える化基準に革命を起こす特殊位相偏光照明」をテーマに、起業家大賞を受賞
- その後、K-NICハンズオンプログラムにて事業成長を図るとともに、KBICに拠点を設置
- R6.11に、大手企業からの人気スタートアップ(853社中上位100社)に贈られる「ILS TOP100 STARTUPS」に選出されるなど、注目を集めている

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(3) K-NICを軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づき、起業支援を実施しました。また、K-NICについては、令和6年度中の利用者数延べ5,441名、相談件数延べ403件となっており、K-NICを通じた支援の成果として、起業件数12件、会員の資金調達件数は延べ48件となりました。

【参考】令和5年度K-NIC支援実績  
利用者数延べ約5,200名、相談件数延べ550件  
起業件数14件、会員の資金調達件数延べ49件

● 川崎市創業支援等事業計画による年間起業件数  
(本市及び創業支援機関が実施する支援事業における起業件数)

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (件)	113	125	137
実績 (件)	192	196	157

起業初期からの継続的な支援事例

- 株式会社S&Kバイオファーマ  
(令和2年4月設立、KSPに入居中)
  - ・様々な疾患の治療薬となる可能性をもつ成分(ラクトフェリン)に着目し、妊婦や小児にも投薬できる安全で優しい医薬品の開発を目指すスタートアップ
  - ・令和元年度には「Kawasaki Deep Tech Accelerator」にて、令和3年度には「K-NICハンズオンプログラム」にて、「ラクトフェリン融合タンパク質の医薬品開発」をテーマに事業化を支援
  - ・財務面に課題があったことから、**令和5年度には、K-NICにおいて経営人材(CxO人材)とのマッチングを支援**し、成長の加速化を図った

研究成果の事業化や事業安定化に時間を要する研究開発型スタートアップに対し、継続的に支援し、成長を促進します

川崎市創業支援等事業計画

産業競争力強化法において、市区町村が民間の創業支援等事業者(地域金融機関、商工会議所、インキュベーション施設等)と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、起業家教育事業等の創業支援及び創業機運の醸成を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定することとされています。

国から認定を受けた「川崎市創業支援等計画」に基づき、令和6年度に本市及び創業支援機関が実施した主な事業は右のとおりです。

- ① K-NIC起業相談プログラム(川崎市)
- ② かわさき店舗出店支援プログラムNOREN(川崎市)
- ③ コミュニティビジネス振興事業(川崎市)
- ④ 創業支援セミナー「みらい海図」(横浜銀行)
- ⑤ 女性起業家ビギナーズ向け起業プラン作成支援講座(川崎市)
- ⑥ かわさき起業家塾(川崎市産業振興財団)
- ⑦ かわさき起業家オーディション(川崎市産業振興財団)
- ⑧ KSPビジネスイノベーションスクール(株式会社ケイエスピー)
- ⑨ インキュベーション事業(株式会社ケイエスピー)
- ⑩ インキュベーション事業(明治大学地域産学連携研究センター)
- ⑪ 起業セミナー・インキュベーション事業(銀座セカンドライフ株式会社)

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

令和元年に内閣府・文部科学省、経済産業省が、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略を発表し、令和4年1月には岸田首相の年頭記者会見において「スタートアップ創出元年」が示され、同年6月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針」の中で、科学技術・イノベーションやスタートアップへの投資が重点投資分野に掲げられました。

さらに、より具体的な計画として「スタートアップ育成5か年計画」が示されるなど、社会課題の解決と経済成長のためのスタートアップ支援はこれまで以上に求められています。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：創業や新分野進出の促進による新たな産業の創出及び市内企業の基盤技術高度化を図ります。

- 取組内容：（１）かわさき新産業創造センター（KBIC）入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施  
 （２）KBICの効率的・効果的な運営  
 （３）市内企業の基盤技術高度化支援  
 （４）子どもたちのものづくりへの興味・関心を醸成するイベントの実施

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、KBICにおいてインキュベーションラボ（約100室、8,100㎡）を供するとともに、入居者のニーズや成長段階に応じ、経営相談、販路開拓、資金調達などの支援を861件実施しました。こうした支援等を通じ、昨年度に引き続き入居企業1社が東証グロース市場に上場するなど、成長企業を輩出しています。

- KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	650	650	650
実績（件）	909	899	861

また、入居企業の市内立地に向けた支援を行っています。  
 ⇒令和6年度卒業企業6社のうち4社が市内立地

- （２）KBICについては、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めた結果、入居率は97%となっており、高い入居率で運営されています。

- KBICの入居率

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（%）	90	90	90
実績（%）	97	95	97

- （３）市内企業の基盤技術高度化支援として、CAD/CAM研修講座及び機械加工技術（旋盤加工）講習会等を31回実施し、計163名が参加しました。

- 市内企業の基盤技術高度化支援に係る講座・実習等の実施回数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（講座）	20	20	20
実績（講座）	36	33	31

- （４）地域開放型ものづくり意識醸成イベントとして、幸区役所と連携し、「科学とあそぶ幸せな一日」を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度～令和4年度はオンラインや完全事前予約制で実施しましたが、昨年度に引き続き令和6年度も通常開催となり、新川崎地区に拠点を置く企業など24団体が出展しました。

- 子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの来場者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	1,500	1,500	1,500
実績（人）	223	1,300	1,500

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

KBICの入居状況

- 令和6年度新規入居企業 11社
  - ・株式会社Rapidus  
(最先端半導体素子・集積回路等の開発及び製造販売)
  - ・Deep & Light Technology株式会社  
(X線CT装置等を用いた生体組織・食品の解析手法に関する開発)
  - ・株式会社Space Quarters  
(電子ビームを用いた宇宙建築ロボットシステムの開発及び製造販売)
  - ・ANAX Optics株式会社  
(ライトフィールドカメラを用いたAI自動欠陥検出技術の開発)
  - ・グラフェナリー株式会社  
(量産グラフェン光源を搭載した赤外分析装置等の開発) 他

かわさき新産業創造センター入居企業が株式市場上場

慶應発スタートアップである「Heartseed株式会社」が、令和6年7月に東証グロース市場へ上場しました。入居中の企業が株式市場に上場するのは、令和6年2月に上場した「株式会社Veritas In Silico」に続き本施設で2件目となります。

● 企業概要

- ・会社名：Heartseed株式会社
- ・設立：平成27年11月30日
- ・事業内容：iPS細胞から高純度の心室心筋細胞を作製し、独自開発した移植デバイスを用いて患者の心臓に移植する、重症心不全の抜本的治療法（HS-001）をはじめ、心筋再生医療の普及に必要な技術開発に取り組んでいる。



第16回科学とあそぶ幸せな一日 開催概要

- 日時 令和6年9月21日（土）10時～16時
- 会場 新川崎・創造のもり  
(KBIC、NANOBIK、AIRBIC、慶應義塾大学新川崎タウンキャンパス)
- 内容 子どもたちに科学の楽しさを体験してもらうための各種工作・実験・展示など
- 来場者数 1,500人



指定管理者と連携した運営

- 指定管理者 かわさき新産業創造センター共同事業体  
(（公財）川崎市産業振興財団、バイオ・サイト・キャピタル(株)、(株)ツクリエ、三井物産フォーサイト(株))
- インキュベーション施設運営に強みを持つ4社が共同事業体を構成し、入居者の募集から販路開拓、経営相談、異分野企業とのマッチング等といった成長支援を行うとともに、入居者の研究環境の維持・向上を図るため、適切な施設の維持管理業務に取り組んでいます。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

近年は継続して90%以上の入居率を維持しているとともに、入居企業の上場が続いていることから、景気動向や技術革新などの状況変化を踏まえて、入居企業の成長支援に重きを置きながら事業を継続実施することが必要です。

また、関係機関や庁内関係局等と情報共有を図りながら、成長した企業の市内への立地誘導に取り組んでまいります。

### 3 ソーシャルビジネス振興事業

#### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：ソーシャルビジネス等の起業・創業、就業を促進するとともに、ソーシャルビジネス等事業者や団体の経営の安定化を図ります。

- 取組内容：（１）K-NICにおけるソーシャルビジネス等の起業、創業や経営に係る支援  
 （２）先駆的起業家やソーシャルビジネス等事業者間の交流、連携を促進する場の提供

#### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）K-NICにソーシャルビジネスの相談窓口を設置するとともに、起業・創業に関する連続講座等を実施し、56名が参加しました。また、本事業で行うセミナーや相談による支援を通じて、7件の起業に繋がりました。

● 起業・創業セミナーの参加者数（年間）

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	46	46	46
実績（人）	64	43	56

- （２）K-NICで実施されるセミナーにおいて、身近な先輩起業家やソーシャルビジネス実践者を招いた企画を実施することで、参加者や講師同士の交流・接点を持つ機会を提供しました。

● ソーシャルビジネス等の年間起業件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	6	6	7
実績（件）	5	6	7

#### ソーシャルビジネスにおける支援事例

○ 一般社団法人 実りの森（令和5年9月設立、中原区にて活動中）

- ・ 思春期・青年期の子ども、及び保護者・教職員の支援など、こころの健康に関連するコンサルティング、研修会等を行う法人
- ・ 心理士、精神保健福祉士、ファイナンシャルプランナーなどのスタッフによる包括的な支援を可能としながら、資金調達の工夫により、低価格でこころのケアに関するサービスを受けられることが特徴
- ・ 令和5年度に、K-NICにおいて「ソーシャルビジネス連続講座」を受講し、事業の安定化及び成長を支援
- ・ その後は、ソーシャルビジネス起業の好事例として、様々なイベント等で登壇するなど活躍の場を広げている



#### <事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

少子高齢化が進展する中で、個々人の状況に応じたきめ細やかな高齢者支援や子育て支援、障がい者支援などが求められているとともに、地域活性化や空き家の増加などへの対応も求められており、解決手法としてのコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの期待が高まっています。

## 4 ウェルフェアイノベーション推進事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：超高齢化社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称ウェルテック）」を活動拠点として、優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準（KIS）の認証等によりウェルフェアイノベーションの推進を図ります。

取組内容：（1）福祉の現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の推進  
（2）ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- (1) ① ウェルテックを活動拠点として、福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けて、プロジェクトへの参画打診、相談対応、改良開発プロジェクトへの支援を実施しました。
- ② KIS認証について、申請のあった9製品のうち、新たに6製品を認証し、3月4日に認証式を開催しました。累計認証製品数は301製品です。また、KIS認証製品の更なる普及・拡大を図るため、福祉製品の展示会と導入支援に関するセミナーを1回、同時開催しました。

#### ●プロジェクト参画打診件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	60	60	60
実績（件）	86	109	85

#### ●相談件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	15	15	15
実績（件）	18	18	21

#### ●改良・開発プロジェクト

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	4	4	4
実績（件）	6	6	6

#### 【参考】プロジェクト事例

見守り支援機器について、改良に向けた以下の取組を実施

- ①居室における、製品の検知・通報の機能及び精度の確認  
②施設スタッフへのアンケート及びヒアリングによる業務改善等に関する評価、検証、及び①②の結果のフィードバック及び助言

#### 【参考】令和6年度KIS認証製品一覧

製品名	製品概要	写真
食事介助ロボット Obi（オビー）	日本で唯一の食事介助ロボット。一人では食事を摂ることが困難な方向けの食事介助ロボット。いつもと同じ食事のテーブルに置き、スイッチを設置するだけで自立した食事が可能。	
Wzip（ダブルジップ）お出かけ快適パンツ	ストーマ造設の方やカテーテル導尿をしている方を対象とした、前が大きく開くスラックス。脱がずに、両手を使ってパウチの交換等、排泄作業が可能。	
なごみケーションにゃんこぬくもり	甘え上手・聞き上手な猫型コミュニケーションペット。なでると、おしゃべりを楽しめる。おしゃべりは挨拶や今日の天気、曜日確認など500種類以上あり疑似会話を楽しめる。	
なでなでねこちゃん EX エレガンス	鳴いて応えるエレガントな猫のぬいぐるみ。「なでなでねこちゃんシリーズ」の最新製品。長毛種（サイベリアン）をモチーフにしたベ猫型ロボット。	
FACIL'iti（ファンリティ）	高齢者や障害児者はもちろん、ウェブ利用時に不便やストレスを感じるすべての人に向けて、個々のニーズに合わせた表示カスタマイズが可能。快適なウェブ閲覧体験をサポートするツール。	
REAXION	トップアスリートのために開発された認知機能向上トレーニングを高齢者や障害児者用向けのプログラムとして開発、搭載した専用機器。身体状況や利用環境に応じた設定が可能。	

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(1) ③ 健康福祉局総合リハビリテーション推進センターと連携し、「ひらけ！可能性の扉『活動』や『参加』をひろげる機器やサービス」を共通テーマに、福祉関係者と企業の勉強会を2回開催しました。また、市内企業等の福祉産業分野への参入を促進するため、福祉製品・サービスを開発する企業との企業交流を実施しました。



▲福祉関係者と企業の勉強会の様子

(2) 補助金等を活用し製品を開発した事業者及びKIS認証事業者のほか、市看護協会等連携先になり得る団体等にも出展いただき、ウェルフェアイノベーションフォーラムを開催。ウェルテックの取組を発信し来場した企業や福祉関係者に対して広く周知するとともに、来場者と出展者、出展者間のマッチングを実施しました。



▲ウェルフェアイノベーションフォーラム2025

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

高齢化の進展や障害認定者の増加などにより、介護・福祉現場や当事者が製品やサービスを利用する機会は増加しており、福祉機器そのものに加え、個人の状態や福祉現場の状況を分析し提案を行うソフトや、民間事業者による多様な介護保険外サービスの開発に対する期待など、製品やサービスに対するニーズは拡大しています。また、製品開発の支援では、国も介護テクノロジーの活用促進など、産業技術の福祉分野での活用を進めており、実際の生活空間を再現し、利用者参加の下で、介護現場のニーズを踏まえた製品開発を促進するためのリビングラボを民間企業等が運営し、全国で展開しています。

本市の取組においては、総合リハビリテーション推進センターとの連携を軸に、介護・福祉現場や地域包括ケアシステムにおける課題を解決する製品・サービスの創出や、東京科学大学との連携による高齢者等の安心・安全に配慮した製品創出等の支援が求められます。

**<主な検証意見 Check >**

- ① POC(概念実証) フィールドを提供することがこれから大事になってくる。
- ② 起業件数を増やすこと、スタートアップにおける資金調達に向けた支援などを重点的にやっていただきたい。
- ③ NEDOが出資する国家的プロジェクトと連携して川崎市の取組もPRした方が良い。
- ④ ソーシャルビジネスの起業件数の増加に向け、市の支援機関をより多くの人に知ってもらう仕組みと広報の強化が必要ではないか。
- ⑤ イベントやセミナーの参加者、各種支援施策を利用した人たちによるコミュニティ(プラットフォーム)を形成することが、経済の活性化には必要であり、そのような人たちがインフルエンサーとして情報発信をするほうが、より効果的な広報になるのではないか。

**<令和7年度以降の対応 Action>**

- ① POC(概念実証) フィールドの確保は、起業家等が持つ技術やアイデアを事業化するためにも重要であると認識しています。そのため、起業家等の相談内容に応じ、庁内で連携して実証が行える可能性のある施設を探すほか、K-NICにおける「想定顧客ヒアリング」(起業家の技術・アイデアに対する顧客ニーズの検証に向けヒアリング先を探すプログラム)を活用したり、多数の協賛企業等が集まる協業のプラットフォーム「かわさき起業家オーディション」の場を活用して実証フィールドを模索するなど、様々な主体で連携し、対応してまいります。
- ② 起業件数の増加や事業成長に必要な資金調達は、市内経済活性化に向け重要であると認識しています。K-NICでは、多数の専門家と連携し、起業に必要な基礎知識の習得から、事業計画のブラッシュアップ、民間資金・公的資金の調達手法など、起業に向けたワンストップ型の支援を実施しています。また、川崎市産業振興財団においても、ワンデイ・コンサルティングや専門家派遣などにより、起業家のニーズに合った支援を実施しています。引き続き、これらの支援により、起業件数や資金調達件数の増加を図ってまいります。
- ③ K-NICは、NEDO・川崎市産業振興財団・川崎市の3者で運営する起業家支援拠点であり、その特徴を生かし、NEDOの補助事業「ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業(NEP事業)」等への採択を目指す研究開発型の起業家・ベンチャー企業等を支援しています。引き続き、NEDOと連携した起業家支援に取り組むほか、SNS等を活用した本事業等のPRに努めてまいります。
- ④ ソーシャルビジネスにおける起業の支援については、K-NICによる「ソーシャルビジネス起業スクール」(6日間の連続講座)や、川崎市産業振興財団による「かわさき起業家塾」(8日間の連続講座)等を実施するとともに、SNSを中心とした広報を行っています。ソーシャルビジネスでの起業を目指す者のSNS活用の傾向を分析するなどし、より効果的な広報に努めてまいります。
- ⑤ コミュニティの形成については、効果的な情報発信のためにも、起業家の仲間づくりのためにも重要であると認識しています。現在、K-NICにおけるイベントでは、イベント後に可能な限りネットワーキングの時間を設けるほか、コワーキングスペース利用者へ事務局スタッフが声掛けするなどし、メンバー間の繋がりの醸成に努めています。引き続き、コミュニティの形成及び効果的な情報発信に努めてまいります。

**<令和7年度の実施計画>****(1) 起業化総合支援事業**

- ① 「川崎市創業支援等事業計画」に基づき、民間創業支援事業者等との連携による支援体制を整備し、創業前及び創業後間もない事業者等に対して、支援ニーズに応じた体系的かつ総合的な支援を行います。また、NEDO、川崎市産業振興財団と連携して運営しているK-NICにおいて、各種専門家による個別相談や想定顧客ヒアリング等を含めたマッチング支援、セミナー等を実施します。
- ② 研究開発型の分野で事業化を目指す起業家やベンチャー企業等を支援するため、各種専門家による個別集中型の伴走支援を行うとともに、投資家及び事業会社、経営人材等とのマッチング機会を提供します。

**(2) 新産業創造支援事業**

- ① KBIC指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を行うとともに、入居企業に対する成長支援を行います。
- ② 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの開催について、子供たちの興味・関心に沿うよう内容を充実させ、一層の参加促進に取り組みます。
- ③ 市内企業の技術者育成を目的に技術講習会を実施します。

**(3) ソーシャルビジネス振興事業**

ソーシャルビジネスの起業・創業を促進するため、K-NICにおいて、ソーシャルビジネスの相談窓口を設置するとともに、起業・創業に関するセミナーを実施します。加えて、セミナー等では著名なソーシャルビジネス実践者を講師として招くとともにネットワーキングの機会を設け、参加者間及び講師等との交流を促進します。

**(4) ウェルフェアイノベーション推進事業**

産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進に向けて、「ウェルテック」を拠点とした福祉課題に対応する新たな製品・サービスの創出、活用の支援を行うとともに、新たに生み出された製品等の普及を促進します。

## 5 知的財産戦略推進事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：製品開発や技術高度化を支援することで、中小企業等の業績向上を図ります。

- 取組内容：（１）知的財産交流会の開催  
 （２）知的財産マッチング後のフォローアップを通じた新製品開発・新事業創出の推進  
 （３）知的財産シンポジウムの開催等による知的財産活用の推進  
 （４）知的財産スクールを通じた知的財産交流の活性化  
 （５）知的財産戦略の運用

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）全国の自治体や金融機関等との連携により、マッチング会・勉強会を開催し、331人が参加しました。
- （２）知財コーディネーターを派遣し、新規大企業開拓、自治体間連携、個別マッチングなどを実施しました。

#### ●知的財産交流会参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	120	120	120
実績（人）	243	281	331

#### ●コーディネーター派遣回数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（回）	280	280	280
実績（回）	281	282	330

#### <主なマッチング会・勉強会 開催実績>

開催日	連携先（開催場所）	参加大企業等	参加者数
6月25日	岐阜県（岐阜県庁）	マイス	30人
10月17日	きらぼし銀行（K-NIC）	ウェルネオシュガー、からだサポート研究所、Tailor App、灰吹屋薬局、JALUX	73人
11月8日	郡山市（郡山市役所）	シンクロア、日本アビオニクス、ミヤタ、NTC	40人

#### マッチング会参加企業の動き

- ・市内ベーカリー  
⇒きらぼし銀行マッチング会2024の登壇企業とのマッチングを行い、登壇企業所有の知的財産を活用して、新商品開発に取り組むこととなった
- ・市内シーズ提供企業  
⇒郡山市で開催された知財マッチング会にて発表し、郡山市内の企業とのマッチングを行い、シーズを活用した技術協力について、継続して話を進めていくこととなった

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do>

(3) 知的財産シンポジウムでは、市内企業の知財マッチング成約事例や大企業・ベンチャー企業が保有する開放特許等の紹介を行い、90人が来場しました。



▲知的財産シンポジウムの様子

●知的財産シンポジウム来場者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (人)	85	85	85
実績 (人)	98	87	90

(4) 知的財産スクールは、商標調査や商標登録など知財戦略に関するテーマで計7回開催し、159人が参加しました。



▲知的財産スクールの様子

●知的財産スクール参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (人)	120	120	120
実績 (人)	154	208	159

(5) 知的財産戦略推進プログラムに基づき、これまでに構築してきたネットワークの活用により、1件のライセンス契約が成立し、中小企業の自社製品開発等を支援しました。

知的財産活用マッチング事例（健康食パン ～ハーブのちから・みかんのちから～）

- ・カフェくもいがベーカリーをオープンするにあたり、目玉商品として「知的財産マッチング支援」を活用して、2種類の食パンを開発されました。
- ・健康食パン～ハーブのちから～には、医療関連企業（アークレイ株式会社）の知的財産（AGハーブMIX）、健康食パン～みかんのちから～には同社の知的財産（クリプトベータ）を使用しています。
- ・AGハーブMIXにはアンチエイジングや肌の張りの低下を抑える効果があり、クリプトベータには体脂肪低減や美肌作用効果があります。



▲健康食パン  
～ハーブのちから～



▲健康食パン  
～みかんのちから～

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

特許庁が集計している「知的財産活動調査」によると、国内特許権利所有件数に占める未利用件数は約50%と、半数が使われていない状態にあります。国の「知的財産推進計画2024」においては、デジタル化の進展や生成 AI の発展など、社会・経済を取り巻く状況が大きく変化し、国際情勢も厳しさを増す中、「知的財産戦略」は、経済やイノベーションを活性化し、国際競争力を強化していく上で一層重要なものとされています。

## 6 クリエイティブ産業活用促進事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：クリエイターやデザイナーの活用を促進することで、市内産業の振興を図ります。

- 取組内容：（１）クリエイター・デザイナー活用のきっかけづくりとなるセミナー等の開催  
（２）クリエイター・デザイナーに係る情報収集及び発信

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）K-NICにおいて、デザインに関するセミナーや連続講座等を4回開催し、69人が参加しました。



#### ●デザイン関連セミナーの参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	40	40	40
実績（人）	61	42	69

開催日	内容	参加人数
10月19日	「デザイン思考」体験ワークショップ	17人
11月11日	ビジネス成功の鍵はランダム性 - デザイン思考による柔軟な戦略 -	21人
11月14日 ～11月29日	サービス改善を促進するデザイン思考 プログラム（全3回集中講座）	5人
12月9日	デザイン思考で魅せる！ - 効果的なプレゼン資料の作り方 -	26人

- （２）市内事業者とクリエイター等をつなぐマッチングサイト「かわさきBizコン」を運営しました。

### <事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

経済のグローバル化の進展等により、製造業等の中小事業者を取り巻く環境は厳しくなっていることから、情報発信力の強化や製品・サービスの高付加価値化を推進する取組が必要となっています。

**<主な検証意見 Check>**

- ① 知的財産の活用事例について、数字で見えない定性的な効果や取組内容などについて、もっとPRしてもよいのではないか。
- ② 会社の方針をクリエイターに的確に伝えることが難しいため、会社とクリエイターを繋ぐ専門家がいないのではないか。

**<令和7年度以降の対応 Action>**

- ① 知的財産の活用事例について、HPやパンフレットに加え、成約事例の動画作成等を通じてPRに取り組んでいきます。
- ② クリエイター・デザイナーとの連携による市内企業の経営改善等の取組の促進に向けては、主に、川崎市産業振興財団によるワンデイ・コンサルティングや専門家派遣により実施しており、財団職員との事前相談を通じ、経営課題の把握や整理を行った上で、最適な専門家の派遣等に繋げています。引き続き、相談者への対応が的確にできるよう、課題の正確な把握と、必要に応じた課題の整理等を行ってまいります。

**<令和7年度の実施計画>****(1) 知的財産戦略推進事業**

- ① 知的財産の活用を通じた新事業の開発等を促進するため、地域の産業団体、金融機関等と連携した知的財産交流会を開催します。
- ② 新製品開発・新事業創出の推進のため、知財コーディネータ等による知的財産マッチング後のフォローアップや、中小企業のニーズに応じて更なるマッチング・事業化支援を実施します。
- ③ 大企業・ベンチャー企業等が保有する開放特許の中小企業等での活用を促進するため、知的財産シンポジウムを開催します。
- ④ 知的財産の活用方法や調査、管理等の実務を担う人材の育成のため、知的財産スクールを開催します。

**(2) クリエイティブ産業活用促進事業**

クリエイター・デザイナーの活用による市内事業者の情報発信力の強化や、デザイン等における既存製品の改良、新製品・新事業の開発等を促進するため、また、経営におけるデザイン思考を取り入れるため、セミナー等を開催します。加えて、クリエイター・デザイナーと市内事業者とのマッチング支援を行います。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：「創造のもり」におけるオープンイノベーションの推進により、新たな産業創出・新製品開発を目指します。

- 取組内容：（１）K<sup>2</sup>タウンキャンパスの管理・運営  
 （２）K<sup>2</sup>タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会創出の促進  
 （３）新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進  
 （４）量子コンピューティング技術の普及の促進  
 （５）産学交流・研究開発施設（AIRBIC）を拠点としたオープンイノベーションの推進

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）令和6年4月、「新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方」を策定しました。  
 この基本的な考え方に基づき、量子技術等の最先端コンピューティング分野の「知」と「人材」が集積し、次の100年を見据えた新産業を創造する拠点形成の実現に向けて、「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画（案）」を取りまとめました。

- （２）K<sup>2</sup>タウンキャンパスと連携したK<sup>2</sup>オープンセミナーを開催し、慶應義塾大学の研究者と新川崎地区内外の企業との産学の交流機会の創出とマッチングを実施しました。

● K<sup>2</sup>セミナー等の参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	270	270	270
実績（人）	640	434	291

- （３）「新川崎地区ネットワーク協議会」の会員と市内外の企業等との連携・協業を促進するため、リバースピッチや交流会等を開催し、オープンイノベーションの基盤構築を行いました。  
 また、NANOBIICにおける「4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム」によるナノ・マイクロ機器の開放利用について、市内中小企業等の利用促進に取り組みました。

- （４）量子分野の産業化を牽引する次世代の人材を川崎から輩出することを目的に、市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を開催し、23名が参加しました。また、量子コンピューティングに関するイベントを3回実施し、65社が参加しました。

● 量子コンピューティング技術普及イベント等参加企業数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（社）	13	25	38
実績（社）	59	50	65

- （５）指定管理者と連携して、令和7年2月18日に「新川崎・マッチング展」を開催し、KBIC入居者をはじめ新川崎地区内外の企業等、39団体が出展・登壇しました。

● ナノ・マイクロ技術や量子技術などの最先端科学技術分野のセミナー等の参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	250	250	250
実績（人）	1,031	676	701

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

NANOBIICオープンラボ

NANOBIICでは、クリーンルームにおいて、4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム（慶應義塾大学・早稲田大学・東京科学大学・東京大学）が所有するナノテク分野の研究機器の開放利用事業として、NANOBIICオープンラボの運営を行っています。オープンラボでは、技術コーディネータが技術相談等を受けるとともに、装置利用の体験機会として実習会を開催しています。



▲NANOBIICクリーンルーム

高校生向け量子人材育成プログラム  
「Kawasaki Quantum Summer Camp」

量子技術分野の産業化をけん引する量子ネイティブ人材を、全国に先駆けて川崎から輩出することを目指し、市内の高校生等を対象とした人材育成プログラムを開催しています。量子コンピューターを使いこなせる能力を身につけるきっかけとなる機会を提供しています。主催：川崎市、東京大学、日本IBM



▲Kawasaki Quantum Summer Camp

量子イノベーションパーク

新川崎・創造のみにアジア初のゲート型商用量子コンピューターの実機が設置されたことを契機として、本市では「量子イノベーションパーク」の実現に向けて、創造のみにを中核として、市内全域で5つの柱（①研究開発の推進、②量子コンピューターの利用環境の構築、③量子関連企業の集積、④実証フィールドの提供、⑤量子人材の育成）に取り組んでいます。

また、国の長期大型プログラム JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の採択を受けた東京大学を代表機関とするプロジェクトに本市も参画し、慶應義塾大学とともに新川崎サテライト拠点において、量子技術を活用したスタートアップの創出や、産学官の連携、市内企業等への産業波及に取り組んでいます。

量子コンピューターの部材の製造・開発を担う市内企業の発掘



出典：川島製作所



出典：日本IBM

高周波同軸コネクタ（川島製作所・多摩区）、磁気シールド（オータマ・多摩区）モックアップ（ヒラミヤ・高津区）等

量子計算機の利用環境の構築



NVIDIA DGX H100

慶應大学がKBICに企業との共同研究の拠点を構築し、量子シミュレーションが高速に行える計算環境を提供

量子関連企業の集積



量子インターネット通信のテストベッド環境

慶應大学の他、JST「ムーンショット」のプロジェクト、横国大発スタートアップ LQUOM、三菱電機がKBICに入居

量子人材の育成



上記の高校生向けプログラムの他、市内企業向け量子入門編セミナーを慶應大学と連携して開催 R5、6年で約80名が参加

**<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>**

中小企業においては、より高い付加価値のある製品を開発するため、ナノ・マイクロ技術等の先端技術を用いた基盤技術の高度化が必要です。また、革新的な製品を生み出すためには企業が単独で開発を行うのではなく、必要な技術等を産学連携や産産連携により取り込み開発を行う、オープンイノベーションによる製品開発のニーズが高まっています。

**<主な検証意見 Check >**

- ① 量子コンピュータの普及には、若い人にもっと興味を持ってもらう取組が必要ではないか。
- ② 量子関連の研究をしている企業や人等呼び寄せ、「量子のまち」としてプラットフォームを作り、色々な観点から量子コンピュータで何ができるかを検討していければ良い。

**<令和7年度以降の対応 Action>**

- ① 学生等の若手人材に対して量子コンピュータ技術の学習機会を提供するため、令和6年度は高校生向けの量子サマーキャンプの他、新たに量子サマーキャンプ受講生を対象としたフォローアップイベントや、NVIDIA・慶應義塾大学と連携した量子プログラミング体験講座を開催しており、令和7年度についても、引き続き量子関連企業や大学等と連携した学生向けの教育プログラムを実施してまいります。また、量子コンピュータ技術の普及啓発に向けて、量子コンピュータの実機見学や市民向けイベントの開催等を通じたPR活動を実施してまいります。
- ② 量子イノベーションパークの実現に向けて、その中核となる新川崎・創造のもりの機能更新に取り組むとともに、令和7年度から新たに実施する量子技術を活用した地域課題の解決に向けた実証モデル事業や、新川崎・創造のもりへの企業等の誘致・集積を目的とした、国内外の量子関連企業に対する情報発信の強化に取り組めます。

**<令和7年度の実施計画>**

- (1) 新川崎・創造のもり推進事業
- ① 新川崎地区でのイノベーションの創出やナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を促進するため、新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携して、オープンイノベーションを推進します。
  - ② 量子分野の産業化をけん引する次世代の人材を育成するため、市内高校生等を対象とした様々な「量子人材育成プログラム」を開催します。
  - ③ 量子コンピューティング分野への市民や企業の関心を高めるため、市民向けの普及啓発イベント等のPR活動を実施するとともに、COI-NEXTにおいて、慶應義塾大学等とともに企業向け各種セミナーを開催します。
  - ④ 量子技術を活用した地域課題の解決に向けたモデル事業を公募し、市内をフィールドにした実証事業を実施します。
  - ⑤ 「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」に基づき、整備事業者の公募・決定を行います。

<事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：川崎市産業振興財団との連携・運営支援を通じて、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新産業の創出を促進することで、持続可能な成長を図ります。

- 取組内容：（１）IoTやAI等の対応など、中小企業の経営・技術面に関する支援による経営力・技術力の高度化  
 （２）新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動  
 （３）中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等の支援

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家による窓口相談の他、無料のワンデイ・コンサルティング派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、新技術開発、デジタル化等を推進しました。また、原油価格や物価高騰など市内中小企業を取り巻く事業環境の様々な変化への対応を支援するため、各種特別相談窓口を設置し、経営の維持・改善を支援しました。

●窓口相談件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	190	190	190
実績（件）	295	372	440

●ワンデイ・コンサルティング派遣件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	240	240	240
実績（件）	410	298	268

（２）コーディネート活動（出張キャラバン隊活動）により、市内中小企業の新事業展開を促進しました。

●出張キャラバン隊によるコーディネート活動数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	470	470	470
実績（件）	301	328	372

（３）ビジネスにおいて新しい取組につながるデジタルスキルアップ研修や、企業における作業能率の向上、経営基盤の強化、品質の向上、新たな付加価値の創造等といった経営革新を支援するための講座を開催しました。

●経営課題解決セミナー開催数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	20	20	20
実績（件）	20	21	20

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

ワンストップ型経営相談

中小企業者や起業家が直面する経営、税務、企業法務等の様々な課題に対し、税理士、中小企業診断士、弁護士等、各分野の登録専門家が無料で適切なアドバイスを行います。

<対象分野>

起業・経営相談、経営に関する法律相談

ワンデイ・コンサルティング

経営改善の支援を行う短期の訪問コンサルティングとして、中小企業、個人事業者及びNPO法人を対象に適切な登録専門家を無料で派遣します。

(1回2時間程度、最大3回まで)

<相談事例>

- ・新製品開発のための技術指導、販路開拓
- ・ホームページ作成、広告宣伝、チラシの改善
- ・ビジネスプランづくり、補助金申請アドバイス
- ・資金繰り改善アドバイス

出張キャラバン隊

広範かつ専門的知見を有する企業OBや大学研究者、民間専門家等のコーディネータと、神奈川県立産業技術総合研究所、地域金融機関などの連携機関とともに、直接企業を訪問して支援ニーズをヒアリングすることにより、各種支援施策の情報提供や連携先の紹介など、新たな事業展開に資する支援を行います。

財団コーディネーターが各種施策活用まで継続的に手引・支援



<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

市内中小企業は、原油価格・物価高騰をはじめ多様な経営問題に直面しており、経営環境が厳しさを増していることから、中小企業の経営改善や基盤強化、新事業展開の促進を引き続き図ることが必要です。

＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：中小企業等の経営力・技術力強化及び事業承継・事業継続力強化のための支援などにより、市内中小企業の活性化を図ります。

- 取組内容：（１）研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援  
 （２）展示会等への多様な主体と連携した共同出展  
 （３）川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」制度の推進  
 （４）市内中小企業のデジタル化対応の支援及びICT産業との連携による技術開発支援  
 （５）川崎市産業振興会館の施設修繕  
 （６）市内中小企業者の事業承継・事業継続力強化の支援

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）新技術・新製品開発等を支援する補助金や、SDGs等の取組を検討する企業への普及啓発セミナー等を実施しました。また、地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格等の物価高騰により、厳しい経済状況にある市内中小企業者等に対し、中長期的な事業継続に向けて、エネルギー調達コストの効果的な負担軽減や、高効率化による収益の拡大等を図るため、補助金を交付しました。

- 川崎市未来志向の設備投資応援補助金（100件）  
 ……太陽光発電設備等の導入や、LED照明等の省エネルギー設備の更新のほか、工作機械、プラスチック加工機械等の生産設備に要する経費の一部を補助

● 研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	17	17	17
実績（件）	22	15	30

＜補助事業＞

- 脱炭素貢献型新技術・新製品開発等支援補助金 7件
  - 産学共同研究開発プロジェクト補助金 1件
  - がんばる中小企業応援補助金 25件
  - 川崎市未来志向の設備投資応援補助金 100件
- ※交付金事業

● SDGs等の取組に係るセミナー等の参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	100	100	100
実績（人）	115	173	161

＜企業等向けセミナーの開催＞

- セミナー等の開催
  - ・ 市内中小企業・団体向けSDGsセミナー  
 「SDGs経営で企業のバリューアップを！」（9月4日）  
 ⇒ 参加人数：46人
  - ・ 川崎国際環境技術展市制100周年「若者」特別企画  
 「未来へつながるSDGs～私たちにできること～」（11月14日）  
 ⇒ 参加人数：80人
  - ・ ESG経営普及促進交流イベント（1月22日）  
 ⇒ 参加人数：35人

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

(2) 令和7年2月5日～7日に開催された工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2025」に、市内20社・団体にて共同出展しました。

- 川崎市、川崎市産業振興財団、川崎市工業団体連合会、川崎ものづくりブランド推進協議会の4者による実行委員会形式にて実施
- 市内20社・団体が出展  
川崎市産業振興財団（1）、川崎ものづくりブランド認定企業（6）  
高津工友会（10）、下野毛工業協同組合（3）



▲テクニカルショウヨコハマ2025  
出展の様子

(3) 「川崎ものづくりブランド」について、新たに11製品・技術を認定し、展示会への共同出展やPR動画の作成、広報媒体への掲載を行いました。

企業名	認定製品・技術	評価された点
(株)エノア	再エネ水素蓄電システム「Hydro-power Hub」	脱炭素に係る製品で、環境・社会貢献性が高い
(株)川島製作所	精密同軸コネクタ「K P Cシリーズ」	量子コンピュータ分野における過酷な環境の中でも信号が途切れない安定した性能
(株)計測技術研究所	「まるで電子抵抗」電子負荷の高速電流応答技術	独自アナログ回路方式いう技術を持っており、他社と比べて優位性がある
(有)シバヤ	多機能プラスチックヘラ「S★スペラー」	金型作成と成型が一体で、細かい成形が可能
(株)成光工業	セルロースナノファイバー完全均一分散・急速乾燥技術	困難とされていたCNFの完全均一分散を達成
(株)トーキンオール	A G F プッシュコネクタ	作業時間の短縮・作業員の負担軽減につながる
(株)ナガシマ製作所	高品質・低価格・卓上小型券売機「F M C-156 V」	多様な決済に対応可能な小型高品質券売機
日東亜鉛(株)	鉛レス・カドミウムレス溶融亜鉛めっき加工技術「ピュアZ」	従来の防食性能を保持しつつ、環境負荷物質を限りなくゼロに近づけた
日本スタッドウェルディング(株)	疲労強度改善型フェール	従来製品に比べ、溶接による長寿命化と溶接時に発生するスパッタ除去時間の短縮による作業員の負担軽減に貢献
(株)マキナエンジニアリング	薬品の在庫管理システム・セキュリティキャビネット	強固なセキュリティと医療従事者の事務負担軽減、医療事故の防止を実現できる
(株)ロビーム	石窯mini	従来のピザ窯の機能性を保持しながら、持ち運びのできるコンパクトなサイズ



▲ものづくりブランド認定式の様子



▲『産業情報かわさき』  
(2025年1月号) 各製品紹介  
← 川崎ものづくりブランドHP

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- (4) デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、市内中小企業のデジタル技術を活用したDXへの意識醸成や普及促進のため、先進性が高く、波及効果が見込まれる事業プラン（モデル事業）2件の実施を支援しました。また、DXに向けた業務上の課題整理や新たなビジネスプランの策定等に向けて、5社へ専門家派遣を実施しました。
- (5) 川崎市産業振興会館において、施設の維持管理のため、水道配管や点状ブロックの修繕工事を実施しました。

中小企業DXモデル開発支援事業 採択事業概要

【人材派遣業】ストーリー株式会社

**課題：**タクシー業界では、深刻なドライバー不足が生じていることに加え、就労時間の長さなどから女性の雇用比率が低い点が課題となっていた。  
**取組：**女性の就労環境を整えているタクシー会社の取組動画の配信や、公共交通に係るオンライン講座を提供するマッチングプラットフォームを構築し、女性のタクシー業務への理解度を深め、女性ドライバー創出を促進させる。

【EV/PHEV充電器販売・施工業】enefla株式会社

**課題：**マンション等の居住場所に設置されているEV充電器には、充電器の利用時に電気代を個別に収受する手段がなく、電気利用料の負担方法が公平でないという課題が生じている。  
**取組：**EV充電器課金システムを開発・導入することで、二次元コードを読み込み充電時間・決済方法を選択することができ、オーナー・ユーザー共に利便性を提供することができる。

- (6) 事業承継・事業継続力強化に向けて、本市単独事業としてセミナーや講座、専門家派遣、補助事業を実施しました。さらに、令和5年度から中小企業庁の補助事業を活用し、経営資源が脆弱な小規模事業者10社を対象に、将来の事業承継を見据えた準備段階における経営力向上のための伴走支援を実施しました。また、川崎商工会議所・川崎信用金庫・川崎市産業振興財団と構成する「KAWASAKI事業承継市場」による支援として、講習会や訪問支援等を実施しています。

●事業承継の支援企業数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（社）	30	30	30
実績（社）	32	41	41

KAWASAKI事業承継市場について

川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市では、地域経済の活性化や企業の持続的発展に向け、市内中小企業の事業承継支援に関する連携協定を締結し、「KAWASAKI事業承継市場」を立ち上げ、事業承継に関する様々なお悩みごとの解決・サポートを「オール川崎」で実施しています。



<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

(7) インボイス制度への適切な対応を支援するため、産業振興財団と連携し、セミナーを1回実施し、18名の参加がありました。



▲10月8日 インボイス制度・賃上げ促進税制対応セミナーの様子

事業承継の支援事例

●小売販売業

【課題】業歴約70年の地域に根ざした小売酒販店が、後継者不在のため事業承継を課題としていた。

【取組】小規模事業者を対象とした伴走支援コーディネータによる継続的な支援を通じて、M&Aや事業譲渡等の事業承継を行う場合の課題整理とアドバイスを行うとともに、承継後の空き店舗活用策について検討した。

【成果】近隣同業者に事業譲渡を行い取引先の引継ぎを円滑に実行するとともに、市のマッチング支援を通じて、空いた店舗を中小企業支援を手掛けるベンチャー企業に賃貸し、協働で地域活性化の取組を進めている。

●事業承継事例集～「想い」を引き継ぐ（ツグナラ川崎 冊子版）

ものづくり産業のサプライチェーンを担う市内中小製造業の事業承継にまつわるさまざまな実例（親族内承継、従業員承継、M&Aなど）やエピソード、経営姿勢や将来展望、社員や地域への想いなどを紹介している事例集を作成しました。

●電気機械製造業

【課題】従業員数25名の電気機械製造業では、70歳代の経営者が40歳代の従業員への事業承継を行うにあたり、後継者育成や株式移転の進め方などが課題となっていた。

【取組】専門家派遣事業により、事業承継に向けた準備段階における課題整理とアドバイスを行うとともに、後継者育成講座を通じて後継者の支援を行った。

【成果】専門家が入り経営者と後継者がコミュニケーションを図る機会ができたことで、事業承継に向けた課題解決の方向性が共有化でき、5年以内の承継を明確にした。



<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

原油価格・物価高騰等の事業環境の変化の中で、中小企業の安定した経営の継続、販路拡大、成長分野への参入促進と技術の高度化による新事業創出などに向けた課題に、的確に対応していく必要があります。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内中小企業等の働き方改革・生産性向上を推進し、多様な人材が集まる状況と生産性や競争力の向上を図ります。

取組内容：（1）市内中小企業等の生産性革命の実現に向けた取組の推進

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（1）デジタル技術等の活用による生産性向上を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点から、補助金の交付、コーディネータ等による伴走支援の実施のほか、「働き方改革・生産性向上推進事業者」として表彰した企業等の取組事例集の作成、セミナーの開催などを行いました。  
また、これらの取組と併せて、これまでに創出したモデル事業の成果を波及させる取組を実施しました。

（2）「働き方改革・生産性推進事業補助金」により、市内中小企業等が行うデジタル化や設備投資、人材育成等の働き方改革・生産性向上に向けた取組を45件支援しました。

（3）市内中小企業者等の働き方改革・生産性向上の推進による経営改善や競争力強化の実現に向けて、デジタル化等の経営課題を抱える市内中小企業等に中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家を派遣し、418件支援しました。

#### ●働き方改革・生産性向上推進事業補助金交付件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	55	38	38
実績（件）	70	48	45

#### ●コーディネータ・専門家等による伴走支援件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	430	400	400
実績（件）	478	460	418

### 支援事例

#### ●製造業

【課題】社内の指示書を紙等で処理しており、非効率な事務が発生していたほか、デジタル化の推進にあたり、デジタル人材の育成が課題となっていた。

【取組】各業務の指示や承認、確認等の手続きを円滑に行うワークフローシステムを導入したほか、製造業のDX研修等を受講し、デジタル人材の育成を図ることで、事務作業の効率化や社内のデジタル化の推進につなげた。



▲事例集の作成

### <事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

市内中小企業等は、物価高騰による収益減少や深刻な人手不足、賃上げへの対応といった課題にも直面しており、省力化や効率化の取組が必要となっています。こうしたことから、生産性向上等の推進による市内中小企業の経営改善や競争力強化が求められています。

# 11 中小企業融資制度事業

## <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：川崎市信用保証協会や取扱金融機関と連携し、制度融資や補助を行うことで、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ります。

- 取組内容：（１）中小企業者等への制度融資による安定的な資金供給の促進  
 （２）中小企業者等に対する信用保証料補助による資金調達の支援  
 （３）円滑な融資の促進に向けた、市信用保証協会に対する代位弁済補助による経営基盤の安定化支援の実施

## <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

（１）従来の制度融資に加え、金融機関の継続的な伴走支援による経営の安定や収益改善を目的とする「川崎市伴走支援型経営改善資金」及び「川崎市伴走支援型経営力強化資金」について、地方創生臨時交付金を活用し、信用保証料補助を行うことにより、市内中小企業の資金繰りを支援しました。

### ●川崎市中小企業融資制度融資実績

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（百万円）	-	-	-
実績（百万円）	33,549	42,077	41,713

（２）「川崎市伴走支援型経営改善資金」及び「川崎市伴走支援型経営力強化資金」において162百万円（地方創生臨時交付金を活用）、全資金で計579百万円の保証料補助を行い、中小企業者等の資金調達を支援しました。

### ●保証料補助実績

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（百万円）	-	-	-
実績（百万円）	523	426	579

（３）円滑な融資の促進に向けて、川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化を支援するため、代位弁済補助を行いました。

### ●代位弁済補助実績

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（百万円）	-	-	-
実績（百万円）	59	66	65

## 川崎市伴走支援型経営力強化資金について

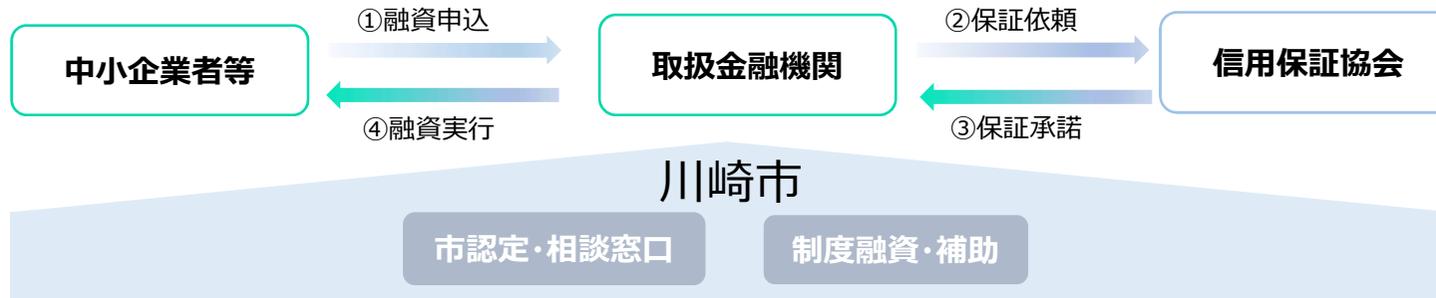
融資対象者	金融機関及び認定経営革新等支援機関の継続的な経営支援を受けつつ、今後取り組む事項（事業計画）を作成する市内中小企業者等 （セーフティネット保証5号の認定を受けた場合はコロナ関連融資からの借換に限る）
保証限度額	2.8億円（協同組合は4.8億）
融資期間	運転資金5年、設備資金7年、SN5号による借換は10年以内（据置期間1年以内）
融資利率	1年以内：年0.9%以内、3年以内：年1.2%以内 5年以内：年1.4%以内、10年以内：年1.6%以内
信用保証料（率）	令和6年7月～9月までは70%補助・10月からは50%補助 ・セーフティネット5号分 0.230%（市70%補助後） 0.383%（市50%補助後） ・一般枠分 0.135%～0.525%（市70%補助後） 0.225～0.875%（市50%補助後）

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

川崎市中小企業融資制度について

川崎市中小企業融資制度は、川崎市が川崎市信用保証協会及び取扱金融機関と協調して行っている融資制度です。多くの制度で固定金利を利用でき、返済期間を長期に設定しています。また、一部制度を除き、川崎市が信用保証料の補助をしています。

【中小企業融資制度の仕組み】



資金繰り支援に係る取組（交付金活用分）

物価高騰に直面する事業者が利用する市融資制度資金に対し、資金繰りの円滑化を図るとともに、中小企業者の経営の安定や収益力改善を図ることを目的に、地方創生臨時交付金を活用し、信用保証料を補助しました。

《(R6.4-6)伴走支援型経営改善資金》

- 国が定める「伴走支援型特別保証制度」に基づき創設した資金。R6.6で制度終了。
- 中小企業者等が経営行動計画を策定し、金融機関による伴走型の支援を受ける。
- セーフティネット4号（コロナ）・5号（不況業種）に対応
- コロナ関連融資からの借換にも対応

《(R6.7-9)伴走支援型経営力強化資金》

- 国が定める「経営力強化保証制度」に基づき創設した資金。R6.7から開始。R6.9まで一般枠の保証料補助70%。  
※9月以降も保証料補助50%（一般財源）で継続中
- 中小企業者等が事業計画を策定し、金融機関等による伴走型の支援を受ける。
- セーフティネット5号（不況業種）に対応（コロナ関連融資からの借換に限る）

【実績】

	伴走支援型経営改善資金	伴走支援型経営力強化資金
①融資(保証承諾時)実績	(R6.4-6) 315件 8,568,333千円	(R6.7-9) 211件 5,259,600千円
②保証料補助実績	(R6.4-6) 344件 45,696千円	(R6.7-9) 211件 116,550千円

※保証承諾時から保証料補助まで1か月程度要する場合がありますため、融資実績と保証料補助の件数が一致しない場合があります。

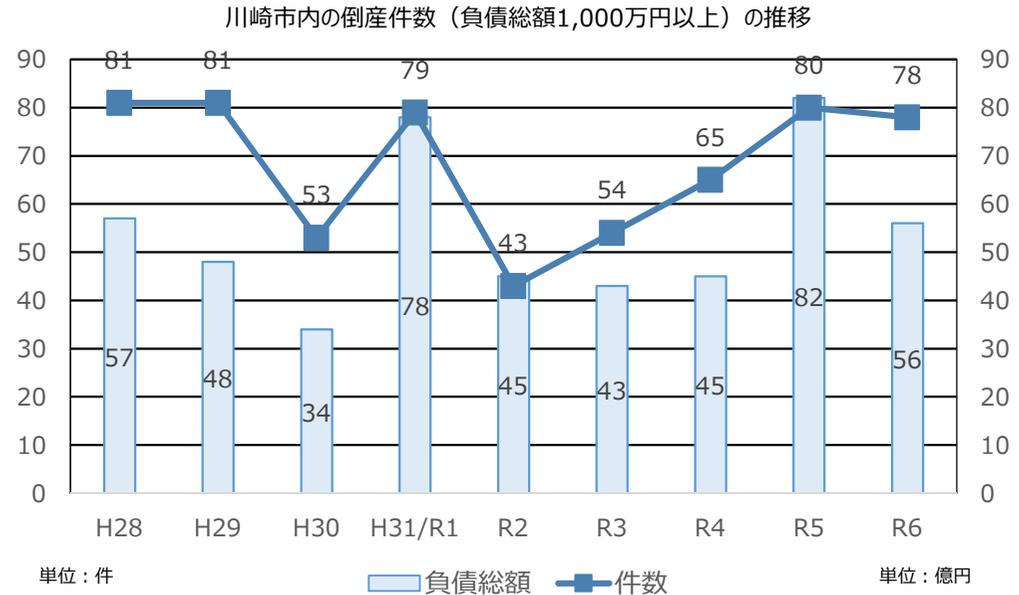
<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

中小企業者等は、社会経済環境の変化による影響を受けやすいことから、中小企業者等の持続的発展を支援する上で、円滑な資金供給を図るために、時勢に応じた制度の見直しが必要となります。

倒産状況について

倒産件数については、コロナ禍にあった令和2年度に43件と記録的な低水準となりましたが、その後はコロナ禍以前より低めに推移してきたものの増加傾向にあり、令和5年度は80件、令和6年度は78件とコロナ禍前の水準に戻りました。

コロナ関連融資の返済負担・物価高・人手不足・賃金上昇など、企業を取り巻く環境はコロナ禍前以上に厳しさを増しています。さらに、政策金利の引き上げに伴い、市内企業においても借入金利は上昇傾向にあります。また、米国関税措置の動向やそれに伴う市内中小企業等への影響も懸念されることから、今後も経営状況などを注視していく必要があります。



(出所) (株)東京商工リサーチ「企業倒産状況」をもとに川崎市作成

### ＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：中小製造業者の操業環境の整備等を推進することで、工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と操業環境の保全、周辺地域の住環境との調和を図ります。

取組内容：（１）住工共生のまちづくり活動の支援  
 （２）操業環境の整備・改善の支援  
 （３）積極的な産業立地の誘導の推進に向けた工業用地等需給情報の収集と活用、民間活力による工場や研究開発施設等が入居可能な施設整備の促進、都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内立地促進

### ＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）住工共生のまちづくりに向けたイベントを4回開催しました。  
 令和6年度は、市制100周年を記念して、100にまつわるものづくり体験、飲食店や他都市との連携などを実施しました。

- 北工業会納涼祭（8月23日）
- 久地・宇奈根地区オープンファクトリー（11月2日）
- 下野毛・宮内地区オープンファクトリー（11月9日）
- 川崎ものづくりフェアin等々力（3月1日）



#### ●地域とのイベント参加延べ人数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	4,000	4,000	4,000
実績（人）	1,028	1,841	4,339

（２）がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度により、操業環境の改善や、市内への立地を支援しました。

- 操業環境改善支援 2件
- 立地促進 1件

（３）工業用地等相談について、43件の相談に対応し、10件のマッチングに繋がりました。また、令和4年度に策定した民間活力による施設整備の促進等を図る「中小製造業等の集積・強化に向けた取組方針」に基づき、「産業集積等誘導施設の判断基準」を定め、産業立地の誘導に向けた取組を推進しました。これらの取組の結果、高津区下野毛及び麻生区黒川において、企業の立地誘導先となる産業支援施設の誘致に成功しました。令和6年度には各施設とも設計会社が決定し、設計に入るなど施設開発に向けた具体的な進捗を見せています。

#### ●中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	2	4	9
実績（件）	2	8	10

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化など立地上の課題を抱えていますが、市内には工業系の用地が非常に少なく、希少な工業系用途地域においても、工場跡地は住宅地化し、工場を操業できる場所が減少していることから、中小製造業者の操業環境の整備・改善に向けた取組を推進していく必要があります。

## 13 担い手育成・多様な連携推進事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：農業者の営農意欲の向上や安定的な農業経営に係る講習会等を通じて、農業者の栽培技術の向上や農業経営の安定化を促進することで、農業の担い手・後継者の育成・確保を図ります。

- 取組内容：（１）多様な主体の連携による地域農業の活性化の推進  
 （２）早野里地里山づくり推進計画に基づく早野地区の活性化に向けた支援  
 （３）女性農業者及び青年農業者組織の活動支援  
 （４）経営能力の向上を目的とした研修会の開催  
 （５）担い手育成に向けた農業経営高度化支援の実施

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）都市農業活性化連携フォーラムを開催し、農業に関連する多様な主体の連携を支援しました。

■令和7年2月12日開催

基調講演：地産地消×健康 新業態『ベジタブルドラッグストア』  
 トークセッション：“かわさき”で実践！ 都市農業と地域連携  
 フードセッション：かわさきそだちワイン×かわさき野菜おばんざい

●都市農業活性化連携フォーラムの参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	41	43	44
実績（人）	95	79	84

- （２）早野地区で野菜の直売を2回開催し、早野地区の活性化を支援しました。



▲都市農業活性化連携フォーラム



▲早野地区での野菜直売の様子

- （３）女性農業者団体に対し、直売イベントへの参加等を支援しました。また、青年農業者組織については、市民の農業体験を青年農業者が指導する「ファーマーズクラブ」を開催しました。

●ファーマーズクラブの参加者の満足度

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（%）	90	90	90
実績（%）	100	100	100

- （４）認定農業者等の意欲ある農業者を対象に研修会を開催し、経営能力の向上を支援しました。  
 （５）農業経営高度化支援事業により、農業者の生産性向上及び経営改善を支援しました。  
 （６）新規就農相談等を関係機関と連携しながら随時行い、非農家出身者を含む6名が新たに就農を開始しました。

●新規就農者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	6	6	6
実績（人）	12	5	6

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

地方だけでなく、本市においても農業従事者の高齢化や後継者不足の課題は益々深刻化しています。そうした中、地域農業を牽引する高い営農意欲を持つ認定農業者の確保・育成に向けた取組を重点的に進めていく必要があります。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内農家の農業経営の安定化・健全化を図ります。

- 取組内容：（１）農産物の栽培技術向上のための各種試験研究及び農産物等の実証栽培の実施  
 （２）生産者向け講習会等の実施  
 （３）経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施  
 （４）環境保全型農業の推進のための取組（土壌分析）の実施  
 （５）農業用施設の整備、農業機械の導入等に対する助成

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）農産物の栽培技術向上のため、野菜・果樹・花きなどの各種試験研究及び農産物等の実証栽培を行いました。

- （２）果菜類の巡回指導や、果樹の剪定講習会等を90回実施し、生産技術の向上を支援しました。

●生産者向け講習会の参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	1,000	1,000	1,000
実績（人）	685	972	733

- （３）果樹栽培講習会や、野菜・果樹・花をテーマとしたアグリスクールを15回実施し、経験の浅い農業者を中心に生産技術の向上を支援しました。

●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	500	500	500
実績（人）	197	249	185

- （４）環境保全型農業の推進のため、土壌分析を845件実施しました。また、病害虫発生予察を行い農業者へ情報提供を行いました。（調査回数：野菜38回、果樹32回）

- （５）助成金の交付により、農業用施設の整備や、農業機械の導入を支援しました。

●施設整備、機械等の導入に対する助成件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	4	4	4
実績（件）	5	8	7



▲剪定講習会（果樹農家）



▲助成対象（保冷库）

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

都市化の影響で営農環境が変化し続けるなか、生産性向上のための技術支援は農業生産者からのニーズも高く、事業内容のさらなる強化が求められています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっており、農業経営においても農地を含めた経営資源の集約化が効率的であるため、認定農業者をはじめとする高い営農意欲を持つ農業経営者に対する、より効果的な経営安定支援施策の実施についても必要性が高まっています。

＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：農業振興地域等において、安定した農業生産を維持します。

- 取組内容：（１）「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理、違反転用地の違反解消に向けた活動の推進  
 （２）農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施  
 （３）黒川東農道の維持管理

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）違反転用地の違反解消に向けて、定期的な農地パトロールや現地指導等を延べ1,017回実施しました。  
 また、庁内関係局や神奈川県、麻生警察署等で構成する「川崎市違反転用等防止対策検討会議」において、情報共有及び是正対策の検討を行いました。
- （２）岡上地区・黒川地区の農業用水井戸ポンプの改修工事等を実施し、農業生産の安定化を図りました。  
 ● 農業用水利施設等の重大故障件数
- （３）黒川東農道について、月1回の管理用地内の見回り、年2回の草刈りを実施し、農道の維持管理及び安全管理を行いました。

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	0	0	0
実績（件）	0	0	0

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

農業振興地域内の農業用施設や共有施設は、その多くが耐用年数の経過とともに老朽化が進んでおり、様々な機能障害を生じさせているなど、本来の機能が発揮できない施設が増加しています。

## 16 援農ボランティア育成・活用事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：援農ボランティアを育成・活用することで、農業従事者の高齢化や後継者不足に対応できるようにします。

- 取組内容：（１）援農ボランティアの育成  
（２）講座終了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援の実施

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）援農ボランティアの育成については、2か年事業の2年目として18人の市民に対し講義・実習（かわさきそだち栽培支援講座）を行っています。これまで20年間で延べ172人が修了しました。
- （２）援農ボランティアの活用を促進するため、援農者組織に対し、フォロー研修を計8回実施するとともに、生産者とのマッチングを支援しました。

#### ● 援農ボランティア数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	156	156	176
実績（人）	154	154	172

#### かわさきそだち栽培支援講座

農業技術支援センターでは、野菜や果樹等の生産安定を図るとともに、労働力の確保・都市住民との交流を推進するため、生産者への援農（手伝い）を目的とした講座を、市民を対象に開講しています。

講座は、2年間で21回実施し、農作業に関する基礎的な事項から実際の技術まで学んでいただきます。今期は、「施設栽培」をテーマに開講しています。

- 1年目：農業技術支援センターで農作業について基礎的な事項を学びます。  
2年目：主に生産者のほ場で農作業を通じて技術を学びます。

講座修了後は、市内栽培農家から講座終了者が組織する会に援農依頼がきた際、依頼に基づき有償ボランティアとして栽培農家の援農を行っていただきます。



### <事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

都市農業経営は、生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題があり、これらの問題解決の一助とするため、援農ボランティアを育成する必要があります。また、活用にあたっては、受け入れる農地の規模や時期、作業の難易度等によって募集条件が異なるため、農家及び援農ボランティアの状況や適性を把握し、適切にマッチングすることが今後も求められます。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 出張キャラバン隊は更に広報に力をいれていただきたい。支援してその後どうなったのか成果のようなものが見える形になると良い。
- ② 事業承継について、社長がまだ若いうちに、早めに支援して社長の持つノウハウ等を洗い出して承継できる準備ができるよう支援が必要だ。
- ③ 生産性の向上に対応した企業や、支援実施の事例を共有できるものがあると良い。
- ④ DXについて導入する目的がしっかりしていないと難しい。まずは社内の情報を共有して、小さいことから少しずつ実績を積み上げていくことが重要ではないか。
- ⑤ 各店舗については生産性の向上を図るとともに、インバウンド施策等と連携し、単価を上げる工夫も同時に必要である。
- ⑥ 企業のDX化を実現するために、1社では完結することは少なく、他業種や大学、スタートアップ等との連携が重要で、行政にそのつなぎ役としての役割が期待される。
- ⑦ DXを推進するためには、経営者層の意識改革が必要ではないか。
- ⑧ 金利が上がってきており、中小企業の借入れが難しくなっている。市として何が支援として必要なのか、つぶさに企業の声を聞いて、新たな施策を見出してもらいたい。
- ⑨ 高付加価値が見込める農産物への作物転換や、都市農業の立地特性を活かして、新鮮な状態で出荷できる近隣の飲食店との連携を強めると良いのではないかと。
- ⑩ のらぼう菜やかわかきつや菜といった、川崎発の農産物について、更なるPRを行い、市民の関心を高めることが大切である。
- ⑪ 農産物の適正価格について消費者に理解をしてもらえるような施策が必要である。

＜令和7年度以降の対応 Action＞

- ① 出張キャラバン隊の活動については、実施主体である川崎市産業振興財団のホームページのほか、本市が発行する「川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」においても広報しています。成果については、同財団が発行する「新事業支援ガイドブック」に支援事例を掲載し、市内事業者の成功事例として横展開を図っています。今後もこうした取組の効果を高められるよう、効率的・効果的な広報について検討していきます。
- ② 事業承継の早期準備の必要性を伝えるセミナーや各種広報媒体を活用した事例紹介などを通じて啓発を行うとともに、会社の強みや社長のノウハウ、人脈等の無形資産を可視化しながら将来構想や経営計画の作成を支援するための長期伴走型の専門家派遣を行うことで、事業承継を見据えた準備段階における支援を強化します。
- ③ これまでの補助事業等を通じて創出した好事例について、事例集の作成やHPでの周知のほか、企業訪問やセミナー等を通じて、市内の他企業に波及するよう普及啓発の取組を実施します。
- ④ DX事業の支援において、目的の明確化や社内の情報共有等の進め方について、必要に応じた伴走支援を実施していきます。

＜令和7年度以降の対応 Action＞

- ⑤ 訪日外国人に向けて、飲食店等の受け入れ環境の充実に繋がる支援を行うとともに、プロモーションに取り組んでまいります。
- ⑥ デジタル化やDX化に向けた支援において、マッチングイベントの実施など、多様な主体と連携の契機となる場の提供を行ってまいります。
- ⑦ デジタル化やDX化に向けては意識啓発も重要であると認識していますので、セミナーや個別相談等の実施を通じて意識啓発を図ってまいります。
- ⑧ 金利の上昇や米国関税措置などに伴い、今後、中小企業の資金繰りも一層厳しさを増していくことが見込まれるため、引き続き、国等の動向を注視しながら、相談窓口等を通じてニーズを把握し、ニーズに即した融資制度を御案内するとともに新たな支援についても検討してまいります。
- ⑨ 農業経営体の7割が消費者への直接販売で売り切っており、飲食店への農産物出荷については、農商工等連携推進事業等を通じて農業者と飲食店が個別に取引を行っており、今後もニーズに応じてマッチングを行ってまいります。
- ⑩ のらぼう菜やかわさきつや菜といった、川崎発の農産物について、地産地消推進協議会のSNSやHP等による発信を活用し、市民目線で更なるPRを図ります。
- ⑪ 『食料・農業・農村基本法』が令和6年に改正され、適正な価格形成の必要性が明記されました。農産物の価格形成は農業者から消費者に至るフードシステムの構成者全てが関わる複雑なものですが、SNSやメルマガ等での発信のほか、農作業体験イベントの実施等を通じて消費者理解を推進します。

＜令和7年度の実施計画＞

- (1) 川崎市産業振興財団運営支援事業  
 中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、窓口相談や短期で無料訪問するワンデイ・コンサルティング、専門家の派遣を行うとともに、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、産業振興財団のコーディネート機能を活用したビジネスマッチング等を実施します。
- (2) 中小企業経営支援事業
  - ① 市内中小企業等の活性化を図るため、新製品・新技術開発、産学共同研究開発、販路開拓等の取組に対する補助金を交付するほか、SDGs経営の普及啓発に向けたセミナー等を実施します。
  - ② 市内中小企業・団体の販路開拓や新製品の情報発信のため、市内団体との連携による展示会への共同出展を実施します。
  - ③ 市内製造業等の競争力向上のため、「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信・販路開拓支援を実施します。
  - ④ 市内中小企業のDX化の推進に向けた意識醸成・普及促進のため、DXのモデルとなる事業の開発を支援します。
  - ⑤ 事業承継・事業継続力強化に向けて、啓発セミナーや後継者育成講座、専門家派遣を実施するほか、将来の事業承継を見据えた準備段階における経営力向上のための伴走支援を実施します。
  - ⑥ KAWASAKI事業承継市場による支援として、講習会や訪問支援等を実施します。

<令和7年度の実施計画>

(3) 生産性向上推進事業

- ① 「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点から働き方改革・生産性向上支援を実施するとともに、物価高騰や人手不足などの課題解決につながる省力化・効率化に向けた取組や人材育成の取組に対する支援を実施します。
- ② これまで蓄積した働き方改革・生産性向上に係る取組事例について、同業種・他業種への横展開を図ります。

(4) 中小企業融資制度事業

中小企業の経営の安定化や成長を支援するため、制度融資により安定的な資金供給を促進し、信用保証料補助等により資金調達を支援します。併せて、制度の円滑な運用を図るため、市信用保証協会に対する代位弁済補助により、同協会の経営基盤の安定化を支援します。

(5) 操業環境保全対策事業

- ① 住工混在が進行する工業系用途地域等において、工業者と住民の相互理解を促進するため、オープンファクトリー等の住工共生のまちづくり活動を支援します。
- ② 本市のものづくり企業の集積を維持・強化するため、「川崎市がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度」により操業環境の整備・改善を支援します。
- ③ 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成を進めるため、工業用地等の情報収集と活用、民間活力による工場や研究開発施設として活用可能な施設整備の促進や、市内外事業者と市内事業用地のマッチング支援等、積極的な産業立地施策を推進します。

(6) 担い手育成・多様な連携推進事業

- ① 令和5年度に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、新規参入希望者への農地マッチングや支援を行うとともに、雇用就農や雇用就農者の独立に向けた支援及び兼業就農者向け支援を行います。
- ② 認定農業者等の意欲ある農業者に対する経営改善に向けた支援や、農業者同士のネットワークづくりに向けた農業者団体の活動支援を行います。

(7) 農業経営支援・研究事業

市内農家の農業経営の安定化・健全化を図るため、各種試験研究及び実証栽培、講習会等の実施、環境保全型農業の推進（土壌分）、施設整備や機械導入等に対する助成などを行います。

(8) 農業生産基盤維持・管理事業

定期的な農地パトロールや現地指導等を実施するほか、違反転用等防止対策検討会議における情報共有及び是正対策の検討を行います。農業振興地域等の農業用水利施設等ストックの計画的改修及び岡上、黒川地区の農業用水井戸ポンプの改修工事を支援します。

(9) 援農ボランティア育成・活用事業

需要の高い施設栽培をテーマに、農家の労働力確保と経営の安定、都市住民との交流を目的に事業を実施します。

## 17 商業力強化事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：魅力ある個店の集積に向けた取組や、商業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を促進し、商業の活性化を図ります。

- 取組内容：（１）意欲ある商業者の発掘・育成等の支援  
 （２）商業者のデジタル化等への支援  
 （３）商業者・商業団体等のネットワークづくり  
 （４）「かわさき名産品」事業で認定された商品の認知度向上・販路拡大  
 （５）市内公衆浴場の経営安定等の支援

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）店舗出店を希望する事業者の支援を目的に、地域の中核的な担い手等と連携し、地域商業のにぎわい創出を担う次世代の商業者を発掘・育成する取組として「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」を実施し、令和6年度は4人が開業に至りました。

● 創業予定者向けの連続講座への参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	10	10	10
実績（人）	15	16	16

また、意欲ある商業者の認知度向上を目的に、市民投票等によりグランプリ店舗を決定する「第3回かわさきAKINAI AWARD #かわさき推しメシ」を開催しました。飲食店の自慢の一品をテーマに、市内から広く参加店舗を募集し、市民投票等を通じて、応募店舗の商品を広くPRし、店舗の利用促進を図りました。

（参加店舗数 132店舗（令和5年度102店舗））

● 商業者PR事業の投票件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	1,500	1,500	1,500
実績（件）	3,941	11,561	6,741

※R6年度はWEB投票は実施せず、実食投票のみに変更

### かわさきAKINAI AWARD

令和6年度は、一般部門の他、新設のデカ映え部門・スイーツ部門の計3部門で実施し、市内132店舗の参加がありました。

この中から、一次投票を通過した6店舗を対象に、グランツリー武蔵小杉にて最終公開審査（食の専門家による実食審査）を行いました。特別ゲストに川崎市に拠点を置く卓球チーム「木下アビエル神奈川」木原美悠選手をゲストに迎え、より一層のPRを図りました。

#### グランプリ

ブラスリーほっぺ  
 （幸区鹿島田）  
 よくばりベーコン ナポリタン

#### 一般部門



海鮮重 御殿様 宴  
 （多摩区西生田）  
 オモウマグロ重

#### デカ映え部門



花冠 Le Café et Salon  
 Gastronomie  
 （多摩区登戸）  
 カスタードプリン

#### スイーツ部門



※二次元コードから、推しメシの詳細や店舗へのアクセスが御覧いただけます。

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(2) デジタル化の取組を検討している事業者を対象にセミナーを2回開催し、事業者のデジタル化の強化を図りました。

● デジタル活用セミナーの参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (人)	50	50	50
実績 (人)	59	19	46

また、魅力あふれる個店創出事業により、意欲とアイデアのある市内事業者及び事業者グループによる新事業展開・業態転換、新商品開発・ブランド化、デジタル化などの取組を支援しました。

● 魅力あふれる個店創出事業による支援件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (件)	6	6	6
実績 (件)	6	4	6

(3) 「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN (のれん)」の一環として、登戸・向ヶ丘遊園エリアで商店街フィールドワークを実施しました。創業者育成講座受講者を含め8名が参加し、事業者や商店街関係者の話を伺うとともに質疑を行いました。

(4) かわさき名産品等のPRとして、パンフレットの配布のほか、花火大会パンフレットへの掲載、二十歳を祝う集いへの広告掲載、全国都市緑化かわさきフェアにおける出店(合計10社)等を行いました。

(5) 市内30の公衆浴場に対して、経営安定や施設整備等の支援を行いました。また、大田区との産業連携の一環として、京急電鉄とコラボした銭湯・駅・まちを巡るスタンプラリーイベントを実施しました。



▲(2)魅力あふれる個店創出事業で開発したオリジナルの移動式ビールサーバー



▲(2)商売繁盛デジタル活用セミナー



▲(4)全国都市緑化かわさきフェアでの名産品PR



▲(5)湯沸のまちめぐりスタンプラリー・コンプリート賞 (抽選)「銭湯列車」内でのワークショップ

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

事業者の高齢化や後継者不足等により、市内商店街数も減少傾向にあります。商業の活性化に向けては、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められており、開業希望者への積極的な支援や、意欲ある事業者の新事業展開・事業再構築の支援、また、地域メディアや団体等の情報収集・発信力、ネットワークを活用し、市民等を巻き込みながら魅力ある個店のPRを効果的に実施していく必要があります。

## 18 商店街活性化・まちづくり連動事業

### ＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：商店街の課題解決や更なる機能向上を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等の支援により、まちづくりと連動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。

- 取組内容：
- (1) 商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業
  - (2) 商店街等への専門家派遣等による課題解決の支援
  - (3) 商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援
  - (4) 地域活性化による魅力あるまちづくりの推進
  - (5) 商店街連合会の活動支援を通じた商店街の育成・発展
  - (6) 大規模小売店舗立地法の運用による周辺環境の保持

### ＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (1) 商店街や中小企業団体等が設置する街路灯のLED化や、防犯カメラの新設、施設の撤去等について、計10件支援しました。
- (2) 商店街や商業者グループが抱える様々な課題に対し、アドバイスを提供できる専門家を派遣し、課題解決を支援しました。  
(7団体延べ18回)
- (3) 商店街等が実施するイベントや課題解決の取組に対して補助金を交付し、計29件支援しました。
- (4) 4月にアジアの食文化を楽しむアジアンフェスタを実施しました。また、秋に川崎駅周辺で開催される14イベントによる「フェスティバルなかわさき」にて、共同PRやイベントをつなぐスタンプラリー等を実施しました。さらに、中心市街地活性化事業にて、ホテルへのアンケートやインバウンドのモニターツアー、ワークショップを通じて、周辺地域への誘客や回遊性を促すマップを作成し、川崎駅周辺の飲食店等の魅力を発信しました。

#### ●「フェスティバルなかわさき」総来場者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (人)	909,000	846,000	1,083,000
実績 (人)	823,982	764,880	1,558,476

#### ●商店街等のイベント事業等への支援件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (件)	31	31	31
実績 (件)	28	31	29



▲第39回かわさき阿波踊り



▲オズフェスタ2024



▲2024かわさきアジアンフェスタ



▲フェスティバルなかわさき広報紙

## ＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

### イベント開催後の事業者の声

アジアフェスタでは、スタンプラリー参加店舗にアンケートを実施しました。回答者の中には、「参加によって売上・来店者の増加につながったと感じた」と答えた店舗や、「スタンプラリーをきっかけに来店があった」と答えた店舗があるほか、「もっと宣伝に力を入れてほしい」、「広報物のメインにスタンプラリー期間を明記してほしい」といった声もあり、R7年度に向けて可能な限り反映してまいります。

フェスティバルなかわさきでは、R6は商店街イベントや地元企業によるイベント、市制100周年記念事業など14のイベントが参加し、出店者数は総計834店になりました。また、参加したイベント団体に意見聴取を実施し、回答者からは、「スタンプラリースポットとして連携でき参加促進につながった」との意見があった一方、「スタンプラリー期間が長く認知度が伸びなかったかもしれない」「抽選当日に参加できる仕組がよい」といった意見や、「（コロナ禍以降初の）市長表敬を実施して良かった」との声があり、R7年度の企画等の参考にしてまいります。

- (5) 商業の振興発展と市民の消費生活の向上に寄与することを目的とする川崎市商店街連合会の運営に対して補助するとともに、同会との情報交換の場を通じて、国・市等の支援メニューの情報提供を行うなど、商店街団体の活性化に向けて支援を行いました。

- (6) 大規模小売店舗の新設等にあたり、住民意見の聴取や審議会などを実施し、周辺地域の生活環境の保持を図りました。

- (7) 地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格をはじめとした物価高騰の影響を受けている市民の皆様の消費の下支えを目的として、市内在住者を対象とした川崎市プレミアムデジタル商品券をPayPayアプリによる電子商品券で発行しました。

#### 【事業概要】

- 発行総額：48億円（うちプレミアム分8億円）
- 発行口数：80万口（1口の構成：6,000円の商品券を5,000円で販売（プレミアム率20%））

#### 【川崎市プレミアムデジタル商品券の実績】

- 販売実績：47.72億円
- 利用実績：47.53億円（約99.61%）
- 購入者数：129,403人
- 参加店舗数：約8,000店舗

※詳細は後述の「（参考）川崎市プレミアムデジタル商品券の実施報告・経済効果について」を参照



## ＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

消費者が安全安心に買い物を楽しむために、商店街の施設整備は必要であるため、継続的な支援が求められています。

また、商店街の会員減少や役員の高齢化などにより、商店街の解散や活動低下が続いており、商業地域の活性化を図るためにも、地域団体との連携などを通じた取組が求められています。

＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：都市農業を振興し多面的な農地の活用を行うことで、良好な農環境の保全と市民理解度の向上を図ります。

- 取組内容：（１）生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進  
 （２）遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の実施  
 （３）関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの実施  
 （４）市民防災農地の登録の推進  
 （５）里地里山ボランティア育成講座の開催  
 （６）ホームページ等によるグリーンツーリズムの情報発信  
 （７）農業情報センターを拠点としたイベント等の開催

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）JAセレサ川崎との連携により、新たに4,330㎡を生産緑地として指定しました。また、利用権設定については、農業委員会と連携し、農地貸借の調整を行ったことで、集積面積は13.2haとなりました。

●生産緑地地区の新規指定面積

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（㎡）	12,000	12,000	12,000
実績（㎡）	17,500	8,220	4,330

●利用権設定等の集積面積

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（ha）	9.1	9.4	9.7
実績（ha）	11.3	11.5	13.2

- （２）農地の集積に向けて、令和7年2月5日に利用意向調査を実施し、遊休農地の貸借希望有無を確認しました。

- （３）農地中間管理機構等と連携し、新規参入希望者等に対し、延べ12件のマッチングを実施しました。

- （４）市民防災農地の登録については、JAセレサと連携し、新たに19か所を登録しました。

●防災農地新規登録数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（か所）	8	8	8
実績（か所）	18	19	19

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(5) 里地里山・農業ボランティア育成講習「みのり塾」を46回開催し、里山農業ボランティアの育成を推進しました。



(6) グリーン・ツーリズムの普及啓発のため、ホームページ等によりグリーン・ツーリズムに関する取組について情報発信を行いました。



▲市ホームページでの情報発信

(7) 大型農産物直売所「セレサモス」と連携し、農産物の収穫体験などのイベントを通し、都市農業の魅力を参加者に伝えることで、農地の多面的機能への理解促進を図りました。



▲ひまわり摘み取りイベント



▲KIDSいもほり体験イベント

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内農地が減少を続ける一方、農業生産だけでなく、環境保全、景観形成、防災等、多面的機能を有する農地の保全・活用の必要性が高まっています。

## 20 市民・「農」交流機会推進事業

## ＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：市民と農業者が交流する機会の創出や市民が「農」に触れる場づくりをすることで、市民の農業への理解向上と地産地消の推進を図ります。

- 取組内容：（１）市民が「農」に触れる場としてのイベントの開催及び見直し  
 （２）直売イベント等を通じた地産地消の推進  
 （３）川崎市市民農園の管理運営  
 （４）地域交流農園の運営支援  
 （５）市民ファーム農園の普及支援、体験型農園の普及支援

## ＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）市民が「農」に触れる場として、花と緑の市民フェアを開催し、2日間で15,000人が来場しました。令和6年度は、市内産の花きや植木、野菜などの販売の他、市内産農産物を使用している飲食事業者によるブースなど19店が出店しました。

## ●市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	10,000	10,000	10,000
実績（人）	15,000	17,000	15,000



▲第53回 花と緑の市民フェア（令和6年5月18日、19日）



- （２）農産物のPR販売を4回実施するとともに、女性農業者を講師とした料理教室（定員24名）を1回開催し、地産地消を推進しました。

## ●料理教室等の参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	20	20	20
実績（人）	42	44	22



▲農産物PR販売



▲かわさきそだち料理教室

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(3) 市民農園について、定期巡回を行い、利用状況を把握して適切な管理を行いました。

(4) 新たな地域交流農園開設のため、地権者との調整や管理組合の設立を支援しました。

●地域交流農園の園数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（農園数）	4	5	5
実績（農園数）	4	5	5

(5) 市民ファーム農園については、開設・運営に関する助言等の支援を12件行い、うち新たに2農園が開園しました。体験型農園については、11農園の利用者募集等、運営を支援しました。

●市民ファーム農園の開設等支援数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（農園数）	2	2	2
実績（農園数）	6	4	12

●体験型農園の開設等支援数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（農園数）	11	11	11
実績（農園数）	11	11	11

市民向け農園について

◇市民農園

都市農業への理解を深める場として、市が開設しています。利用期間は約2年間で、区画分けされた畑を借り、野菜等を耕作することができます。管理・運営は市が行います。

農園名	区画数	現在の利用期間
小倉市民農園	91	R5.4.10～R7.3.7

◇市民ファーム農園

農地の所有者又は農地を借り受けた者が、市民の農体験の場として開設しています。

◇体験型農園

農園開設者（農家）が自らの農業経営の一環として、利用者に作付けから収穫までの農作業を指導する農園です。利用者は、農家の指導に従って、農作業を体験します。農地の貸借は伴わず、収穫物は開設者に帰属します。

◇地域交流農園

農体験の場及び農を中心とした地域の交流拠点として、市が開設しています。利用期間は約2年間で、区画分けされた畑を借り、野菜等を耕作することができます。管理・運営については、利用者で組織する管理組合が行います。

農園名	区画数	現在の利用期間
菅生地域交流農園	40	R6.4.5～R8.3.8
上作延地域交流農園	60	R5.4.10～R7.3.7
千代ヶ丘地域交流農園	127	R5.4.10～R7.3.7
上小田中地域交流農園	101	R5.4.10～R7.3.7

**<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>**

「農」に触れたいという市民ニーズは依然として存在する一方で、農薬散布や堆肥の臭気等、依然として市民の農業理解が得にくい面もあり、市民の都市農業に対する理解の促進に向け、「農」に触れる場づくりを継続して行っていく必要があります。

## 21 観光振興事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内への集客を推進し、地域経済を活性化します。

- 取組内容：
- (1) 新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開
  - (2) 本市の多彩な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施
  - (3) 旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供
  - (4) 住宅宿泊事業（民泊事業）の適正な運営確保と活用
  - (5) 外国人観光客の誘致促進及び観光客受入体制の充実
  - (6) 市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するかわさき市民祭りの開催

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- (1) 新・かわさき観光振興プランに基づく事業の進捗状況について、令和7年3月に川崎市観光振興計画推進委員会（附属機関）で評価・確認を行いました。また、令和7年度末の「新・かわさき観光振興プラン」の計画終了を見据えた観光行政の検討として、4回の検討部会を開催しました。



- (2) 川崎市観光パンフレット「かわさき日和り」や観光協会ホームページ等で、本市の多彩な観光資源の魅力を発信しました。

●主要観光施設の年間観光客数（暦年）

	R4年	R5年	R6年
目標（万人）	1,913	1,971	2,031
実績（万人）	1,262	1,273	1,354

- (3) 「かわさききたテラス」において、個々人のニーズに合わせた観光案内を提供しました。



●宿泊施設の年間宿泊客数／うち外国人数（暦年）

	R4年	R5年	R6年
目標（万人）	201/23	204/24	207/25
実績（万人）	171/4	216/19	228/30

- (4) 住宅宿泊事業法に基づく届出について、延べ33件（新規21件、変更7件、廃止5件）を受理しました。

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(5) 本市への誘客を促進するため、ナイトタイムエコノミーの取組として、令和6年10月28日～11月4日に川崎駅周辺にて、「川崎夜市」を開催し、屋台・バルに76店舗が出店しました。今年度は新たにトリビュートバンドやJ-POPのDJによるライブパフォーマンスを行い、会場は大いに盛り上がりました。さらに、外国人観光客向けの川崎大師におけるとんとこ飴切り体験ツアー等の新規販売を行うとともに、訪日外国人へのプロモーションに有効な在留外国人コミュニティによるSNS発信や訪日外国人が多く閲覧するウェブサイト「MATCHA」への記事掲載等の海外向けの各種プロモーションを実施しました。



▲第3回川崎夜市



▲在留外国人による体験ツアーのSNS投稿



▲ウェブサイトMATCHAへの工場夜景に関する記事掲載

(6) 令和6年12月7日～8日に「かわさき市民祭り」を、再編整備後の富士見公園一帯で開催しました。市内の名産品や全国市町村のふるさと物産品が並ぶバザール、市民参加のステージ、各種体験イベントを実施したほか、カーリング体験や特別ゲストによるパフォーマンスなど市制100周年特別企画を実施し、約45万人の来場がありました。また、同会場で令和6年秋と令和7年春に開催される全国都市緑化かわさきフェアの間をつなぐイベントとして、会場内にみどりを感じる装飾やフェアの花苗を設置しました。

●かわさき市民祭り参加状況

	R4年	R5年	R6年
バザール・キャンペーン (コマ数)	142	171	175
ステージ (団体数) ※縁日除く	中止	66	72
イベント (実施数)	19	23	28



▲みどりを感じるエントランス



▲にぎわう会場



▼特別企画



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

令和6年の年間訪日外客数は3687万人となり、これまでの過去最高であった 令和元年を上回り、過去最多となりました。(令和7年3月19日 日本政府観光局 訪日外客統計) これらの動向を踏まえ、本市への訪日外国人の誘客を進めていく必要があります。

### ＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：川崎市観光協会、産業観光施設等と一体的に、川崎の産業観光を推進することで、産業観光の認知度向上及び本市への誘客を図ります。

- 取組内容：（１）本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進  
 （２）教育旅行誘致活動の実施  
 （３）川崎工場夜景等のガイド養成  
 （４）インバウンド観光の推進

### ＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）企業の環境技術を見せる工場夜景を組み入れたツアーなど、持続可能かつ発展性のあるサステナブルな視点を取り入れたツアーを、川崎市観光協会をはじめとする民間事業者との連携により13本実施し、市内外の誘客に繋げることができました。また、高津区に本社・工場を有する株式会社泉屋東京店との連携により、工場夜景をテーマとしたクッキー「ヒカリノイズミ」の第2弾が令和6年10月5日に発売されました。



#### ●工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数（暦年）

	R4年	R5年	R6年
目標（人）	8,350	8,600	8,900
実績（人）	7,053	10,645	11,059

- （２）産業観光を軸とした教育旅行の誘致に向け、過年度から引き続き各企業等と工業高校・高等専門学校を主な対象とした学習プログラムの調整を行いながら受入につなげたほか、新たに臨海部の物流倉庫や市内の大学などでの受入調整を行うなど、市外の学校のニーズを捉えた教育旅行メニューの充実を図りました。
- （３）「ようこそ！かわさき検定」の合格者を対象とした工場夜景等のガイド養成講座を開催し、受講者のうち8名がOJT研修に移行しました。今後、民間企業が実施するツアーのガイドとして、さらなる育成を進めます。

- （４）アジアや欧米に向けたプロモーションとして、海外向けの本市SNSアカウントを活用して市内の観光資源に関する情報を発信したほか、13万人（令和7年3月時点）のフォロワーを有するインバウンドメディア「導遊図シリーズ」のSNSアカウントに計44本のシェア投稿をしました。



▲生田緑地の紅葉についての投稿

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

令和6年の年間訪日外客数は3687万人となり、これまでの過去最高であった令和元年を上回り、過去最多となりました。（令和7年3月19日 日本政府観光局訪日外客統計）これらの動向を踏まえ、本市への訪日外国人の誘客を進めていく必要があります。

また、令和7年は工場夜景ツアーの造成から15周年となることから、川崎工場夜景のさらなるブランディングなどに取り組んでいく必要があります。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：花火大会を安全に楽しんでもらうとともに、「ふるさと・川崎」の意識を醸成しながら、市内観光産業の活性化を図ります。

- 取組内容：（１）観賞客の安全確保及び継続可能な花火大会の企画の立案・実施  
 （２）民間事業者との連携による安全で楽しい大会の運営計画の策定と実施  
 （３）会場周辺の環境変化に対応した警備計画の策定、実施  
 （４）協賛席の定着に向けた広報の実施

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）鑑賞客の安全確保に向け、所管の警察署や警備会社と協議を重ね、交通規制の実施やスロープの設置等を行いました。また、継続可能な花火大会にするため、協賛企業の募集及び新規開拓、有料協賛席の設置、ガバメントクラウドファンディング※の実施により、収入の確保に努めました。  
 ※大会の運営資金として募集。目標100万円に対し、寄付総額99万3500円。
- （３）警備会社や警察と協力して警備計画を策定し、直前まで警備員の配置や警備資材の設置場所の調整等を行った上で、万全の態勢で大会を実施しました。当日はあいにくの雨でしたが、約21万人が来場し、大きなトラブルはなく、安全な大会とすることができました。

#### ●有料協賛席チケット販売数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（席）	5,250	5,250	5,250
実績（席）	大会中止	7,589	2,333※

※2人用席は2席、4人用席は4席とカウント

※有料協賛席は7,433席の販売になりましたが、雨の影響により有料での鑑賞に適さない状況が発生したことから、北見方会場の5,100席を対象に返金対応を行いました。

- （２）民間事業者と連携し、音楽花火やステージイベントの実施、多くの飲食屋台の設置等、来場者が安心して楽しめる大会を実施しました。また、市制100周年記念特別企画として、打ち上げ発数を約1万発に増発するとともに、メッセージ打上花火やこどもイラスト花火といった市民の皆様に参加していただく企画を実施したほか、川崎市観光協会公式Youtubeアカウントでのリアルタイム動画配信や記念映像の作成を行いました。
- （４）有料協賛席については、多様な席種を用意したこと、また積極的な広報により、ほぼ完売となりました。



▲第83回川崎市制記念多摩川花火大会の様子

### <事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

近年の気候変動や来場者数の増加に対し、周辺環境の保全や観客の安全確保に最大限留意して、事業を実施する必要があります。また、物価、人件費高騰の影響を大きく受けるため、継続的な花火大会の開催に向け、収入増加につながる新たな取組が求められています。

## 24 川崎市コンベンションホール管理運営事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、これらの者の間における連携を促進し、もって地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する。

取組内容：（１）指定管理者による管理・運営  
（２）利用促進に向けた広報の実施

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）誘致・プランニング・コーディネート・運営をワンストップで担う等、民間ノウハウを活用したホールの管理・運営を行いました。
- （２）インターネット検索における広告配信のほか、首都圏や神奈川県内のイベントへのDM発送、指定管理者が保有する顧客データから川崎市コンベンションホールの利用可能性があるコンベンション主催者に対してメール配信を行うなど、利用促進に取り組みました。

#### ●川崎市コンベンションホールの稼働率（ホール）

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（％）	60	60	60
実績（％）	42	49	51

#### ●川崎市コンベンションホールの稼働率（会議室）

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（％）	65	75	75
実績（％）	77	81	80

### <事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

アフターコロナにおける会合需要の回復傾向を踏まえ、さらなる施設の活用を進めていくことで、企業、研究機関、市民などが交流する機会を創出し、一層の連携を促す必要があります。

### 川崎市コンベンションホールについて

開館年月日：平成30年4月16日

利用時間：午前9時から午後10時まで

所在地：川崎市中原区小杉町2丁目276番地1

主な施設：ホール 921㎡（区画しない場合）

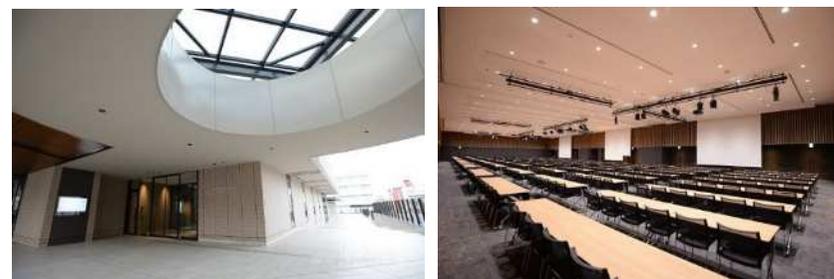
ホワイエ 412㎡

会議室 4室（各40㎡程度）

施設の利用例：学術会議、講演会、シンポジウム、  
株主総会、プレス発表会、展示会など

指定管理者：株式会社コンベンションリンクージ

指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日



**<主な検証意見 Check >**

- ① 気候変動により、日中暑い日が増え、その中でイベントをすることが大変になってきており、夜にイベントを実施するなど、時代の変化に合わせた開催手法などが必要ではないか。
- ② 商店街に加入しない個店も増えてきているが、入ってもらうためには魅力のある商店街であることが必要なので、商店街の活性化に向けて支援を強化してほしい。
- ③ キャッシュレス端末の導入は避けて通れないが、維持コストもかかるので、それ以外の経営面の課題を見直すことも必要だ。
- ④ そもそも店舗にWi-Fiが無いから端末を導入できないという問題もあるので、インフラ面から支援が必要だ。
- ⑤ 高校生など若い世代に協力してもらい、買い物に来る高齢者に対し、キャッシュレス決済のやり方を学んでもらう機会を作るなど、高齢者に優しい商店街を目指すこともいいのではないか。
- ⑥ 魅力のある店舗があったとしても、意外と知られていないことがあるので、もっと効果的なPR（例：デジタル地域通貨アプリを活用し、その中で店舗のPRを行うなど）が必要ではないか。
- ⑦ 他都市で活躍する農福連携の事業者を参考に市内の農福連携の事業者を増やす取組をすると良い。
- ⑧ 川崎はものづくりのまちでもあるので、ベンチャー企業等と農工連携に取り組み、植物工場を推進するなど大きな施策の転換も可能ではないか。
- ⑨ 川崎はアドベンチャーツーリズムを目指していくことが求められるのではないか。客単価が高い層や文化・自然を体験しようという層をどう市内に誘引するかについて戦略が必要ではないか。川崎を好きになって何度も訪れてくれる外国人を積極的に誘致していくような戦略目標に切り替えても良い。
- ⑩ 川崎と縁のある外国人をPR等に上手に活用し、外国人誘致に繋げていくことも必要ではないか。
- ⑪ 普通の日本人の生活体験を魅力的と感じる外国人に向けたサービスの提供もできるのでは。
- ⑫ コンベンションホールは、立地もよく施設も素晴らしいが、稼働率を上げるためにもっとPRが必要ではないか。

**<令和7年度以降の対応 Action>**

- ① 温暖化の進行や安全に対する社会的な要請の高まりなど、イベントを取り巻く環境が変化してきていることから、そのような変化に対応したイベント開催手法について研究してまいります。
- ② 「川崎市商店街魅力アップ支援事業補助金」でバルやまちゼミなど個店への誘客を図る取組などイベント開催への支援を継続するとともに、商店街や中小企業団体等が設置する街路灯のLED化や防犯カメラの新設、施設の撤去等が適切なタイミングでなされ、商店街の活気が保たれるよう、継続的な支援を行ってまいります。

## &lt;令和7年度以降の対応 Action&gt;

- ③ デジタル化を含めた商業者が直面する経営上の様々な課題について、商業アドバイス事業や川崎市産業振興財団の専門家派遣等を活用して支援を行ってまいります。
- ④ 防災目的や行政施設については、本市において Wi-Fi環境の整備を進めているところですが、各店舗におけるWi-Fi環境の整備などの経営上の様々な課題について、商業アドバイス事業や川崎市産業振興財団の専門家派遣等を活用して支援を行ってまいります。
- ⑤ 「川崎市商店街課題対応事業補助金」では、商店街等が、地域団体等と連携し、商店街や地域が抱える課題の解決等への支援を行っています。このような制度の活用や商業アドバイス事業などを通じて、市としても各商店街等の状況を把握し、様々な方のニーズに応えられるよう支援していきます。
- ⑥ 個店のPRについては、多くの魅力あふれる既存の店舗を掘り起こし、市民投票等を通じて、応募店舗の商品を広くPRする「かわさきAKINAI AWARD #かわさき推しメシ」による支援のほか、本市の補助金等を活用した好事例や魅力ある店舗についてSNS等での広報、本市主催のイベント等への意欲ある商業者の出店機会創出に向け、関係部署と商業者名簿の共有を図るなどの取組を行ってまいります。
- ⑦ これまでも福祉交流農園の開園等福祉団体と連携し様々な取組を行っており、引き続き他都市の事例を参考にしながら、農業者の固有の課題や企業との相性や効果を考慮し、ニーズに応じて農福連携に取り組んでまいります。
- ⑧ ものづくりのまち川崎の特性を生かし、企業等と農業者のニーズのマッチングに応じて農工連携の推進を図ってまいります。
- ⑨ 令和7年度末の観光振興計画の策定を通じて、観光施策におけるターゲット設定などを行いながら、本市の特性を活かした観光振興を進めてまいります。
- ⑩ 本市や近隣の在留外国人コミュニティを通じたプロモーションを含め効果的なプロモーションを検討し訪日外国人誘致を進めてまいります。
- ⑪ 訪日外国人に向けた地元の方も利用する川崎らしい飲食店の情報発信や、身近なコンテンツを活かした体験ツアーの造成・販売等を行ってまいります。
- ⑫ ホール稼働率の向上に向け、企業催事の閑散期である長期連休期間の対策として、自主事業を行うことでホールのPR機会とし、新たな利用者の開拓を図ります。

**<令和7年度の実施計画>****(1) 商業力強化事業**

魅力ある個店の集積に向けた取組や、事業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を促進し、商業の活性化につなげていきます。

**(2) 商店街活性化・まちづくり連動事業**

商店街や地域の課題解決、商店街等の賑わい創出・活性化に向けた取組を支援し、商業地域の活性化を図ります。また、川崎駅周辺中心市街地の魅力を広くPRするとともに、多様な主体と連携しながら中心市街地活性化に向けた事業を実施します。

**(3) 農環境保全・活用事業**

生産緑地地区の指定促進のため、JAセレサ川崎と連携し、農業者向け広報誌やHPの活用による指定要件・申出期間等の情報発信を継続して行います。また、遊休農地所有者への意向確認及び地区の担い手に対する利用集積等による農地貸借の促進を図ります。

**(4) 市民・「農」交流機会推進事業**

地産地消を推進するため、「かわさき農業フェスタ」を開催するほか、料理教室の開催、直売イベントの実施、SNS、HPの運用による「かわさきそだち」の情報発信を継続して行います。また、令和5年度に作成した電子ガイドブック「かわさきそだち」の取材エピソードをSNSを通じて発信するなど、「かわさきそだち」のさらなる認知度向上を図ります。

**(5) 観光振興事業**

訪日外国人向けに食を中心とした受け入れ環境や体験型コンテンツの充実とプロモーションを進め誘客するとともに、令和8年度以降の取組や指標設定の考え方なども含めて、川崎市観光振興計画推進委員会で審議・検討いただき、令和7年度末の（仮称）観光振興計画の策定を通じて取り組んでいきます。

**(6) 産業観光推進事業**

川崎工場夜景のブランディングや商品造成を進めるとともに、教育旅行誘致活動などにより、本市産業の魅力を広くアピールしていくことで、本市のプロモーションにつなげていきます。

**(7) 市制記念花火大会事業**

花火大会を安全に楽しんでもらえるよう警備体制を整えるとともに、「ふるさと・川崎」の意識を醸成しながら、市内観光産業の活性化を図ります。

**(8) 川崎市コンベンションホール管理運営事業**

これまでの利用実態を踏まえた誘致活動を行うとともに、利用者のニーズや傾向を的確に把握できるよう、指定管理者によるコンサルティング業務を強化するなど、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めていきます。

＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができる社会を実現するとともに、雇用の維持・拡大、求職者と市内企業との雇用ミスマッチの解消、多様な人材活用により、活力ある地域経済を維持します。

- 取組内容：（１）「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進  
 （２）「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の推進  
 （３）労働者の問題解決に向けた労働相談への対応  
 （４）若者、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）「キャリアサポートかわさき」について、リスティング広告やハローワーク主催の雇用保険受給者説明等で広報した結果、新規登録者数は1,223人に達し、就職決定者数についても502人と目標を達成し、昨年度を上回る実績値となりました。

●「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	495	495	495
実績（人）	489	414	502

- （２）「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」については、運営受託事業者と連携し、積極的な受入企業の開拓を行ったこと等により、職場体験事業を131回実施し、若年無業者の職業的自立を支援しました。
- （３）労働相談窓口を市内に設置し、551件の相談に対応したほか、街頭労働相談会を6回実施し、381件の相談に対応しました。

●就業マッチングイベント等参加企業数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（社）	200	200	200
実績（社）	248	258	238

- （４）若者向けのインターンシップマッチング会をはじめ、各種マッチングイベントを開催しました。特に、生産年齢人口の減少に伴う労働力への対応として、ハローワーク等と連携した外国人留学生向けの合同企業就職説明会を開催するなど、市内中小企業とのマッチング機会の創出に取り組みました。

就職氷河期世代については、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、セミナー、ワークショップ、企業交流会及びeラーニング等を実施し、就職支援に取り組みました。

また、健康福祉局等と連携し、障害者雇用に関する様々な悩みを持つ企業を訪問し、業務の切り出しや職場実習、定着支援などにワンストップで対応する障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊を実施しました。

さらに、学識者、障害者雇用において実績のある取組を行っている中小企業経営者、就労支援機関、行政機関等を構成員として、障害者への就労支援と事業者への雇用支援の双方の視点で、率直に意見交換を行うなど、効果的な障害者雇用・就労支援につなげていく「障害者等雇用・就労支援プラットフォーム」を健康福祉局と連携の上、稼働しています。

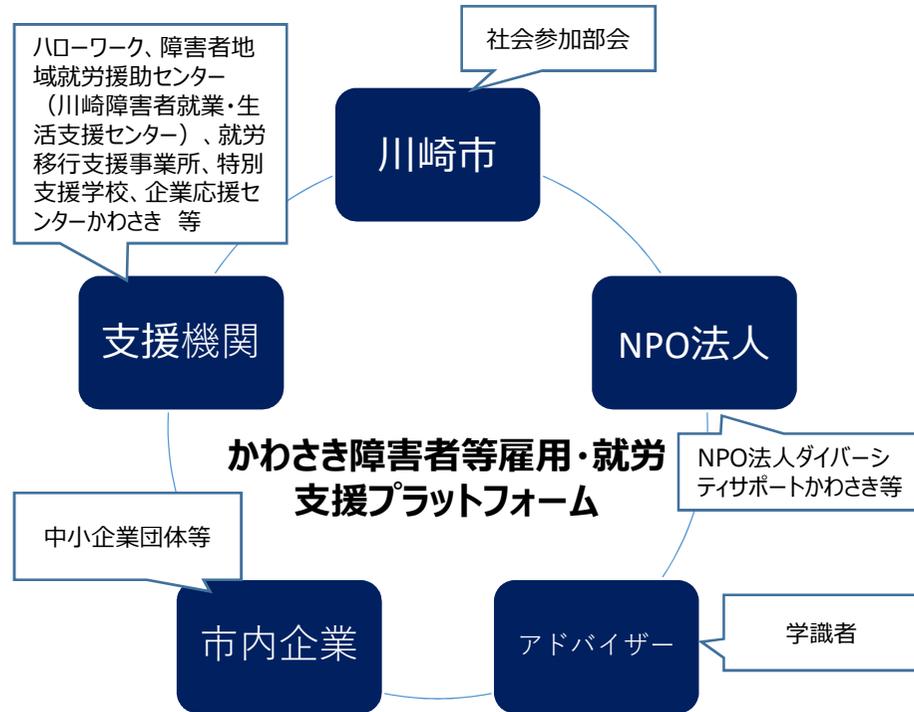
●就職氷河期世代の就職決定者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	235	235	235
実績（人）	260	201	235

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

障害者雇用・就労支援プラットフォーム及び出張キャラバン隊について

《障害者雇用・就労支援プラットフォーム》



主な取組内容（一部抜粋）

1. 障害者等の雇用・就労促進に向けた施策・事業等（既存・新規）についての協議・検討
2. 障害者等の雇用・就労を促進するための多様なステークホルダー間（関係者）の連携強化に関すること 他

《障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊支援メニュー》

相談事例	
事例①	人材確保が上手くいかず、障害者雇用も考えているが、何から手を付けていいかわからない。
事例②	任せられる仕事分からない。業務の切り出しが上手くいかない。
事例③	障害者を既に雇用しているが、他部署の社員が扱方に困っている。話し方の研修やアドバイスを受けたい。
事例④	障害者を雇用するにあたっての助成金の内容を詳しく知りたい。

障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊がご相談内容に応じて支援メニューをご提案させていただきます

障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊メンバー一部支援メニュー	
川崎市 【経済労働局・健康福祉局】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合同企業面接会（障害者対象） 企業様と障害のある求職者の合同企業面接会を実施します。</li> <li>■ 障害者雇用相談 障害者雇用を考えている企業様、既に雇用している企業様からのご相談を承ります。</li> <li>■ 川崎市障害者雇用促進ネットワーク会議 企業・障害者就労支援機関・行政が集まり、障害者雇用をテーマに定期的な勉強会を開催しています。</li> <li>■ 短時間雇用プロジェクト 意欲の効率化に向けて人手が足りない企業様と、短時間で働きたい障害者のある求職者とのマッチングをお手伝いします。</li> <li>■ 就労体験 市内の就労支援機関などに所属する障害者の方を対象に、就労体験の機会提供に向けた準備・運営をサポートしています。</li> </ul>
企業応援センターかわさき 【お問合せ先】 TEL：044-589-8231	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 求職者・就労者の支援 障害のある方の就労相談を中心に就労後の支援などを行っています。</li> <li>■ 職場実習事業 職場実習の受け入れ企業を募集しています。 ※職場実習は、雇用を前提するものではありません。これから障害者雇用を検討する企業の方が、障害のある方と一緒に働いてみる機会を作ります。</li> </ul>
障害者地域就労援助センター 【お問合せ先】 ● 川崎南部就労援助センター TEL：044-201-8663 ● 中部就労援助センター TEL：044-739-1294 ● 白百合就労援助センター TEL：044-281-3985	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特定求職者雇用開発助成金 ハローワーク等の紹介により障害者を採用し、継続して雇用している事業主に対する助成金です。</li> <li>■ トライアル助成金 一定期間試行的に雇用を行う事業主に対する助成金です。障害者を週20時間以上の勤務で試行的に雇い入れた事業主。または、週20時間以上の勤務が継続し、精神障害者・発達障害者を、20時間以上の勤務を目標として試行雇用を行う事業主に対する助成金です。 ※助成金の受給については一定の条件があります。</li> </ul>
ハローワーク川崎・川崎北 【お問合せ先】 ● ハローワーク川崎 TEL：044-244-8609 ● ハローワーク川崎北 TEL：044-777-8609	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特定求職者雇用開発助成金 ハローワーク等の紹介により障害者を採用し、継続して雇用している事業主に対する助成金です。</li> <li>■ トライアル助成金 一定期間試行的に雇用を行う事業主に対する助成金です。障害者を週20時間以上の勤務で試行的に雇い入れた事業主。または、週20時間以上の勤務が継続し、精神障害者・発達障害者を、20時間以上の勤務を目標として試行雇用を行う事業主に対する助成金です。 ※助成金の受給については一定の条件があります。</li> </ul>

※本市では、ハローワーク川崎・川崎北と連携し、障害者雇用・就労支援を行っています。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

生産年齢人口が減少する中、市内企業の人材確保に対するニーズが高まっている一方で、人材確保はますます難しい状況となっていることから、新卒者をはじめ多様な人材とのマッチングが重要となっています。具体的には、若年無業者や女性、高齢者、就職氷河期世代、外国人、障害者等、雇用のミスマッチが生じないよう、対象に応じて相談から就職まで丁寧な就業支援・人材確保支援が求められています。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：技術・技能職者への市民の理解が深まり、技能を尊重する社会の形成と、後継者の育成が図られるようにします。

- 取組内容：
- (1) 技術・技能が体験できる「技能フェスティバル」等の開催
  - (2) マイスターによるイベント出展、講習会等の開催
  - (3) 技能功労者等表彰による技能奨励の推進
  - (4) 学校での技能職体験等を通じた後継者育成
  - (5) 技能職団体や認定職業訓練校の活動支援による技能振興・継承の推進
  - (6) 新たなマイスターの認定による技能振興・継承の推進
  - (7) 技能職団体向け研修会等による技能職者の経営基盤の強化

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

(1) 市内技能職者の拠点である「てくのかわさき」において、技能フェスティバル2024を開催し、技術・技能の啓発、継承及び後継者の育成を支援しました。

●技能フェスティバル参加人数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (人)	2,800	2,800	2,800
実績 (人)	開催中止	3,800	3,800



▲技能フェスティバル2024

(2) 「かわさきマイスターまつり」にて技能の実演・体験・展示等を行うとともに、市民祭り・区民祭への出展や学校での講話などを実施し、技能振興・継承と市民理解の促進を図りました。



▲かわさきマイスターまつり (JR武蔵溝ノ口駅)



▲マイスターによる学校での講話

(3) 市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰し、技能を尊重する気風の醸成を図りました。

(4) 市内の中学校5校で技能職体験を実施しました。



▲令和6年度川崎市技能功労者等表彰式の様子



▲中学校での技能職体験の様子

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

かわさきマイスター 市制100周年記念事業

「かわさきマイスター」同士のコラボにより市制100周年を記念した特別な製品・作品を製作し、かわさき市民祭りへの出展や本庁舎に展示することで、市民の皆様が匠の技に触れる機会を設け、技能の振興・継承の機運を醸成しました。

(1) **マイスターズツール**

マイスターの技を伝えやすく、リサイクル素材の使用などのストーリー性を持たせた、実際に手に触って、使っていただける実用品

(2) **マイスタースイーツ**

お土産や日々のおやつなどで活用いただく、川崎を知ってもらうための、多様性などを表現したポピュラーな周年記念品

(3) **マイスターヒーリング**

自然を感じる音色を奏でる鉄鈴に、ぬくもりを感じる天然木の台座を合わせた、癒しを創出するヒーリングアイテム

(4) **マイスタークロック**

時間の流れの象徴。マイスターが協働して製作した、川崎市の「これまで」と「これから」の100年に思いをつなげる製品

【マイスターズツール】



【マイスターヒーリング】



【マイスタースイーツ】



【マイスタークロック】



(5) 技能職団体が実施する講習会、研修会等に対する補助を行い、技能職の振興及び市民生活の向上を図るほか、職業訓練校に対し補助を行い、教育の充実を図りました。

(6) 市内最高峰の匠「かわさきマイスター」を新たに5名認定し、技能の振興・承継を推進しました。

●かわさきマイスター認定者

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (人)	5	5	5
実績 (人)	5	5	5

(7) 技能職団体向けの研修会を開催し、技能職者の経営基盤の強化を図りました。

令和6年度認定かわさきマイスター

- 遠藤 豪人(えんどう ひでひと) 氏  
(機械設計・製作)
- 鈴木 宏(すずき ひろし) 氏  
(無電解ニッケルめっき表面処理)
- 西 雅也(にし まさや) 氏  
(温間・冷間圧延加工) ※当日欠席、代理出席
- 橋本 大輔(はしもと だいすけ) 氏 (左官)
- 松林 繁(まつばやし しげる) 氏 (スタッド溶接)



▲令和6年度認定式の様子

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市民生活や日本の産業を支える技術・技能に対する市民意識はまだ低く、また、技能職者の後継者不足も深刻化していることなどから、継続的な技能振興の取組が求められています。

## 27 生活文化会館の管理運営事業

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：生活文化会館での活動を通じて、技能職に対する市民理解の醸成や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上を図られるようにします。

取組内容：（１）生活文化会館における情報発信の充実、各種実習室の多目的利用等の促進による交流機能等の向上  
（２）効率的な運営に向けた指定管理者制度の活用  
（３）老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

（１）技術・技能・文化・教養等に関する講座を開催し、技能職に対する市民理解の醸成を図りました。また、各種研修室等の貸出により、技能職者相互の交流や、技能水準の向上等を図りました。

#### ●生活文化会館の稼働率

	R4年度	R5年度	R6年度
目標 (%)	65	65	65
実績 (%)	60.5	61.2	62.9

（２）指定管理者制度を活用し、施設・設備の維持管理を行いました。

（３）庁内関係局との調整や、指定管理者とともに施設の利用状況の調査・確認を行いました。

### 生活文化会館（てくのかわさき）



設立：平成8年4月

※昭和44年に旧高津区役所として竣工した施設を平成7年に全面改修

目的：技能職者の技能向上や相互交流を図ると共に、技能について市民の理解を深めるために設立

管理：平成18年度から指定管理者制度を導入

施設規模：鉄筋コンクリート造、地上5階  
(延床面積 約3,752㎡)

### <事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

技術・技能の振興・継承・後継者育成に資する市内唯一の拠点施設として、市民のニーズも高いことから、継続的・安定的な会館の管理運営が求められています。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内中小企業に従事する勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与します。

- 取組内容：（１）勤労者福祉共済制度の推進とサービス内容の充実に向けた市内飲食店や商業施設との連携促進  
 （２）勤労者福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携促進  
 （３）勤労者福祉共済運営協議会による共済制度の円滑かつ効率的な運営

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）宿泊施設のあっせん、飲食店等利用割引、人間ドックなどの健康診断受診料補助などにより、会員の余暇、生活、健康等を支援しました。  
 （２）ダイレクトメール、WEB広告、電車内広告、共済会員と連携したオウンドメディア及びランディングページなどを通じて、新規会員の加入促進を図りました。

●勤労者福祉共済の新規加入者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（人）	440	440	440
実績（人）	331	503	267

●勤労者福祉共済の新規加入事業者数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（者）	42	42	42
実績（者）	50	34	25

- （３）勤労者福祉共済運営協議会を2回開催し、共済サービスの充実や今後の事業運営に関して意見交換を行いました。

### 川崎市勤労者福祉共済制度（かわさきハッピーライフ）

- 川崎市で昭和49年から実施している市内中小企業向けの福利厚生制度
- 会員からの共済掛金（500円/月）等を原資として、会員に対して結婚祝金、出産祝金等を給付する給付事業、出産、冠婚葬祭のための資金を貸付する貸付事業、利用補助券等を配布する厚生事業を実施



▲ガイドブック（年1回発行）



▲会報誌（年6回発行）

### <事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

大企業に比べ中小企業での働き方改革の取組や福利厚生制度の取組は遅れており、中小企業に従事する勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、労働環境・生活環境の改善を推進し、併せて中小企業の基盤強化を図る取組が求められています。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるようにします。

- 取組内容：（１）勤労者生活資金貸付制度の運用  
 （２）勤労者団体文化体育事業の実施  
 （３）「働き方改革」に係る取組支援の実施  
 （４）働く一人ひとりが能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりの推進  
 （５）市内の労働情勢や労働条件の情報提供

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）預託金融機関と連携し、勤労者の急な資金需要への対応を支援しました。

●勤労者生活資金の貸付件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	—	—	—
実績（件）	5	0	2

- （２）勤労者団体による文化体育活動等に対して、市長賞として賞状及び副賞を供与することで勤労者福祉の向上に資する文化体育大会の実施を支援しました。

●勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（団体）	18	18	18
実績（団体）	9	9	12

- （３）（４）有給休暇や育児休暇の取得促進、介護と育児の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに向けた相談支援を実施しました。また、女性が働きやすい職場環境づくり（更年期等健康課題の正しい理解と対応）をテーマに、セミナーを1回開催しました。

●ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（％）	80	80.0	80
実績（％）	80	77.6	74.7

●中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（％）	20	20.0	20
実績（％）	16	21.1	23.5

- （５）川崎市労働状況実態調査を実施し、市内事業者の労働情勢や労働条件について、情報提供を行いました。

**<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>**

景気は緩やかな回復傾向にありますが、中小企業の勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。また、長時間労働の問題化や健康経営などワークライフバランス推進や女性活躍推進の促進など、勤労者を取り巻く環境が変化しています。

<事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：働く市民や労働組合その他諸団体に文化、慰楽、集会等の使用に供することにより、その健全なる発達を図り、勤労意欲が向上するようにします。

- 取組内容：（１）民間事業者等を活用した指定管理者制度による効果的な運営・管理  
 （２）教育文化会館との再編整備  
 ①複合化に向けた工事の実施  
 ②管理運営計画に基づく効率的かつ効果的な管理手法の検討  
 （３）計画的な施設補修等の建物の維持管理

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

川崎市立労働会館（サンピアンかわさき）・教育文化会館の再編整備について



労働会館と教育文化会館の再編整備にあたり、労働会館施設を大規模改修し、川崎市民館・労働会館を設置することにより、それぞれの館がこれまで行ってきた社会教育振興事業と勤労者福祉事業を継続するとともに、2つの機能が同一建物内に設置されていることのメリットを活かし、幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。



令和6年3月に契約締結した「労働会館改修工事」について、同年4月に工事着手しましたが、改修工事の過程において、敷地内に地中埋設物が確認されたことから、その除却等に伴う工期延長や工事費等の増額などについて常任委員会に報告した上で、変更契約を締結しました。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

令和6年4月に工事着手した「労働会館改修工事」の過程において、敷地内に地中埋設物が確認されたことから、その除却等により、川崎市民館・労働会館の供用開始が当初の予定より延期になります。

**<主な検証意見 Check>**

- ① 学生たちに、大企業でなく、中小企業が選ばれるよう、学生の親への教育や、働き甲斐を学生たちに知ってもらう機会があると良い。
- ② 女性の結婚・出産後の復職支援を行ってほしい。
- ③ 中途採用をする際、大企業を退職した優秀な人材と中小企業とをマッチングする取組があったら面白い。
- ④ 川崎ブランドが広がってくるとよい。東京や横浜で働きたいというのは聞かすが、川崎で働きたい、というのはあまり聞かない。そういった部分の魅力化というのを市全体として出してくれるといい。
- ⑤ 高齢者を労働力として活用することも大切なので、取組として強化していくべきだ。
- ⑥ 就職先を選択するにあたり、賃金などの労働条件以外を重視する人は一定いる。川崎は暮らしやすい、おもしろい、ベンチャーが多く育っているというように川崎の魅力・風景を企業と一緒にPRしていければ良い。
- ⑦ 若者は厳しすぎても、緩すぎても辞めてしまうという分析もあり、定着させるためには、特にコミュニケーション、個人に応じたマネジメントが大事である。企業が実施するマネジメント研修に対して市の予算で補助があると、若手社員の定着率に繋がると思う。
- ⑧ 市が強化したい分野ごとに必要な人材を明確化して、育成・誘致を行う政策があると良い。

**<令和7年度以降の対応 Action>**

- ① 市内高校と連携し、市内中小企業等による校内企業説明会や、事業所訪問を実施しております。また、ハローワークと連携し、親の参加も可能な高校生向けの合同企業説明会を開催しております。今後も機会を捉え、周知等行ってまいります。
- ② 女性の復職支援については、キャリアサポートかわさきにおいて、再就職を目指す女性の方向けの託児サービス付き相談窓口を運営している他、女性求職者の採用に積極的な企業との交流会などを開催しております。今後も支援を継続してまいります。
- ③ キャリアサポートかわさきにおいて、大企業を退職した求職者等を市内中小企業等につなぐ就業マッチング事業を実施しております。今後も求職者の多様なキャリアを活かせるようなマッチングに取り組んでまいります。
- ④ 合同企業就職説明会等の機会を捉え、市内企業の魅力発信について引き続き取り組んでまいります。
- ⑤ 令和7年度からミドルシニア層向けの企業交流会等の取組を拡充して実施しており、相談窓口等においても高齢者と企業とのマッチング等の支援を引き続き行ってまいります。
- ⑥ 合同企業説明会等マッチングイベントのほか、企業向けの人材確保セミナー等を通じて、市内企業で働くことの魅力発信にかかる支援に引き続き取り組んでまいります。
- ⑦ 企業向けの離職防止等に関するノウハウ支援セミナー等を通じて、引き続き定着支援に取り組んでまいります。
- ⑧ 製造業等においては人手不足の状況が続いていることから、技術・技能の習得が可能な公共の職業訓練校などの関係機関と連携して、人材の育成に努めてまいります。

**<令和7年度の実施計画>****(1) 雇用労働対策・就業支援事業**

「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援、「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の就業的自立支援、労働者の問題解決に向けた労働相談への対応、若者・高齢者など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出などに、引き続き取り組みます。

**(2) 技能奨励事業**

極めて優れた現役の技術・技能職者を「かわさきマイスター」として認定するほか、技術・技能職者への市民の理解を深め、技能を尊重する機運の醸成や後継者育成を図るため、技術・技能職者による各種技能イベントの実施、学校派遣等の取組を進めます。

**(3) 生活文化会館の管理運営事業**

市民理解や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上に向け、指定管理者制度を活用し、市内技能職の拠点である「生活文化会館（てくのかわさき）」の適切な管理運営を実施します。

**(4) 勤労者福祉共済事業**

市内中小企業に従事する勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与するため、勤労者福祉共済制度の推進とサービス内容の充実に向けた市内飲食店等との連携や勤労者、福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携を促進します。

**(5) 勤労者福祉対策事業**

市内企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、勤労者生活資金の貸付や勤労者団体文化体育活動等奨励事業、市内事業者の労働情勢等に関する情報提供を行います。

**(6) 労働会館の管理運営事業**

「川崎市川崎市民館・労働会館」の供用開始に向け、再編整備工事を進めるとともに、指定管理者の募集・選定、愛称の募集・決定、利用ルールの検討等を実施します。

## 31 海外展開支援事業

### ＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：海外の販路開拓や現地でのパートナー探し等を支援することで、市内企業の海外におけるビジネス展開を促進します。

- 取組内容：（１）多様化するニーズに対応する海外販路の開拓に向けた商談会・展示会等による市内企業活動の支援  
 （２）海外ビジネス支援センター（K O B S）の設置及びコーディネーターによる市内企業の海外展開支援  
 （３）市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等の開催

### ＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）ベトナム・台湾への現地渡航等によるマッチングや、国際環境技術展等展示会での海外企業とのマッチングを実施し、市内企業の海外展開を支援しました。また、世界190か国以上を対象とする越境ECを活用したテストマーケティングを支援し、全32社・53商品の海外販路拡大を支援しました。

●海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援企業数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（社）	40	40	40
実績（社）	65	69	75

- （２）KOBSCOORDINATOR 3名体制による相談・伴走対応により、海外展開を希望する市内企業の活動を支援した結果、市内企業・商社・インドスタートアップの3社による技術移転供与契約が締結された他、経済産業省の小規模実証事業に採択されるなど専門的な相談にも対応しました。
- （３）海外展開に取り組む企業同士の交流会を開催するとともに、外国人材をインターンシップで受入れ、変革していった企業による講演セミナー等を開催し、市内中小企業の海外展開に役立つネットワーキングの機会を創出しました。

### 越境ECサイトについて

【Kawasaki City Store TOPページ】



【販売商品例】



### ＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内企業の海外展開については、国内外の社会経済環境の変化に対応した支援が求められています。今日的には、円安が海外への販路拡大に有利に働いている反面、資源価格高騰等により海外進出コストが上昇しています。そのため、国内から海外をマーケットとする施策を実施するとともに、海外現地でのマーケティング支援等、市内企業が確信をもって海外展開を行うための販路開拓支援が必要となっています。

## 32 対内投資促進事業

### ＜事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：外資系企業の本市への対内投資促進を図ります。

- 取組内容：（１）対内投資連絡会議を活用した情報提供等の実施  
 （２）海外ミッション、展示会、視察受け入れ等における本市プロモーションの実施

### ＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）対内投資連絡会議（ジェトロ横浜、神奈川県、横浜市、相模原市、川崎市の5者による連絡会議）において、県内への対内投資に関する情報共有を図るとともに、必要に応じて外国企業等への情報提供、物件紹介、現地案内を実施しました。

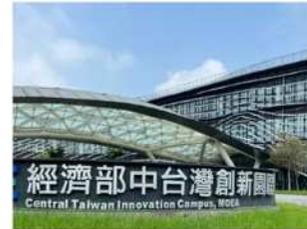
● 対内投資連絡会議の実施回数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（回）	12	12	12
実績（回）	12	12	12

● ジェトロ横浜を通じて市内に進出した海外企業 2社

- （２）海外ミッション（台湾、ベトナム、米国）にて、現地支援機関等の訪問先で本市プロモーションを実施しました。

また、海外からの視察の受け入れ（英国、米国、台湾、スペイン）や、海外とのオンラインミーティング等（台湾、ベトナム）において、本市プロモーションを実施しました。



【台湾經濟部中台湾革新園區】



【NY Now出展での川崎市のPR】



【川崎国際環境技術展での台湾政府高官による講演】



【台湾中小及新創企業署・台湾企業による市内企業視察】

### ＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことは、イノベーション創出や海外経済の活力の市内への取込みにつながり、市内企業の成長力の強化や地域経済の活性化に貢献することから、外資系企業の本市への直接投資等を促進する必要があります。なお、本市の企業・研究機関の集積は、海外企業から見ても魅力的なエコシステムを形成しており、日本の玄関口である羽田に隣接した立地も選好誘因となることから問合せも徐々に増加していますが、誘致に適した物件が少量かつ狭小の上、物件価格も高額なため、立地に至らない案件があります。

### <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。

- 取組内容：（１）環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングに向けた場の提供  
 （２）グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援  
 （３）市内中小企業の脱炭素化の支援

### <令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

- （１）脱炭素やSDGsの取組に関する情報発信やビジネスマッチングを推進するため、国際環境技術展を開催しました。脱炭素等のビジネスに関連するセミナーやセッションを実施するとともに、マッチングシステムの導入や出展者ピッチ、ビジネス交流会の実施等、ビジネスマッチング創出に向けた様々な企画を実施しました。特に、海外関係者とのマッチングにおいては、対象者の事業展開計画に対応する国を招聘するなど、出展者の開発・取組内容が環境産業の活性化につながるよう、支援を行いました。
- （２）グリーンイノベーションクラスターにおける交流会や展示会出展等の活動を通じ、市内中小企業の協業・販路開拓を支援しました。また、脱炭素化などに資するプロジェクトへの伴走支援等を実施し、事業化に向けた支援を行いました。
- （３）ESG経営及びESGファイナンスの活用を促進するため、令和6年度からESGファイナンスを活用する際に負担となる第三者評価取得等に係る費用の一部を助成する「ESGファイナンス促進補助金」を創設したほか、ESG経営の重要性の周知等を目的に、市内中小企業や金融機関・支援機関等を対象としたセミナーやワークショップなどを開催するなど、普及啓発策を展開しました。

#### ●環境関連ビジネス創出支援イベント等におけるビジネスマッチング数

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	600	600	600
実績（件）	666	793	842

#### ●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数

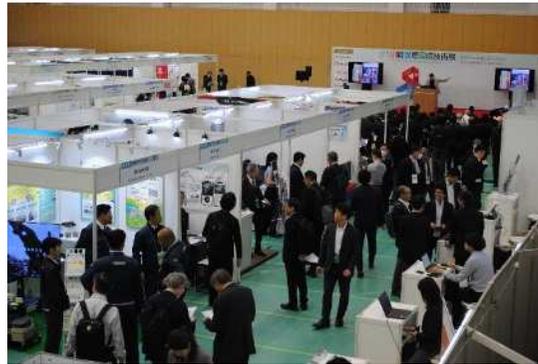
	R4年度	R5年度	R6年度
目標（件）	7	7	7
実績（件）	9	9	9

#### ●ESG投融資の活用意欲が高い企業の割合

	R4年度	R5年度	R6年度
目標（％）	10	15	20
実績（％）	5.6	3.6	4.2

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

第17回川崎国際環境技術展について



開催日程 令和6年11月13日（水）、14日（木）

会場 カルッツかわさき

出展者数 123団体（167小間）

来場者数

11月13日（水）	約2,750人
11月14日（木）	約2,300人
合計	約5,050人

（参考）  
第16回来場者数 約4,600人

川崎市制100周年記念の取組

川崎市制100周年を記念し、これまで実施してきた内容に①『国際』②『若者』③『協業』の3軸にテーマに充実させて実施しました。

市制100周年「国際」特別企画

●「ASEAN×EU meet-up DAY」

日本の技術に関心のあるASEAN諸国の政府機関関係者と、ASEAN進出経験があり、出展者・来場者に対して知見を提供することができる欧州企業を展示会に招致し、講演、ツアー等の実施を通じて参加者の海外展開を支援しました。

マッチングでは来場者の有する技術のASEANへの展開や、出展企業とEU企業の技術の連携等、今後につながる事が期待される多くの出会いが生まれました。



出展者ブースツアー



ゲストとのマッチング

市制100周年「若者」特別企画

●「未来につながるSDGs ～私たちにできること～」

「学生と中小企業が交流を図り、中小企業の優れた技術を発信する機会の創出」と「企業のSDGsへの取組意欲の醸成の場」と位置づけ、SDGsを体感で理解することができるカードゲーム、SDGsに取り組む学生が登壇するピッチイベントを実施しました。



SDGsカードゲーム



学生によるピッチイベント

●「出展者紹介の特集紙面を発行」

専修大学のゼミ生が出展企業の取材に同行。企業の魅力をコメントとしてまとめ、各企業の取材記事に掲載しました。

市制100周年「協業」特別企画

●「Kawasaki Open-innovation Square」

オープンイノベーションによる新規事業創出を志す大手企業を招致し、共創テーマを掲げることで連携を希望する中小・スタートアップ企業とのマッチングを実施しました。

当日は市外・県外からも多くの企業が参加し、熱分野・アップサイクル等のテーマについて活発な意見交換が行われました。また、特設ブースを設置することで多くの来場者と出会う機会を創出しました。



特設ブースによる出展



イベントでの講演

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

ESGファイナンス促進事業について

① ESGファイナンス促進補助金について

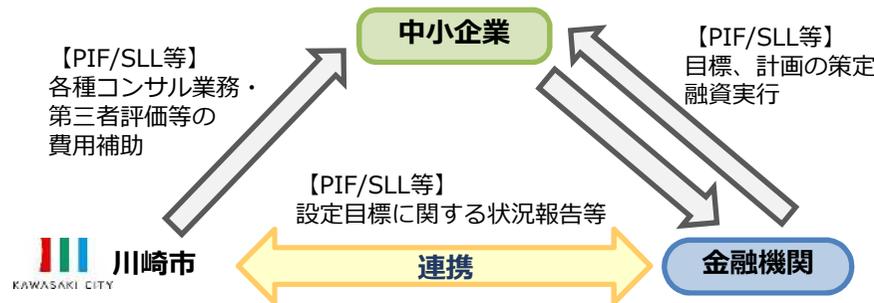
✓ PIF（ポジティブインパクトファイナンス）やSLL（サステナビリティリンクローン）等は、**融資を受ける過程で、事業計画・KPIの策定、外部評価機関による第三者評価の取得が必要**であり、**それにかかる費用負担が大きな課題**であることから、その費用の一部を助成する補助金制度を新設

※PIF（ポジティブインパクトファイナンス）・・・企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的としたローン  
SLL（サステナビリティリンクローン）・・・借り手がサステナビリティに関する野心的な目標を設定し、その達成度合いと融資条件が連動するローン

制度内容・活用事例

制度概要（スキーム図）

- 対 象 者：川崎市内に事業所を有する中小企業
- 対象経費：①中小企業がPIF又はSLL等の調達の際に受けるコンサルティング業務  
②中小企業がPIF又はSLL等の調達の際に受ける独立した外部評価業務
- 金 額：補助対象経費の1/2（1社あたり、補助上限1,000千円）



活用事例

業種：一般貨物運送業・産業廃棄物収集運搬業

- ◆ 製鉄プロセスで発生する鉄スクラップの運搬用大型特殊車両7台の代替に伴う設備融資を実施
- ◆ 新車両導入により、鉄スクラップの構内運搬量増加によるリサイクル推進及び燃料1単位あたりの運搬量増加によるCO2排出量削減に寄与

策定したKPI：鉄スクラップ運搬料の増加（リサイクルの推進）、燃料1単位当たりの運搬料増加（CO2排出削減）、資格取得推進・ドライバー育成、労災事故の削減 等

② ESGファイナンス普及促進事業について

✓ **脱炭素経営支援コンソーシアムを活用した金融機関・支援機関向けのセミナーや中小企業等を対象としてESG経営の実践に向けて課題や解決策を考えるワークショップ等を開催**し、ESG経営及びESGファイナンスの普及促進につながる取組を実施

【中小企業向け】

・R7.1.30 ESG経営の実践に向けたワークショップ ～ESGで掴むビジネスチャンス！～

【金融機関・支援機関向け】

・R6.8.27 ESGファイナンス促進セミナー「企業のESG経営を進める金融機関としての戦略」

・R7.1.22 ESG経営普及促進交流イベント ～企業との“対話”に使える、脱炭素ソリューション～



セミナーやワークショップの様子

＜令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

地方創生臨時交付金を活用し、「川崎市脱炭素貢献型新技術・新製品開発等支援補助金」として中小企業による地球温暖化対策等に資する研究開発を支援しました（交付実績7件）。このうち、5件の交付事業については、グリーンイノベーションクラスタープロジェクトとして事業化に向けた伴走支援を実施しました。

脱炭素貢献型新技術・新製品開発等支援補助金支援事例（グリーンイノベーションクラスタープロジェクト）

株式会社ヘミセルローズ 「植物系廃棄物を活用した域内アップサイクル製品化」

＜支援内容＞

- ・ 市内を中心とする食品産業等、関連企業とのマッチング
- ・ 国際環境技術展を通じた大手企業とのマッチング



株式会社プロメテウス 「木質バルク燃料を用いた小型温風発生機の開発」

＜支援内容＞

- ・ 川崎市の木質資源を活用するための関係部局のご紹介
- ・ 今後の研究開発に向けた国等の補助金のご紹介、申請支援



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

令和3年6月に国が策定したグリーン成長戦略や世界的に企業がSDGs・ESGに関する取組を求められていることを背景に、市内企業に対する環境ビジネス関連施策の強化が必要であり、このような動向に適切に対応した事業となるよう、支援内容を改善しながら継続していく必要があります。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 海外展開にあたり、海外への輸送費や通関手続きが中小企業にとっては負担が大きいため、行政による支援があるとよい。
- ② 外国人観光客に対して、ECサイトを紹介することが、日本の製品を継続的に購入してもらうためには効果的ではないか。
- ③ 今後経済成長が見込める、親日国との友好関係を新たに構築してもらいたい。

＜令和7年度以降の対応 Action＞

- ① 海外の輸送費や通関手続き等海外展開における課題につきましては、川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）にて相談対応を行うとともに、国・県・市の補助金等適切な支援メニューを案内・伴走支援していくことで、市内企業の海外展開を支援してまいります。
- ② 越境ECサイトにつきましては、かわさききたテラス内の観光案内所や国際交流センター等で外国人観光客に対して周知することで、ECサイトの認知度向上及び市内企業の製品の売上向上に努めてまいります。
- ③ 令和7年度に訪問を予定している台湾や国内における展示会や視察受入れ等にて来日される海外諸国に対して、川崎市のプロモーションを実施することで、友好関係の構築を図ってまいります。

## ＜令和7年度の実施計画＞

## (1) 海外展開支援事業

越境ECを活用して、市内企業の企業間ビジネスも視野に入れた販路拡大を支援します。市内企業の海外販路開拓や現地でのパートナー探し等を支援するため、国内における展示会や視察受入れ等の機会を活用したマッチングを行うとともに、KOBS等において相談を受け付けます。

## (2) 対内投資促進事業

川崎市に対する外資系企業等の認知向上のため、JETROとの連携による相談業務、情報提供などを通じ、外資系企業等の本市への対内投資促進や市内企業の貿易振興を図ります。

## (3) グリーンイノベーション推進事業

脱炭素社会の実現と持続可能な経済成長の両立を目指し、引き続きビジネスを重視した川崎国際環境技術展の開催、グリーンイノベーションクラスターの運営等に取り組み、中小企業をはじめとする市内企業の脱炭素化の取組拡大や、環境産業への参入を促進します。  
また、ESGファイナンスの促進では、ESG経営実態把握調査の実施やESG経営カルテを作成するなど、新たな取組を実施し、情報発信を行っていきます。

## <事業目的・令和6年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内中小企業者の受注機会の増大を図り、地域経済を活性化します。

取組内容：（１）市が発注する工事、物品及び役務の調達等（以下、「工事の発注等」という。）について、市内中小企業者への優先発注に努めます。  
（２）市は、工事の発注等にあたり、適切な分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業者の社会貢献の取組状況についてしん酌するよう努める。

## <近年の主な取組における実施状況 Do >

### 1 主観評価項目制度の見直し

（１）項目の見直し（各項目とも主観点は10点）

- 「災害時における本市との協力体制」を「災害時における本市との協力体制（災害協定）」と「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」の2つの項目に変更し、各々に10点を配点「R1年度～」
- 「男女共同参画」を「男女共同参画（行動計画策定）」と「男女共同参画（認証取得）」の2つの項目に変更し、各々に10点を配点「R1年度～」
- 災害対応の担い手の確保及び地域防災力の一層の向上のため、「消防団協力事業所」の項目を新設「R2年度新設、R3年度～適用」
- 環境への取組みの評価項目に、従来の「ISO 14001 認証取得」に加えて「エコアクション2.1 認証取得」を「R3年4月～」
- 「かわさきSDGsパートナー（認証取得）」を「R4年3月～」

（２）利用拡大（主観評価項目の合計点を入札参加資格とした入札の実施）

- 40点以上「R1年度～」、50点以上「R2年度～」、60点以上「R3年度～」

【過去5か年度における主観評価項目の合計点を参加資格とした入札の実績（工事請負契約及び業務委託契約）】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	243	233	250	254	291

<令和6年度における「主観評価項目」（11項目）>

- ① 障害者の雇用状況、② 災害時における本市との協力体制（災害協定）
- ③ 災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）
- ④ 建設業労働災害防止協会の加入状況、⑤ ISO 9001（品質マネジメント）の認証取得
- ⑥ ISO 14001（環境マネジメント）の認証取得又はエコアクション2.1 認証取得
- ⑦ 男女共同参画（行動計画策定）、⑧ 男女共同参画（認証取得）
- ⑨ 協力雇用主、⑩ 消防団協力事業所、⑪ かわさきSDGsパートナー（認証取得）

### 2 総合評価落札方式についての見直し

（１）適用基準の見直し「R2年度～」

- 近年の工事価格の上昇等を踏まえて、市長部局（交通局・病院局含む）の適用基準を「1億8千万円以上」から「2億5千万円以上」に引き上げ。

（２）評価項目の見直し「R2年度～」

- 事業者の災害時における協力体制や実働実績に対し、取組状況に見合った評価となるよう評価項目を見直し
  - ・ 「災害時における協力体制（0.5点）」を2項目に分け、それぞれに「0.5点」を配点
  - ・ 「アシストかわさき（0.5点）」を2項目に分け、それぞれに「0.5点」を配点

【過去5か年度の工事請負契約における総合評価落札方式の実施状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	40	48	55	58	64

### 3 請負工事受注機会確保方式による入札の本格実施「R4年度～」

- 公告日・開札日・入札参加資格が同一の工事をグループ化した上で、グループ内の案件については、くじ引きにより落札できる件数を1者1件とする方式。対象案件は、業種「土木」、「舗装」、「下水管きよ」等のうちの一部。
- 落札候補者の配置予定技術者に関する審査を変更して、落札候補者の審査結果を待たずに以降の対象案件を「除外（無効）」として順次くじ引きを実施することにより、それまで1組2件だった運用を1組3件以上の運用が可能。

【過去5か年度の実施状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	7組14件	13組26件	20組57件	22組54件	13組32件

### 4 工事請負契約における変動型最低制限価格方式の試行実施

「R5年10月～」

- 事業者が最低制限価格と同額で応札し、くじ引きによる落札が多くなっていることについて、資材の調達や施工方法などの各事業者の創意工夫が反映されていないという課題が生じていることから、「くじ引き」による落札を抑制し、市内事業者の適切な利益の確保や技術力の向上に繋げることが目的。「くじ引き」による落札決定が多い業種「舗装」で実施。【R5年度 7件、R6年度 39件】

<令和6年度の実績・成果、改善の取組 Do >

○市内中小企業者への優先発注について

令和6年度実績：市長部局発注分 規模等・種別契約実績割合（単位：件、百万円）

年 度	種別 規模等	物 品				工 事				委 託				合 計			
		契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
令 和 5 年 度	市 大 企 業	147	0.27%	111	0.87%	6	0.24%	1,325	2.66%	48	0.94%	310	0.70%	201	0.33%	1,746	1.64%
	中 小 企 業	51,194	95.54%	5,262	41.10%	2,331	91.77%	35,198	70.78%	2,827	55.64%	11,277	25.52%	56,352	92.07%	51,737	48.48%
	そ の 他	50	0.09%	3	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	203	4.00%	6,919	15.66%	253	0.41%	6,922	6.49%
	準市内・市外	2,195	4.10%	7,426	58.01%	203	7.99%	13,204	26.56%	2,003	39.42%	25,677	58.12%	4,401	7.19%	46,307	43.39%
	契約実績 合計	53,586	100%	12,802	100%	2,540	100%	49,727	100%	5,081	100%	44,183	100%	61,207	100%	106,712	100%
令 和 6 年 度	市 大 企 業	143	0.28%	111	0.99%	3	0.11%	68	0.11%	107	2.07%	2,234	5.43%	253	0.43%	2,413	2.13%
	中 小 企 業	49,038	95.63%	5,250	46.89%	2,401	90.95%	42,705	70.07%	2,894	56.06%	10,423	25.35%	54,333	91.96%	58,378	51.54%
	そ の 他	70	0.14%	5	0.04%	0	0.00%	0	0.00%	216	4.18%	5,459	13.28%	286	0.48%	5,464	4.82%
	準市内・市外	2,029	3.96%	5,831	52.08%	236	8.94%	18,177	29.83%	1,945	37.68%	22,997	55.94%	4,210	7.13%	47,005	41.50%
	契約実績 合計	51,280	100%	11,197	100%	2,640	100%	60,950	100%	5,162	100%	41,113	100%	59,082	100%	113,260	100%

※ 各数値は、当該年度の本市契約実績（企業会計分は除く）  
 ※ 「その他」とは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による区分に当てはまらない法人で、各種財団法人、社会福祉法人、NPO法人等が該当

令和6年度実績：補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注契約実績割合（単位：件、百万円）

補助金の交付を受けて補助事業等を行う事業者等が発注した契約のうち、「補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針」及び同ガイドラインに基づき、財政局への報告が必要となる「1件の金額が100万円を超える」発注の実績値については、次のとおり。

年度		契約件数		契約金額	
			割合		割合
令 和 5 年 度	全体	383	100%	22,720	100%
	うち市内中小企業	150	39.2%	6,962	30.6%
令 和 6 年 度	全体	556	100%	19,589	100%
	うち市内中小企業	144	25.9%	7,502	38.3%

※市内中小企業者の契約金額に占める割合は、大規模工事の受注状況により大きく変動する。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

現在の社会経済状況等を踏まえながら、引き続き、競争性・公平性・透明性を確保しつつ、公正な入札契約制度の構築に取り組んでいく必要があります。

**<主な検証意見 Check>**

- ① 公共工事の2次、3次下請けも含めて仕様書通りのものが出来ているか、確認をしっかりとってほしい。
- ② 現在試行実施している変動型最低制限価格制度について、今後の方向性を示してほしい。

**<令和7年度以降の対応 Action>**

- ① 労務費の適正な支払いを受注者に求めるとともに、ダンピング対策や工事の品質確保に向けたインセンティブ発注の拡充などの取り組みを引き続き実施してまいります。
- ② 南北入札や主観評価項目制度を活用した入札におきましても当方式を活用することで、くじ引きの抑制等の効果を保ちながら、市内中小企業者の受注機会の確保等に努めてまいります。

**<令和7年度の実施計画>**

工事請負契約におけるダンピング対策として、失格基準の引き上げを行うとともに、工事費高騰を踏まえた入札契約制度の見直しを実施します。令和5年10月から開始した変動型最低制限価格方式の試行について、令和7年度も試行内容を拡大して引き続き実施します。

また、市内中小企業者の年間を通じた安定的な受注機会を確保するとともに、適切な工期の確保と工事請負契約における施工時期の平準化を令和7年度も実施します。

# その他の事業

## 1 医工連携等推進事業

令和7年度の概要	令和6年度の実績
<p>医療関係機関や医療機器製造販売企業等との交流機会の提供などを通じて、事業者の医療分野への参入を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市産業振興財団と連携して企業・大学等のマッチング支援を実施し、5件のマッチングが成立しました。</li> <li>東京都文京区・大田区と連携し、各自治体で行われる事業について、事業者へ情報提供することで、事業者間での連携を促進しました。</li> </ul>

## 2 環境調和型産業振興事業

令和7年度の概要	令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物を再生資源として利用する川崎エコタウン事業を推進するため、エコタウン会館を拠点とし、川崎エコタウンの取組を国内外に効果的に情報発信します。</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px; border: 1px solid black; padding: 2px;">エコタウン会館</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー産業の振興に向けて、川崎市新エネルギー振興協会と連携し、脱炭素社会の実現に資する再生可能エネルギー転換への取組等を効果的に推進し、さらなる新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎エコタウン会館を情報発信の拠点とし、国内外からの視察対応及び親子向け工場見学ツアーを通じて川崎市の取組や団地内企業の環境技術を発信することで、広く一般に川崎エコタウンの取組をPRしました。</li> <li>新エネルギー産業に係る情報提供や環境・エネルギー関連の展示会（川崎国際環境技術展）への出展等、川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援し、新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を推進しました。</li> </ul>

### 3 産業立地地区活性化推進事業

令和7年度の概要	令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>マイコンシティ地区、水江町地区、新川崎A地区内の所管市有地を事業用定期借地等により企業に対して貸し付けることで、操業環境を確保するとともに、立地企業及び進出を検討している企業からの相談や要望への対応、成長支援を行います。</li> </ul>  <p style="text-align: center;">マイコンシティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積9,000㎡又は建築面積3,000㎡以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイコンシティ地区の13社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。</li> <li>水江町地区4社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。</li> <li>新川崎A地区1社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積9,000㎡又は建築面積3,000㎡以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けました。（令和6年度工場立地法届出件数23件）</li> </ul>

## 4 産業振興協議会等推進事業

令和7年度の概要	令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行います。</li> <li>市内企業の経営状況等を把握するため、市内事業所を対象とするアンケート調査を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興協議会の開催等を通じ、中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証及び今後の産業振興施策の検討を行いました。                      ( 川崎市産業振興協議会 2回開催 )                      ( 中小企業活性化専門部会 4回開催 )</li> <li>市内企業の経営状況等を把握するため、市内事業所を対象としたアンケート調査を実施しました。                      調査対象：市内3,500事業所</li> </ul>

## 5 建設業振興事業

令和7年度の概要	令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中小建築業の振興を図るため、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会等を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中小建築業の振興を図るため、市民向け住宅相談会やセミナー等を6回開催したほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を3回開催しました。</li> </ul>

## 6 住宅相談事業

令和7年度の概要	令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の修理や増築、新築等に関する問題を抱える市民への相談窓口を開設します。                      各区役所：第3火曜日 9:00～12:00                      てくのかわさき：第2・4土曜日13:00～16:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の修理や増改築及び新築等で、悩みを抱えた市民の安心して相談できる窓口として、住宅相談の窓口を開設し、各区役所及びてくのかわさきでの対面相談及び電話相談を実施しました。(相談件数281件)</li> </ul>

7 金融相談・指導事業（溝口事務所含む）

令和7年度の概要	令和6年度の実績
<p>(1) 金融対策指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援資金の申込者に対する企業診断や、不況対策資金に係る倒産企業の指定事務等を行います。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行います。</li> </ul> <p>(2) 中小企業の経営相談・金融相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業信用保険法に定める「セーフティネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資制度に関する相談者に対して情報提供を行い、課題解決を支援します。</li> </ul>	<p>(1) 金融対策指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不況対策資金に係る倒産企業の指定等を行うとともに、創業支援資金等の申込者に対する企業診断を行いました。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行いました。</li> </ul> <p>(2) 中小企業の経営相談・金融相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「セーフティネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資等に関する相談に対応しました。</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔 相談件数673件 中小企業信用保険法に基づく認定件数438件 〕</p>

8 都市農業価値発信事業

令和7年度の概要

(1) 農業振興計画推進事業

- 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討します。
- 「川崎市農業振興計画推進委員会次期農業振興計画策定部会」を開催し、計画の策定等を実施します。

(2) ホームページの公開や情報誌の発行

- ホームページ・メールマガジン等発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的機能について、PRを行います。



川崎市公式  
ホームページ  
「かわさきの農業」



【次世代に継ぐ「かわさきの農業」】を推進するため、地域全体で「農」を育て、盛り上げ、つないでいきます。農業者が都市的価値を生かした健全な農業を行い「食糧」として届け、育て、暮らしや高い社会価値を実現している農業を応援する農産物を通して、農業者の活躍の場や市民の農業理解の場を創出します。

● 新しいお知らせ

令和6年度の実績

(1) 農業振興計画推進事業

- 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を3回開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討しました。
- 令和6年度に附属機関の部会として設置した「川崎市農業振興計画推進委員会次期農業振興計画策定部会」を3回開催し、骨子を固めました。

(2) ホームページの公開や情報誌の発行

- 市民の農業理解が向上し、農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指すため、農政情報誌を2回発行しました。また、ホームページやメールマガジンを25回発信した他、「農」イベントにおいてメールマガジンの登録啓発活動に努めました。

## 9 科学技術基盤の強化・連携事業

## 令和7年度の概要

- 市内の起業家及び企業等と連携して実施する小・中学生向けアントレプレナーシップ教育プログラムの提供を通じて、将来の産業界を担い、世界で活躍できる人材の育成を目指します。  
※一部、子ども・若者応援基金を財源として執行予定
- 市内の起業家等と連携して小学生向けアントレプレナーシップ教育用コンテンツを制作し、次年度以降、市立小での活用を図ることで更なるアントレプレナーシップの醸成を目指します。
- 小・中学生向け先端科学技術副読本の提供を通じて、子どもたちの科学技術等に対する興味・関心を高め、研究者等として将来の産業界に貢献することができる人材の育成を目指します。
- 市内研究開発機関等で活動する様々な分野の研究者・技術者等が集う「かわさき科学技術サロン」の開催を通じて、異分野・異業種の交流によるオープンイノベーションを促進します。



アントレプレナーシップ教育プログラム「かわさきジュニアベンチャースクール」の様子

## 令和6年度の実績

- 将来の産業界を担い、世界で活躍できる人材を育成することを目的として、市内の起業家及び企業等と連携した小・中学生向けのアントレプレナーシップ教育プログラム「かわさきジュニアベンチャースクール」を実施しました。  
講座開催日数：11日  
参加者数：89名
- 子どもたちの科学技術や市内産業に対する興味・関心を高め、研究者や技術者等として、将来の産業界に貢献する人間に成長してもらうことを目的に、小・中学生向けの電子教材「川崎市先端科学技術副読本－Kawasaki Deep Tech World－」を制作・配信し、啓発を行いました。
- 市内研究開発機関等で活動する様々な分野の研究者・技術者等による「顔の見える交流」を促進し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進するため、著名人による講演・会場討議・交流会等、知的交流の場を提供する「かわさき科学技術サロン」を開催しました。  
サロン開催数：2回  
サロン参加者数：200名

(参考)

川崎市プレミアムデジタル商品券の  
実施報告・経済効果について

# 1 川崎市プレミアムデジタル商品券事業の実施結果

## (1) 目的・概要等

### 1 目的

エネルギー価格をはじめとした物価高騰の影響を受けている市民の皆様の消費の下支えを目的として、市内在住者を対象とした川崎市プレミアムデジタル商品券を発行する事業を実施

### 2 概要

項目	内容	
発行総額	48億円（販売額40億円、プレミアム分8億円）	
発行口数	80万口	
1口あたりの構成	1口6,000円分の商品券を5,000円で販売（プレミアム率20%）	
申込期間	1次販売	令和6年6月10日（月）～令和6年7月7日（水）
	2次販売	令和6年9月3日（火）～令和6年9月29日（日）
利用期間	令和6年7月8日（月）～令和6年12月25日（水）	
利用対象者	市内在住の方	
申込方法・抽選方法・販売方法	1次販売	スマートフォンのPayPayアプリから申し込み。申込口数が発行口数を超過した場合は、多くの申込者が当選するよう、当選口数を減らす形で抽選。当選者は、PayPayのチャージ残高で商品券を購入。
	2次販売	スマートフォンのPayPayアプリから申し込み。申込口数が発行口数を超過した場合は、1次販売の際の未購入者を優先し、多くの申込者が当選するよう、当選口数を減らす形で抽選。当選者は、PayPayのチャージ残高で商品券を購入。
利用店舗	原則としてPayPayが利用できる川崎市内の約8,000店舗（店舗が参加を辞退した場合等は対象外）	
換金方法	利用店舗は、通常のPayPayでの決済と同様に、月末締め、翌月1日または翌月第2営業日に入金、換金申請は不要。	
店舗手数料	通常のPayPayによる決済と同率で1.60%～1.98%。（店舗とPayPayの契約形態により異なる）	

### 3 広報

#### (1) 利用者向け購入促進

ホームページ、市政だより、ポスター、チラシ、ラジオ、SNS、地域情報紙、デジタルサイネージなど

#### (2) 利用店舗募集

ホームページ、市政だより、ポスター、チラシ、ラジオ、SNS、地域情報紙、関係団体への説明、商店街店舗等への架電・直接訪問など

### 4 市民向けの案内

#### (1) コールセンター

令和6年6月3日（月）～令和7年2月28日（金）までコールセンターを開設  
（8月31日（土）までは24時間対応、9月1日（日）からは午前9時～午後6時）

#### (2) 対面での案内

ア 各区役所、かわさききたテラス、飛躍祭等でサポートブースを開設（延べ48日）  
イ 市内のソフトバンクショップにて、スマホアドバイザーによる案内（ソフトバンク以外の携帯電話会社を利用している方も利用可能）

### 5 申込・販売・利用実績

#### (1) 申込・抽選

	販売対象口数	申込者数/口数	当選者数/口数
1次販売	800,000口	117,515人	117,515人
		1,038,496口	800,000口
2次販売	38,851口	87,623人	20,748人
		424,015口	38,851口

1次販売は、申込者全員が当選するよう、当選口数を減らす形で抽選。

2次販売は、1次販売の際の売れ残り口数を対象に、1次販売の際の未購入者を優先して抽選を実施。

#### (2) 販売

	当選者数/口数	購入者数/口数	未購入者数/口数
1次販売	117,515人	111,199人	6,316人
	800,000口	761,149口	38,851口
2次販売	20,748人	18,204人	2,544人
	38,851口	34,216口	4,635口
合計		129,403人	
		795,365口	4,635口

発行口数（80万口）に対し、795,365口を販売、**販売率99.42%**となった。

#### (3) 利用

販売額	利用額	利用率
4,772,190,000円	4,753,449,422円	99.61%

販売額4,772,190,000円（販売口数795,365口×6,000円）に対し、4,753,449,422円の利用があり、**利用率99.61%**となった。

# 1 川崎市プレミアムデジタル商品券の実施結果

## (2) 申込・販売・利用結果

### 1 年代別申込実績

表1 年代別申込者数（1次販売）

年代	人数（人）	割合
10代以下	1,342	1.14%
20代	8,024	6.83%
30代	19,945	16.97%
40代	30,277	25.76%
50代	34,129	29.04%
60代	17,060	14.52%
70歳以上	6,738	5.73%
	117,515	100.00%

上記の表の割合は端数処理の関係で合計が100%となりません。

表2 年代別申込者数（2次販売）

年代	人数（人）	割合
10代以下	1,111	1.27%
20代	4,769	5.44%
30代	13,749	15.69%
40代	22,745	25.96%
50代	26,345	30.07%
60代	13,452	15.35%
70歳以上	5,452	6.22%
	87,623	100.00%

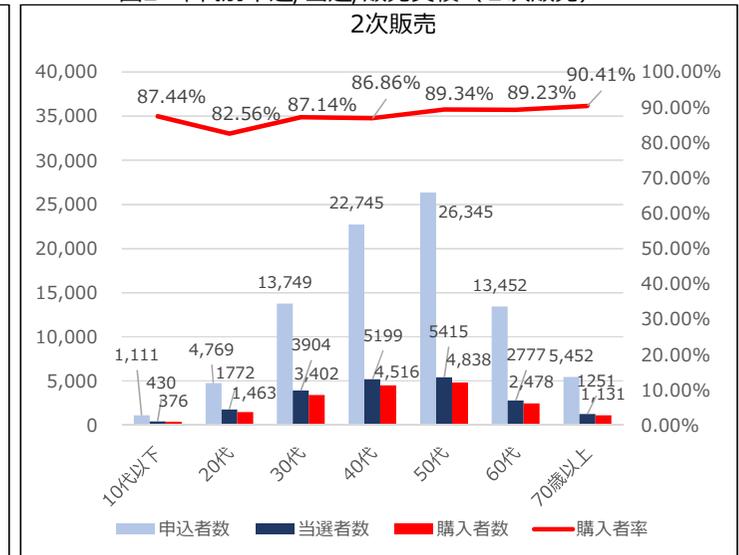
### 2 年代別申込/当選/購入実績

図1 年代別申込/当選/販売実績（1次販売）



※購入者率：購入者数÷当選者数×100

図2 年代別申込/当選/販売実績（2次販売）



※購入者率：購入者数÷当選者数×100

### 3 年代別利用結果

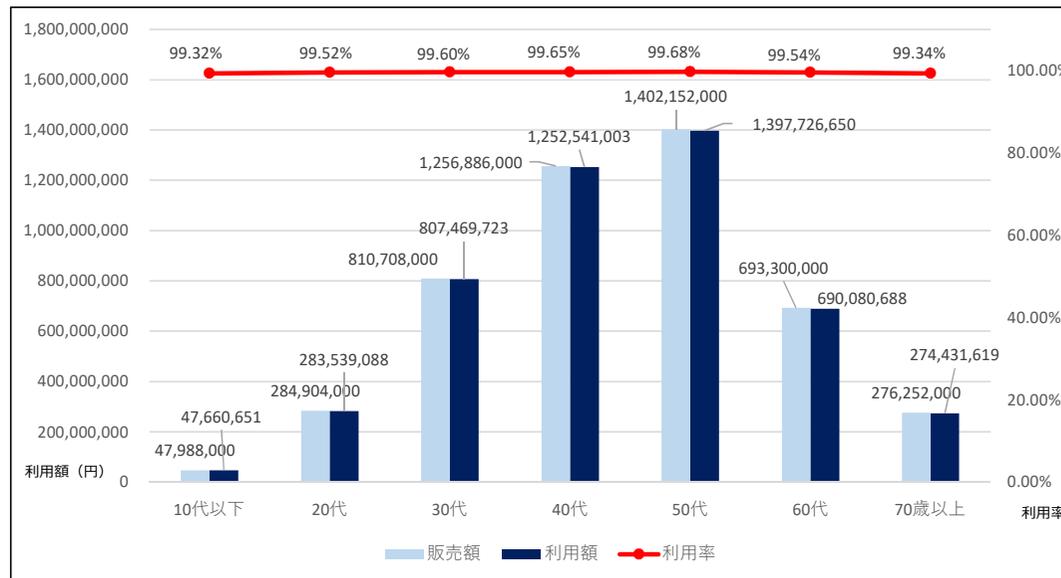


図3 年代別利用結果

- 1次販売、2次販売ともに50代の申込/購入が多かった
- 60代以上の申込/購入が全体の約20%となった
- 10代以下及び20代は購入者率（当選者に対する購入者の割合）が他の年代と比較して低かった
- 2次販売では、1次販売と比較して購入者率が低かった
- 利用率については、各年代とも99%を超えていて、年代による差異はみられない

# 1 川崎市プレミアムデジタル商品券の実施結果

## (3) 利用結果②

### 1 業種別利用金額

(円)

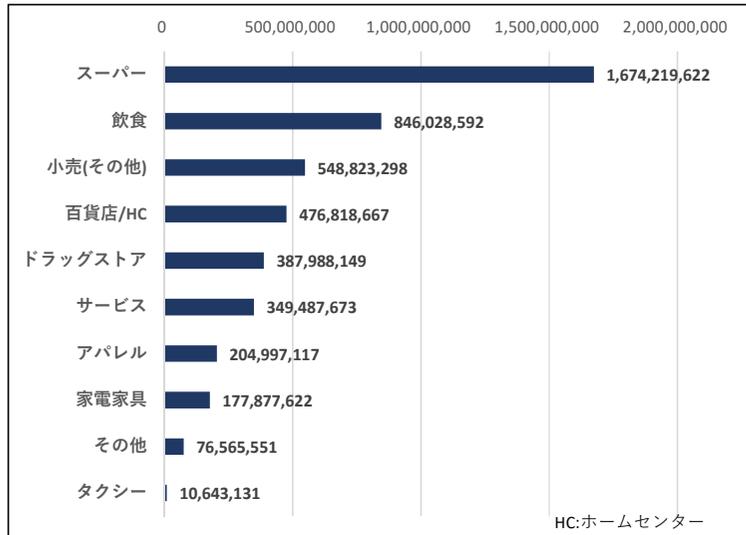


図4 業種別利用金額

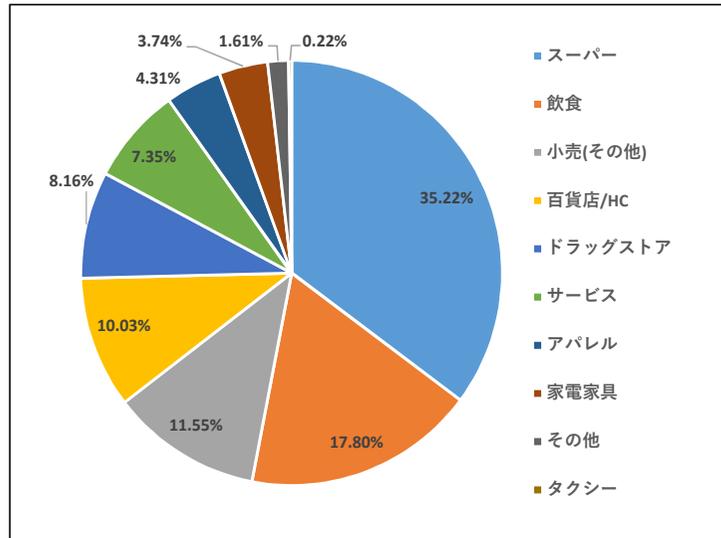


図5 業種別利用金額割合

- 1 利用金額では、スーパーが全体の35.22%と、飲食店が17.80%となった
- 2 利用回数では、スーパーが全体の38.42%、小売が16.19%となった
- 3 アパレルや家電家具による利用金額や利用回数は10%未満となっており、川崎市プレミアムデジタル商品券は日常的な消費活動で利用されていたと推察される

### 2 業種別利用回数

(回)

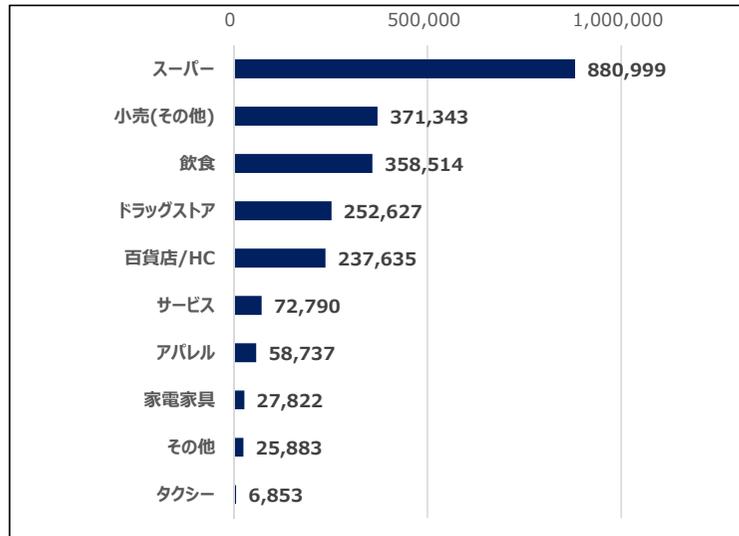


図6 業種別利用回数

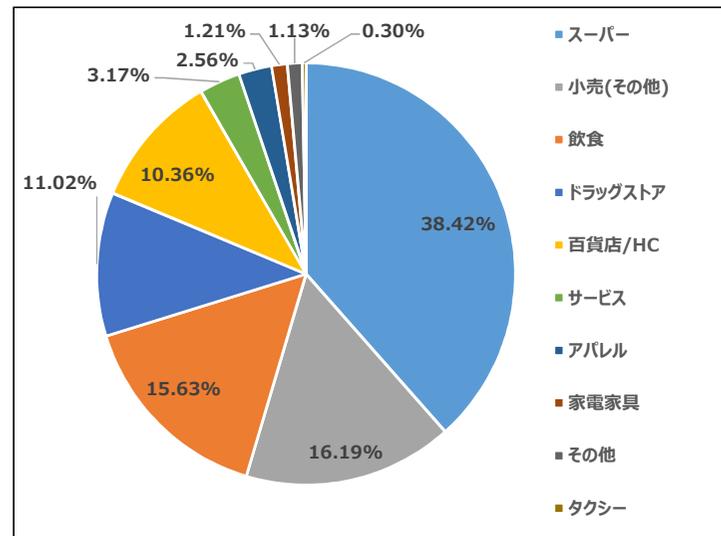


図7 業種別利用回数割合

※店舗の分類は、PayPay株式会社の分類

# 1 川崎市プレミアムデジタル商品券の実施結果

## (3) 利用結果③

### 1 居住区別業種別利用金額割合

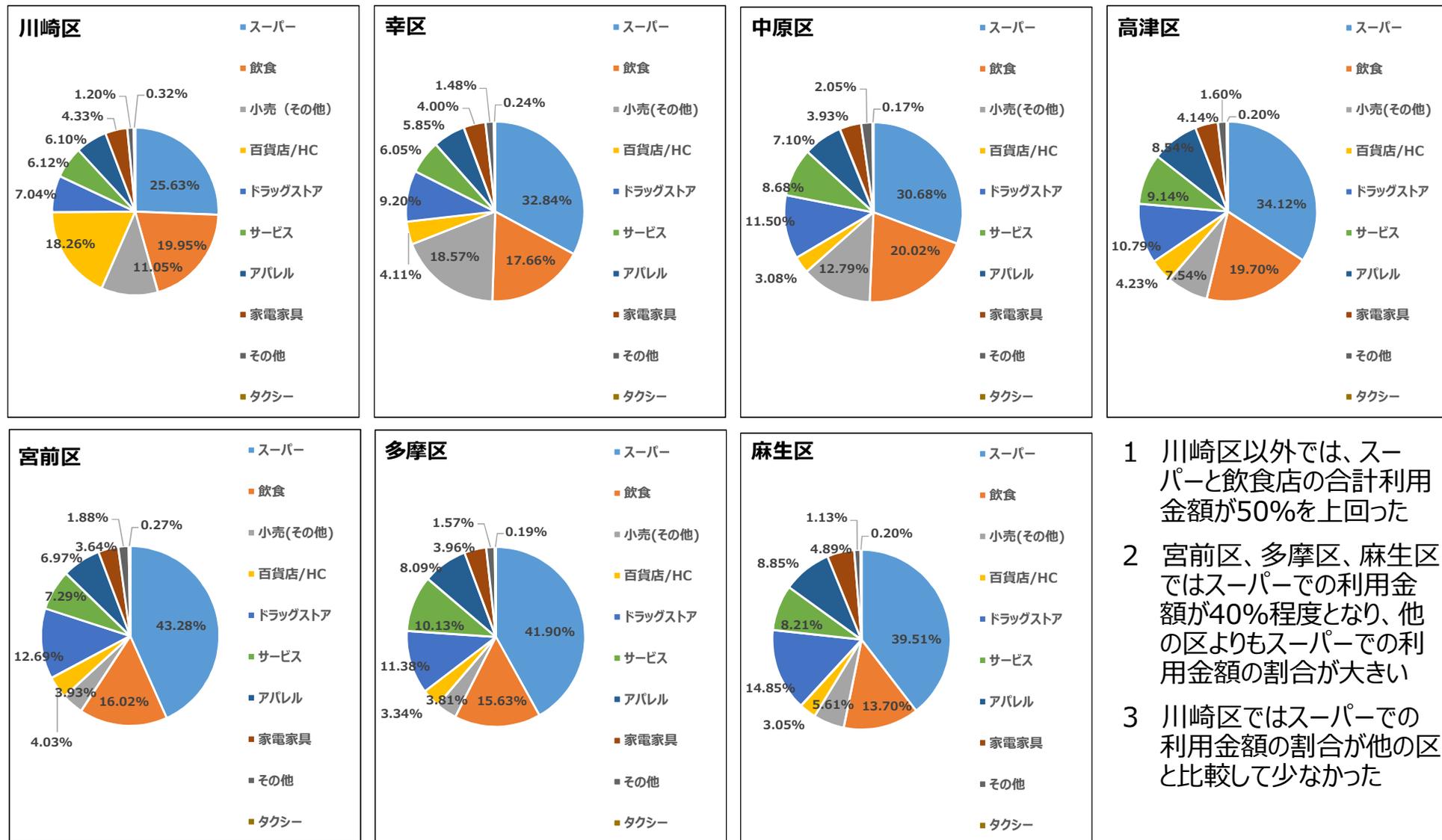


図8 居住区別業種別利用金額割合

- 川崎市以外では、スーパーと飲食店の合計利用金額が50%を上回った
- 宮前区、多摩区、麻生区ではスーパーでの利用金額が40%程度となり、他の区よりもスーパーでの利用金額の割合が大きい
- 川崎市ではスーパーでの利用金額の割合が他の区と比較して少なかった

※店舗の分類は、PayPay株式会社の分類

# 1 川崎市プレミアムデジタル商品券の実施結果

## (3) 利用結果④

### 1 業種別中小大手別利用金額

利用金額全体の26.34%が中小店舗で、73.66%が大手店舗で利用された

	中小店舗利用額 (円)	大手店舗利用額 (円)	合計 (円)
全体	1,252,277,355	3,501,172,067	4,753,449,422
スーパー	92,499,867	1,581,719,755	1,674,219,622
飲食	474,861,495	371,167,097	846,028,592
小売(その他)	231,510,688	317,312,610	548,823,298
百貨店/HC	15,701,258	461,117,409	476,818,667
ドラッグストア	57,347,744	330,640,405	387,988,149
サービス	284,994,163	64,493,510	349,487,673
アパレル	12,144,137	192,852,980	204,997,117
家電家具	6,921,059	170,956,563	177,877,622
その他	74,286,025	2,279,526	76,565,551
タクシー	2,010,919	8,632,212	10,643,131

表3 業種別中小大手利用金額

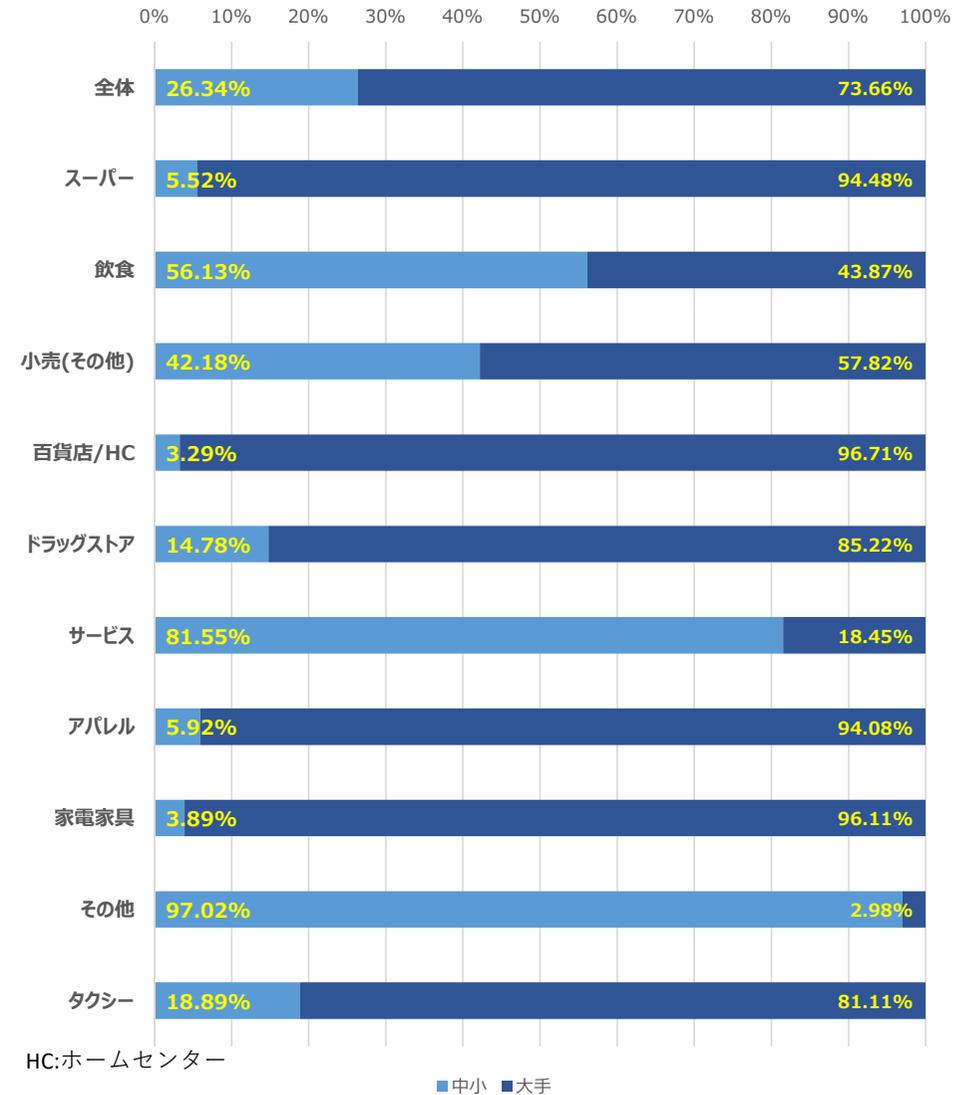
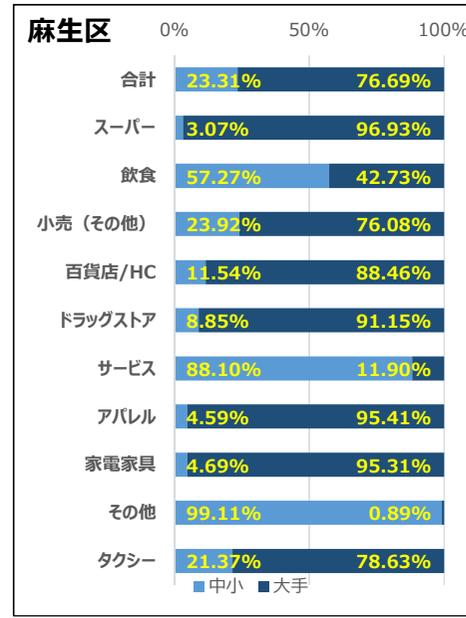
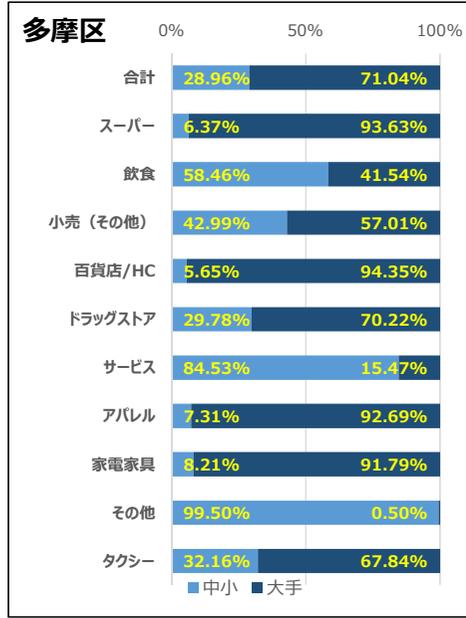
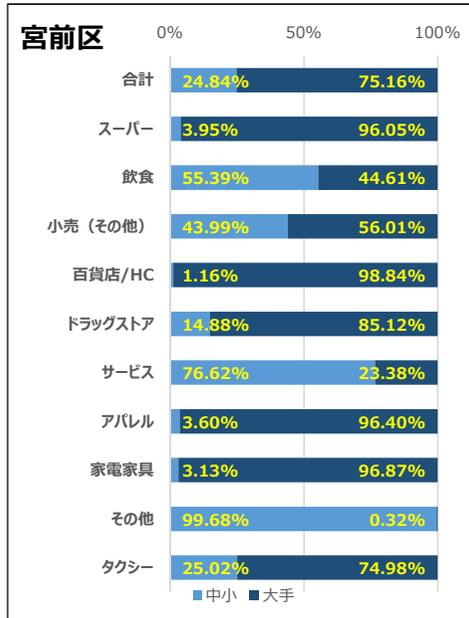
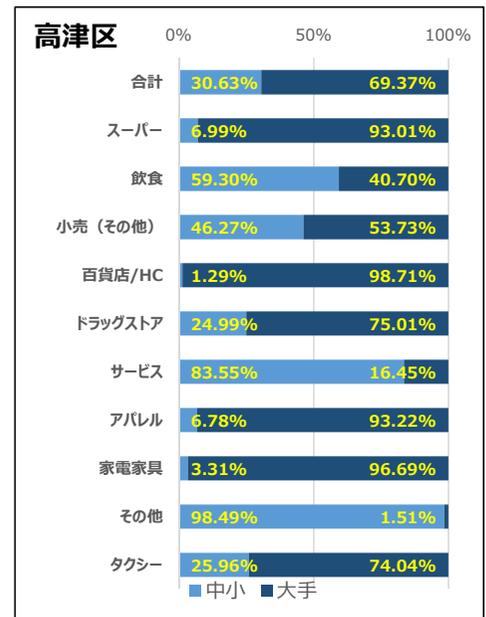
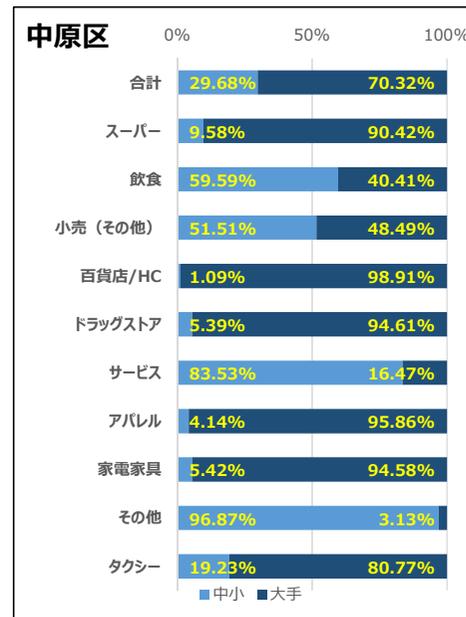
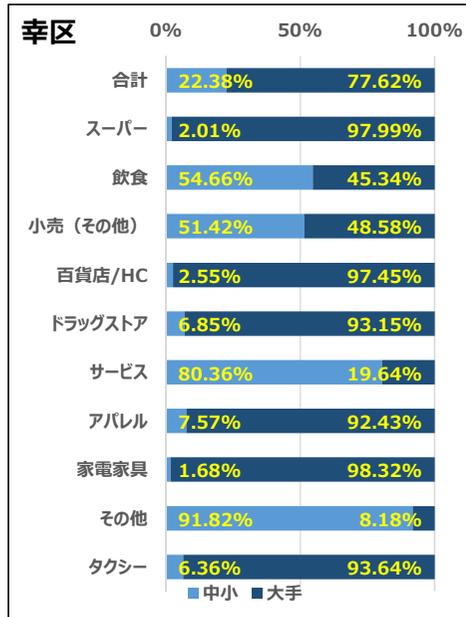
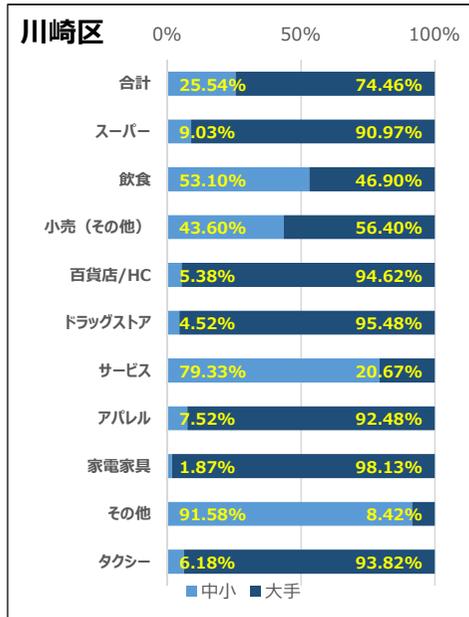


図9 業種別中小大手利用割合

※中小：資本金5000万円未満の企業、個人事業主  
 大手：資本金5000万円以上の企業  
 ※店舗の分類は、PayPay株式会社の分類

# 1 川崎市プレミアムデジタル商品券の実施結果 (3)利用結果⑤

## 1 居住区別業種別中小大手別利用割合



- 1 大手店舗の利用割合は幸区、宮前区、麻生区が75%以上となっている
- 2 高津区は中小店舗の利用割合が最も高かった

※中小：資本金5000万円未満の企業、個人事業主  
 大手：資本金5000万円以上の企業  
 ※店舗の分類は、PayPay株式会社の分類

図10 居住区別業種別中小大手別利用割合

## 2 川崎市プレミアムデジタル商品券の経済効果

### (1) 経済波及効果の推計

#### 1 川崎市プレミアムデジタル商品券事業による経済波及効果

川崎市プレミアムデジタル商品券事業による消費喚起総額、一次・二次波及効果の合計は  
**12億3千万円**と推計

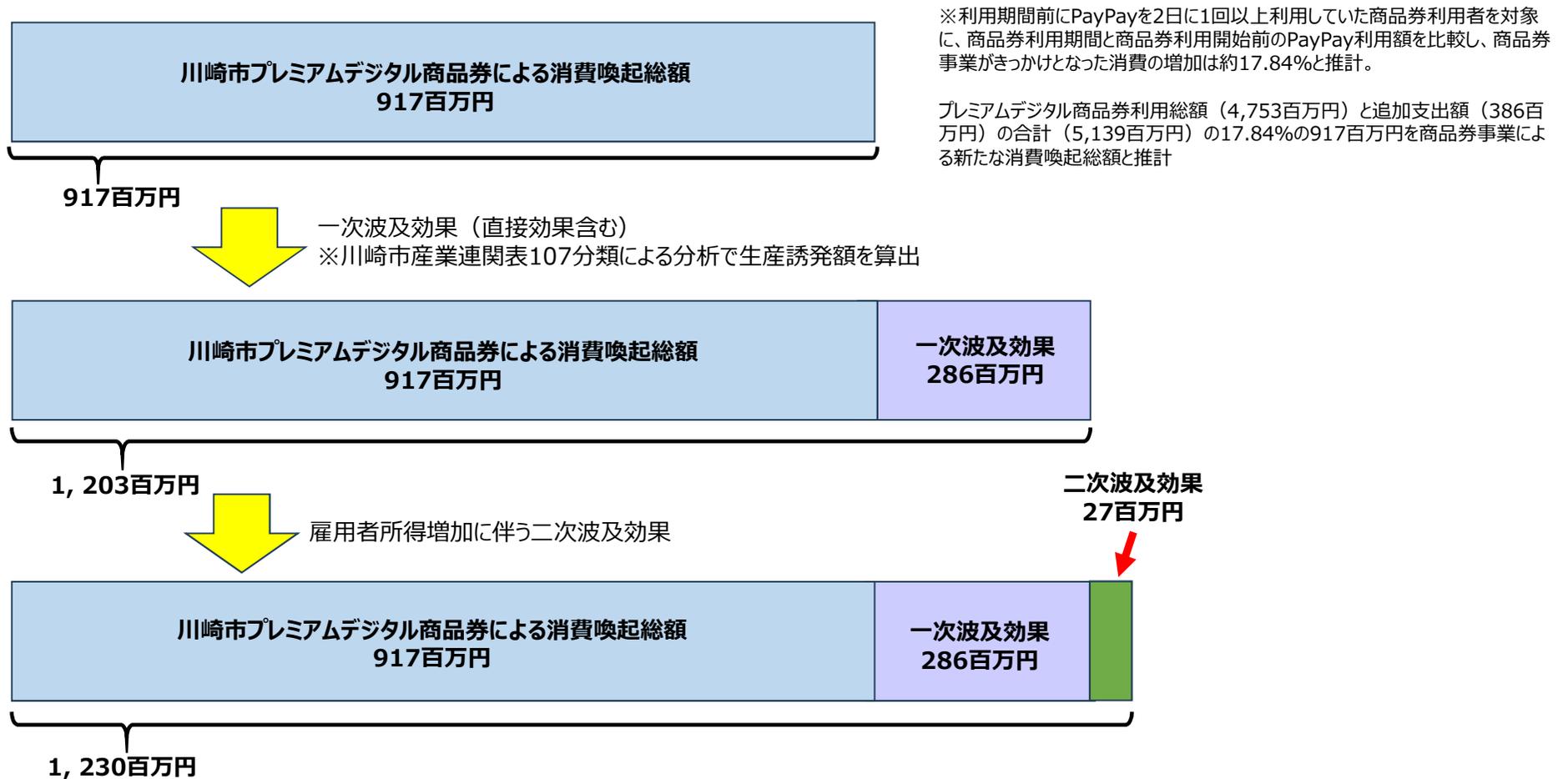


図11 川崎市プレミアムデジタル商品券事業による経済波及効果

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果

#### (1) 加盟店アンケート調査①

##### アンケート実施概要

実施期間	令和6年9月18日（水）～令和7年1月31日（火）
回答数	917
対象者	川崎市プレミアムデジタル商品券利用店舗
調査方法	利用店舗にアンケート回答依頼メールを送付。アンケート回答WEBページで回答 ※WEBでの回答が不可の加盟店には郵送で調査票を発送。郵送で回収。 ※一部店舗は、キャッシュレス扱い包括代理店から依頼

##### Q1：あなたの店舗の業種を下記から選択してください

#### 回答結果

n=917

業種区分	店	%
飲食店	280	30.5%
理容・美容・施術	201	21.9%
医薬品・化粧品・ドラッグストア	45	4.9%
衣服・靴・服飾品・カバン・バッグ	31	3.4%
食料品スーパー	21	2.3%
生活雑貨、書籍、文房具	21	2.3%
教養、教育	19	2.1%
クリーニング	16	1.7%
家電	13	1.4%
ホテル・旅館・浴場	9	1.0%
タクシー	8	0.9%
娯楽用品	7	0.8%
ガソリンスタンド	6	0.7%
レジャー施設	6	0.7%
その他	234	25.5%

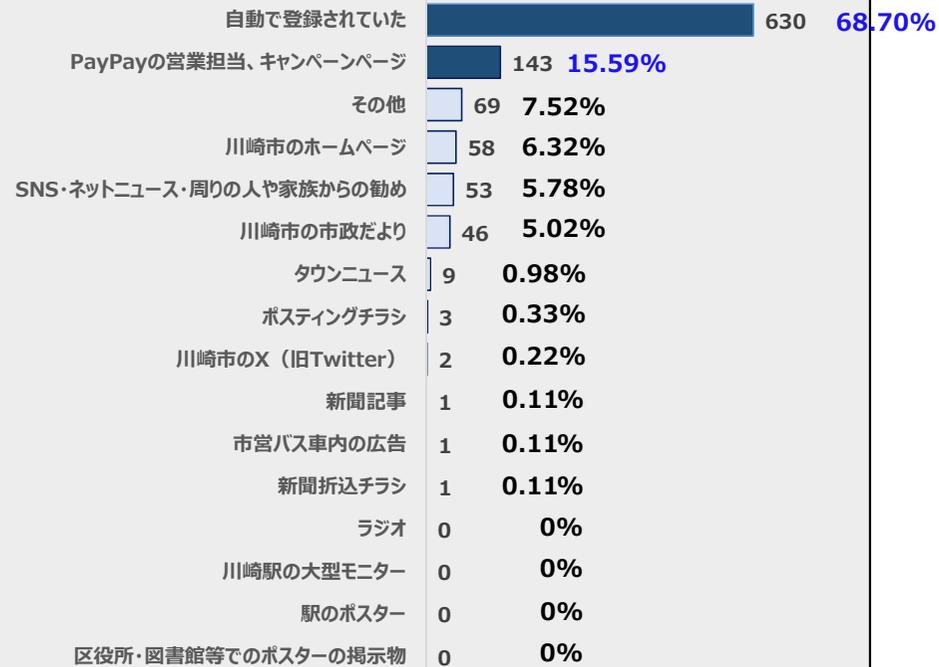
### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果

#### (1) 加盟店アンケート調査②

Q2：川崎市プレミアムデジタル商品券の利用店舗に登録したきっかけを教えてください ※複数回答可

#### 回答結果

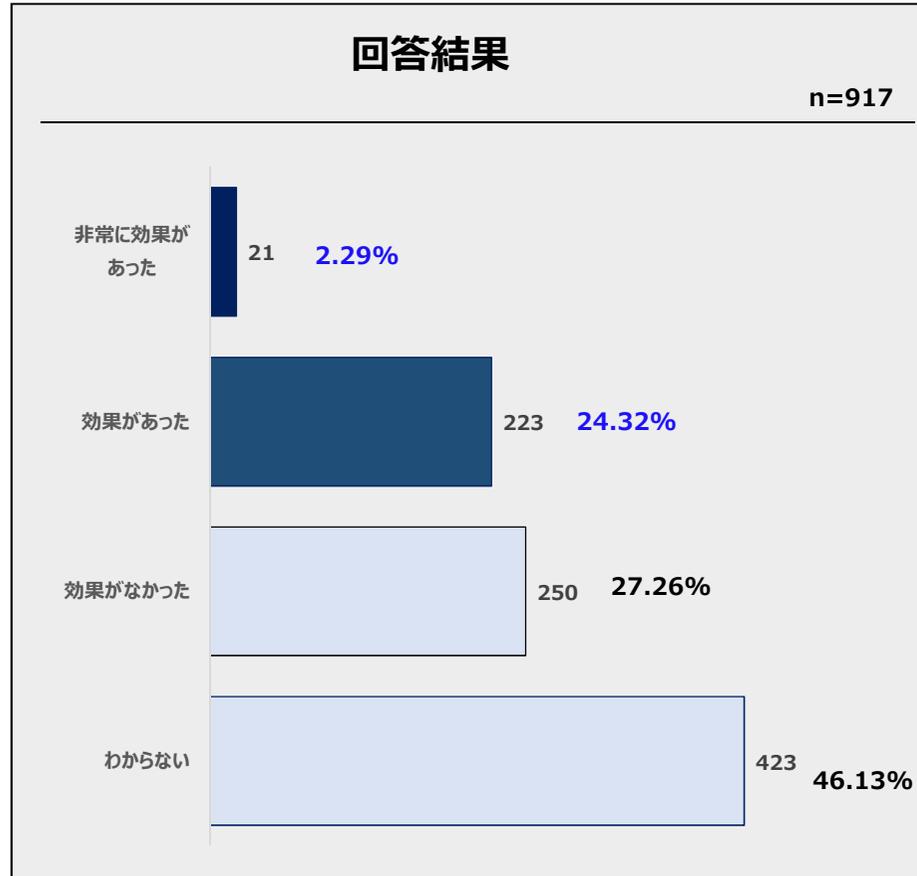
n=917 回答総数：1,016



- 利用店舗の約69%が自動で登録されていたと回答。
- PayPay商品券のシステムを活用することにより、多くの店舗を登録することができたと考えられる。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (1)加盟店アンケート調査③

Q3：川崎市プレミアムデジタル商品券は、売り上げ面で効果はありましたか？

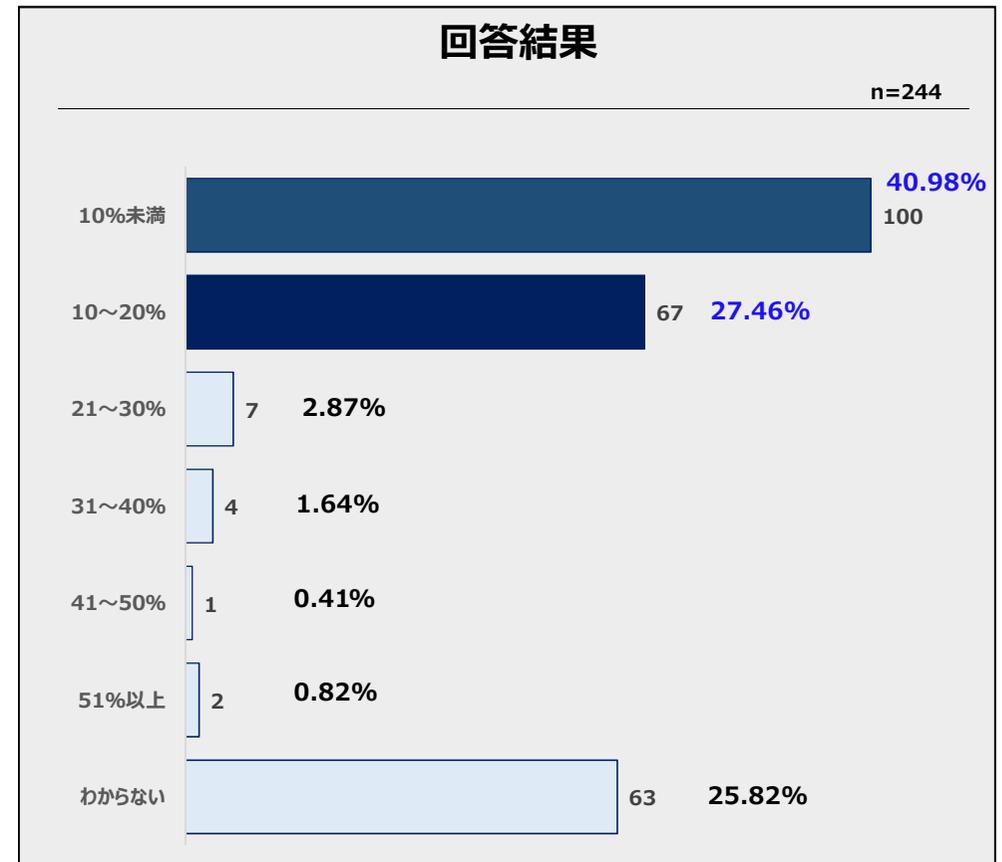


- 「わからない」と「効果がなかった」と回答した店舗が約73%にのぼり、店舗にとって売り上げ面で直接的な効果を実感しにくい状況であったことがうかがえる。

**【考察】**

これは、川崎市プレミアムデジタル商品券による利用決済時の店舗側のオペレーションが通常のPayPay決済と同じであったことから、川崎市プレミアムデジタル商品券が利用されたことを実感しにくかったことも要因のひとつと推察される。

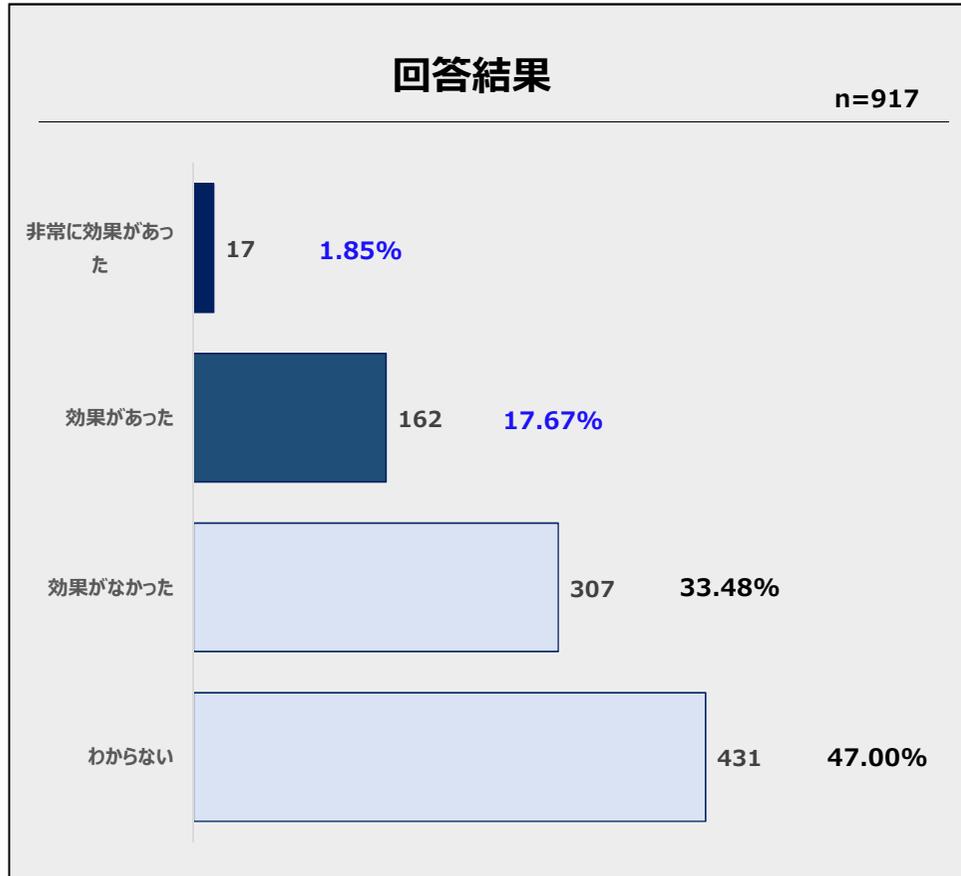
Q4：川崎市プレミアムデジタル商品券の利用期間中は、それ以前と比較して売り上げはどの程度増えましたか？



- Q3で「非常に効果があった」「効果があった」と回答した店舗のうち約68%が売上増は「10%未満」「10~20%」と回答した。

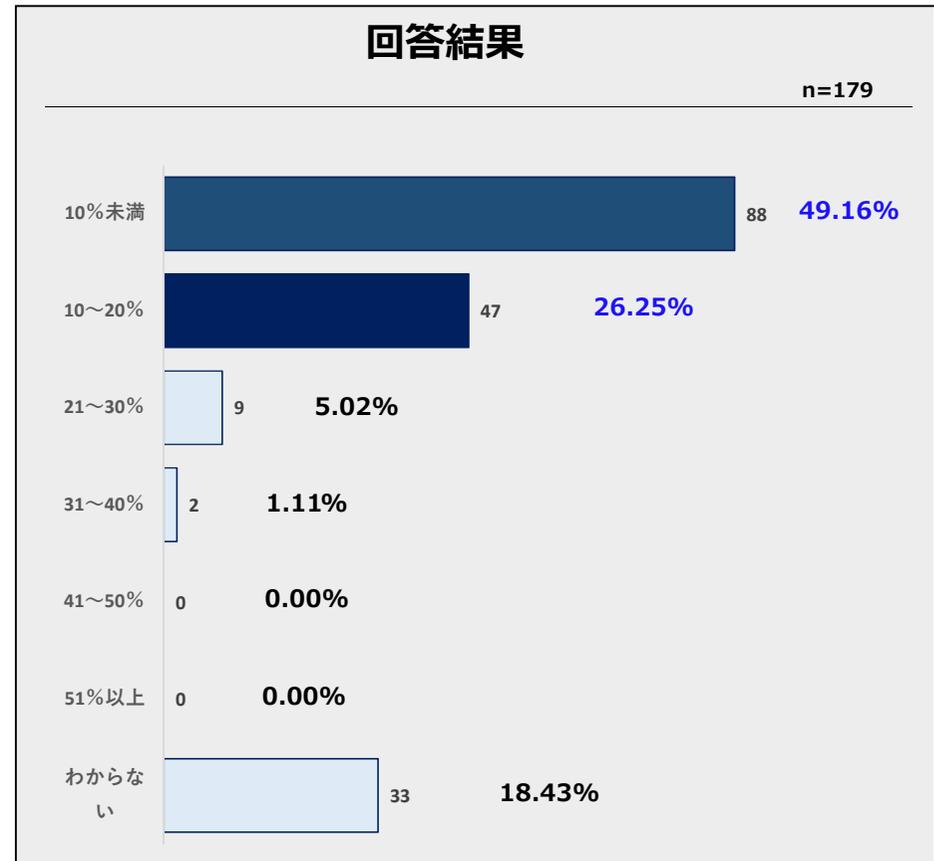
### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (1)加盟店アンケート調査④

Q5：川崎市プレミアムデジタル商品券は、来客数の面で効果はありましたか？



➤ 「わからない」と「効果がなかった」の回答が約80%を占め、店舗側からは来客数の増加が直接的には実感しにくかった模様。

Q6：川崎市プレミアムデジタル商品券の利用期間中は、それ以前と比較して、来客数はどの程度増えましたか？

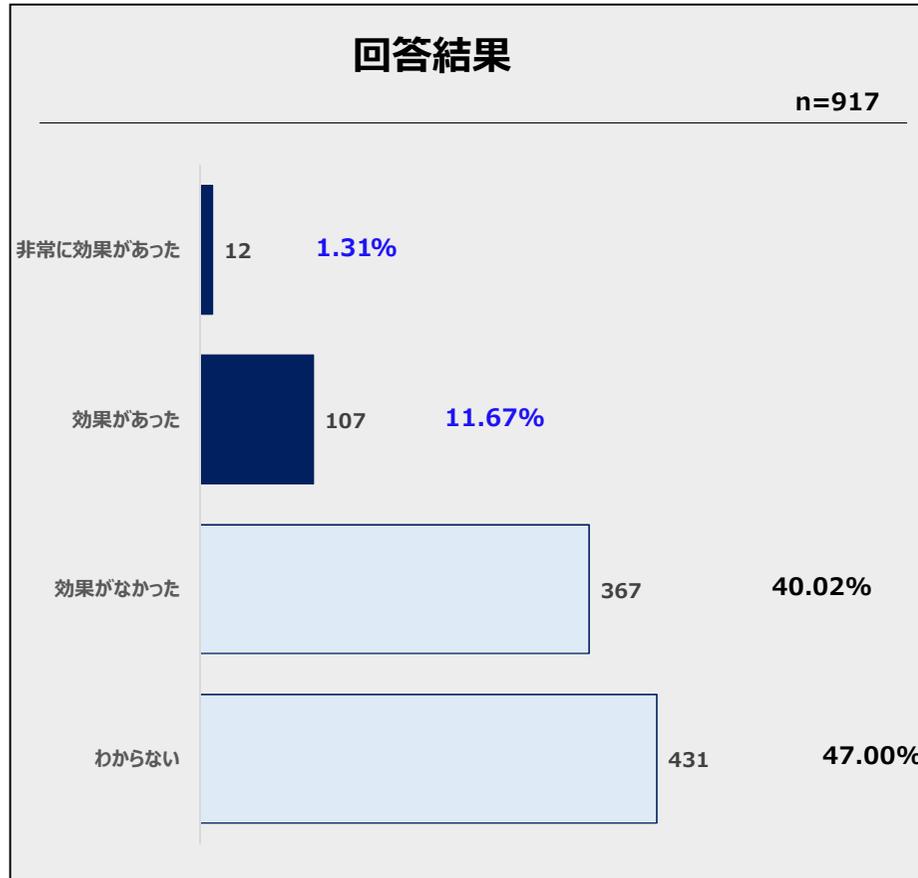


➤ Q5で「非常に効果があった」「効果があった」と回答した店舗のうち、約75%が来客数が「10%未満」「10~20%」増加したと回答。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果

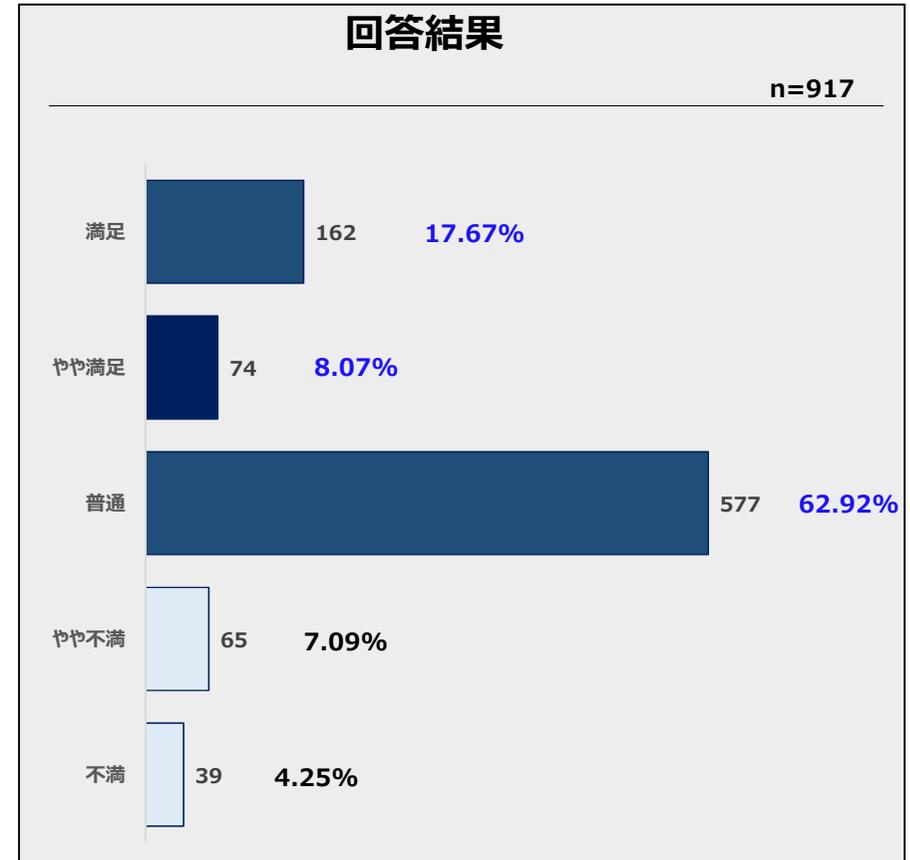
#### (1)加盟店アンケート調査⑤

Q7：川崎市プレミアムデジタル商品券は、新規顧客増加の面で効果はありましたか？



- 「効果がなかった」「わからない」と回答した店舗は約87%に達し、店舗側では新規顧客の増加の面で直接的な効果は実感されていない。

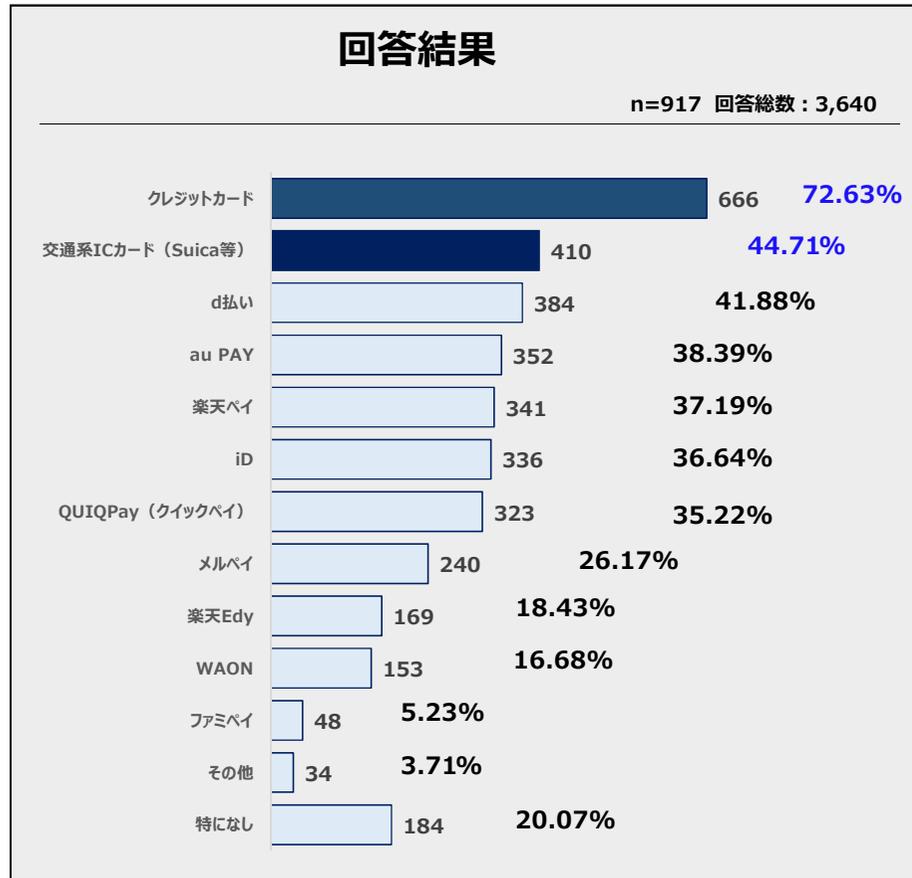
Q8：売り上げの入金までの日数について、満足度を教えてください。



- 入金サイクルについての不満はほとんど見られない。

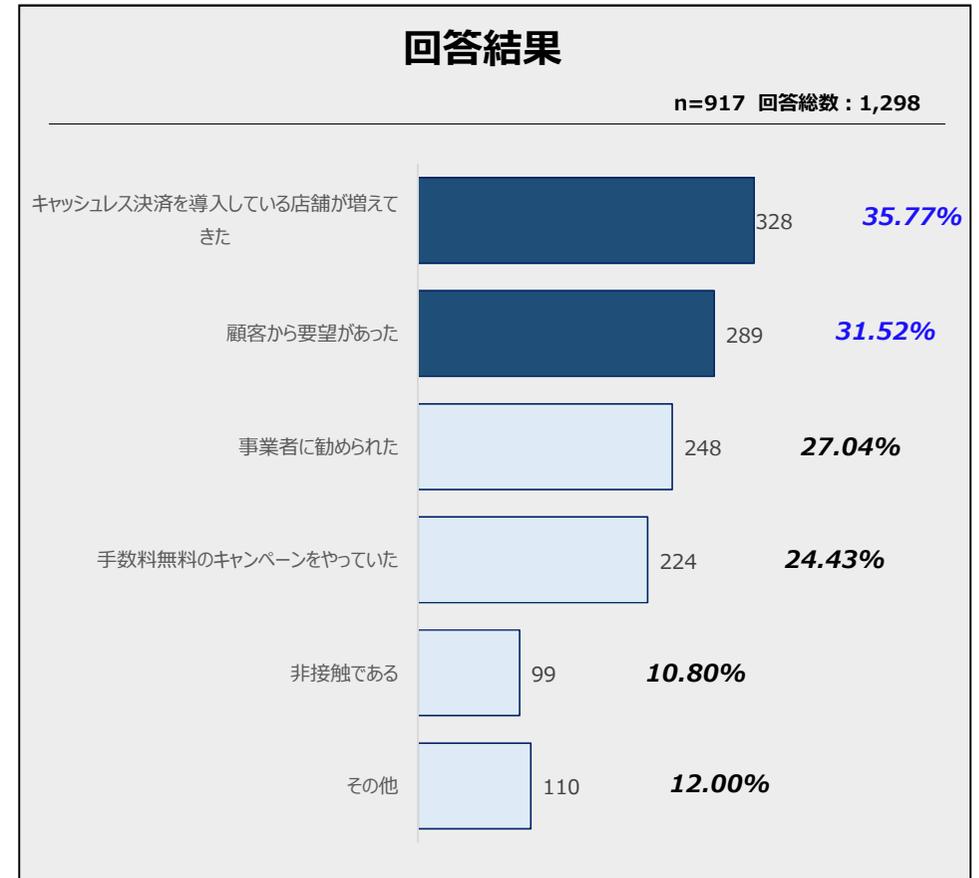
### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (1)加盟店アンケート調査⑥

Q9：PayPay以外に現在導入しているキャッシュレス決済手段を全てご選択ください。 ※複数回答可



- クレジットカードを導入している店舗が最多の約73%で、以下40%前後で交通系IC、QRコード決済のd払い、au PAY、楽天ペイなどが続く。

Q10：キャッシュレス決済の導入に至った理由を教えてください。 ※複数回答可

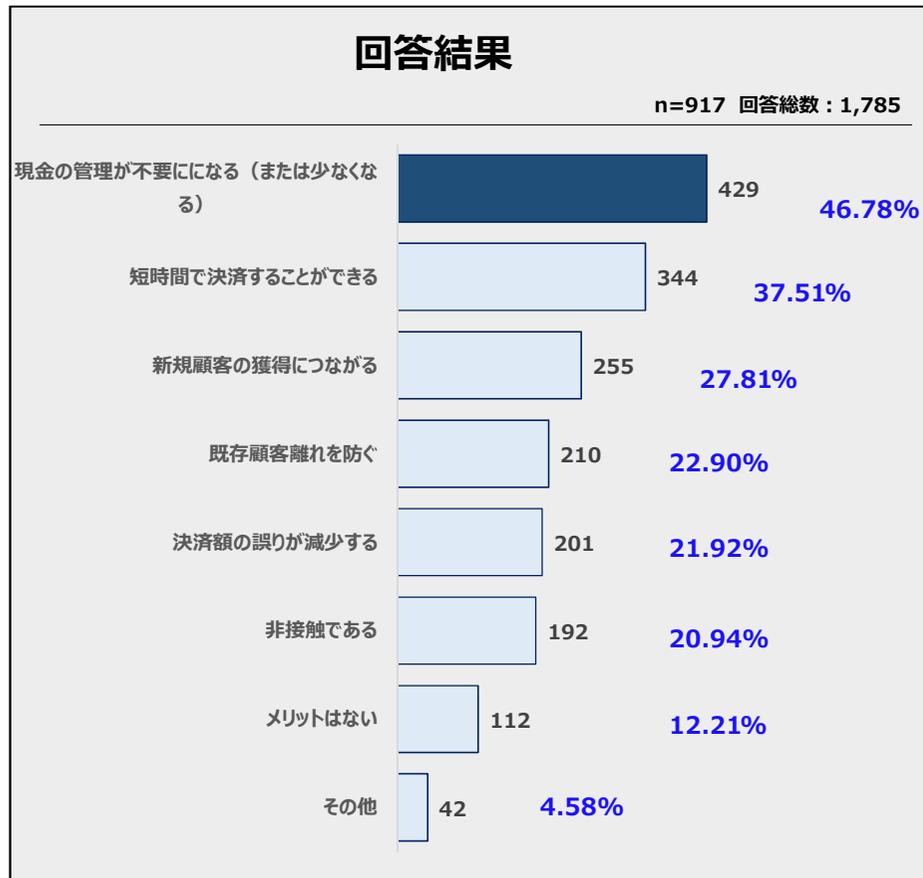


- キャッシュレス決済の普及や顧客のニーズが導入の動機となっている。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果

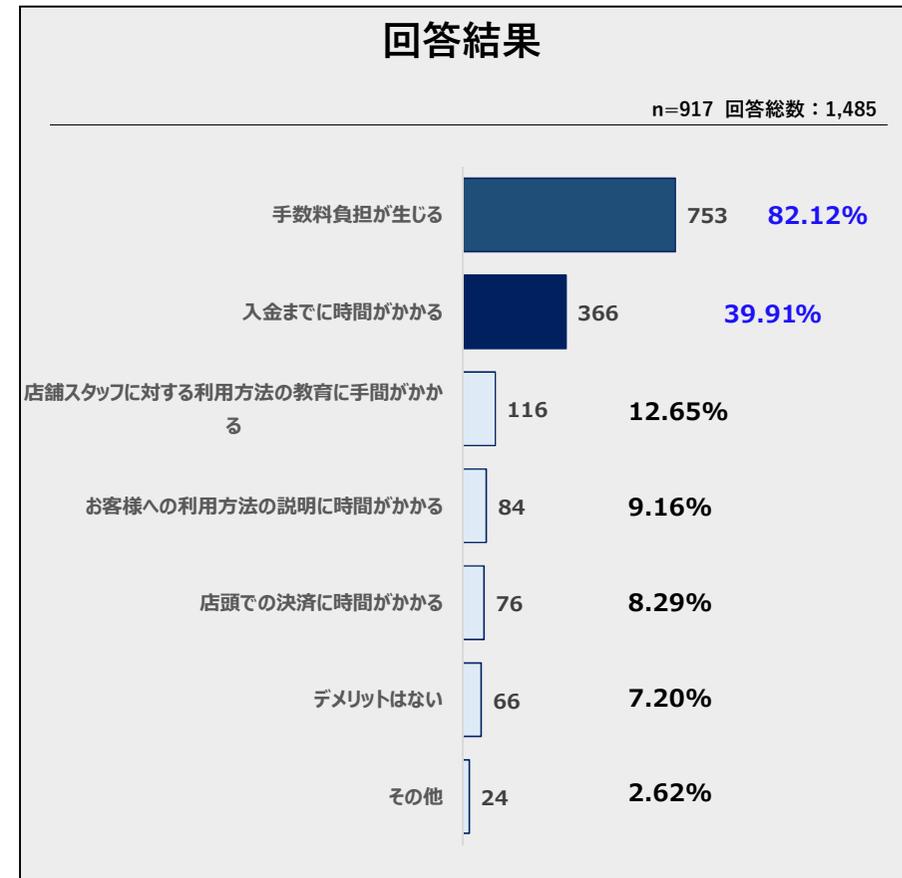
#### (1)加盟店アンケート調査⑦

Q11：あなたの店舗にとって、キャッシュレス決済はどのようなメリットがあると思いますか？ ※複数回答可



➤ 「現金の管理が不要になる」「短時間で決済することができる」などの業務効率化についてメリットが感じられている。

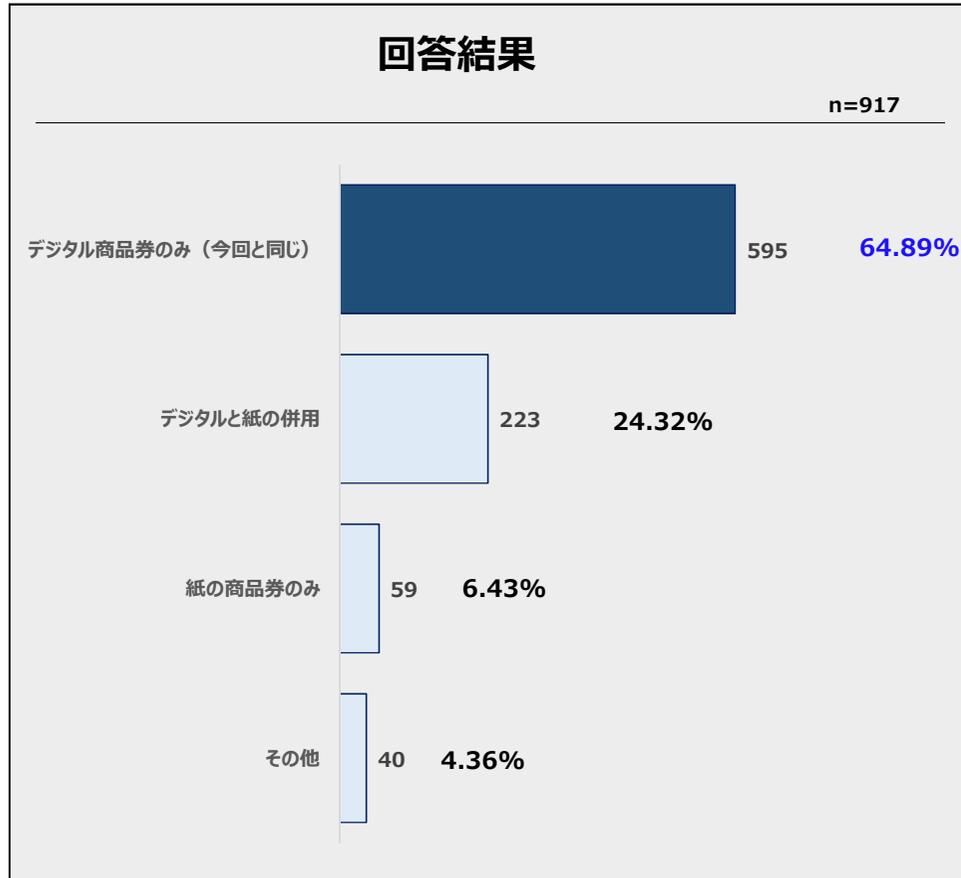
Q12：あなたの店舗にとって、現金での決済と比較してキャッシュレス決済はどのようなデメリットがあると思いますか？ ※複数回答可



➤ 「手数料負担が生じる」「入金までに時間がかかる」をデメリットとして感じている店舗が多い。

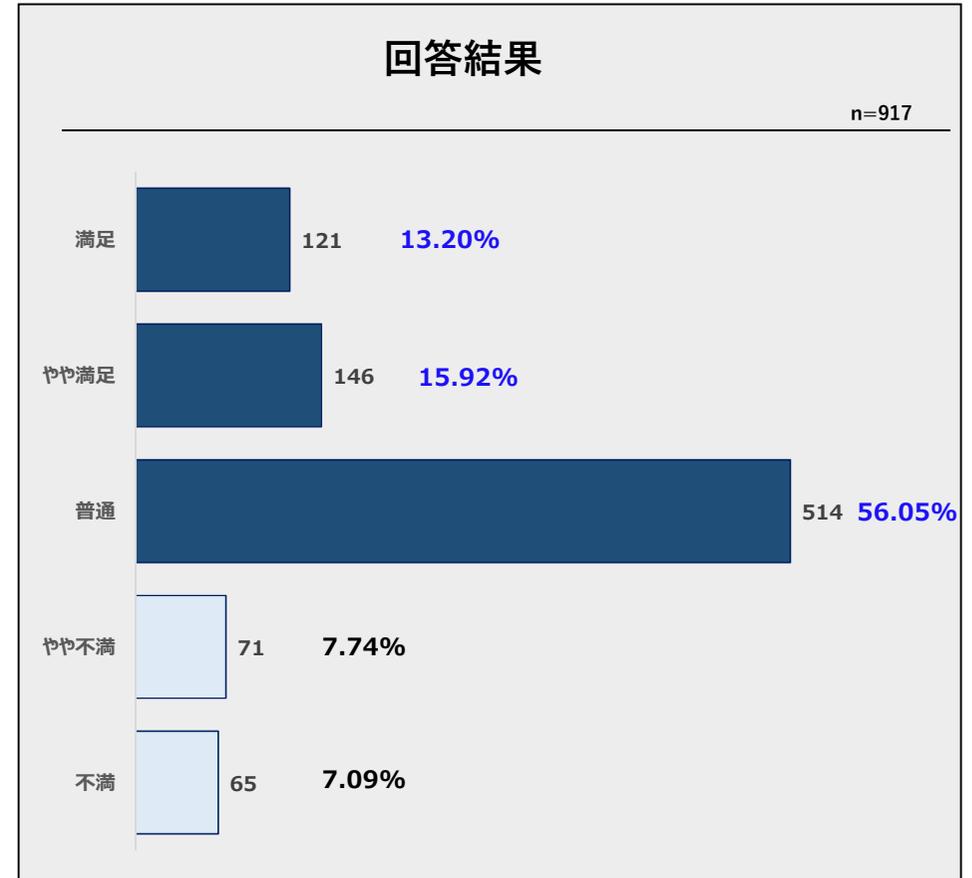
### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (1)加盟店アンケート調査⑧

Q13：プレミアム商品券の手法について、よいと思われるものを1つだけ教えてください。



- 約65%の店舗は今回と同様に「デジタル商品券のみ」がよいと回答している。
- 一方で、「デジタルと紙の併用」が約24%あり、さらには「紙の商品券のみ」との回答も約6%存在する。

Q14：今回の川崎市プレミアムデジタル商品券に対する満足度を教えてください。



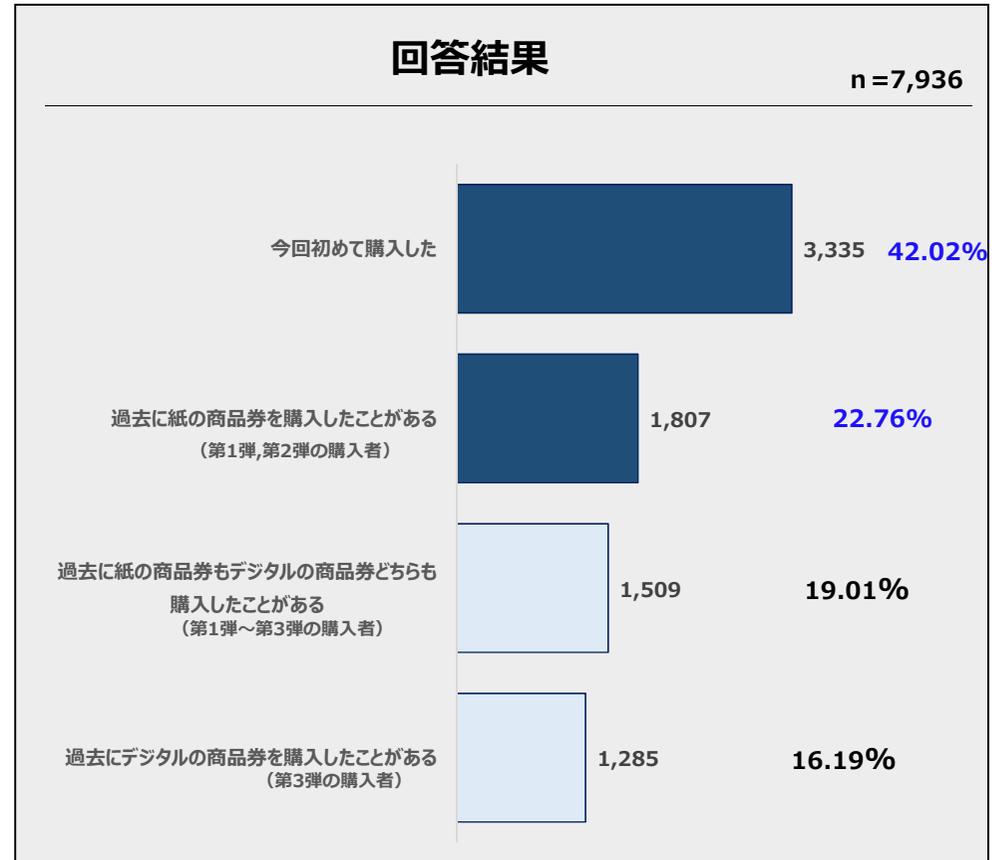
- 「満足」「やや満足」「普通」をあわせて約85%の店舗が不満がなかったと回答した。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (2)利用者アンケート調査①

#### アンケート実施概要

実施期間	令和6年9月15日（日）～令和7年1月31日（火）
回答数	7,936
対象者	川崎市プレミアムデジタル商品券購入者
調査方法	PayPayアプリ上から対象者向けにアンケート協力依頼をPUSH通知で送信 通知をタップにより回答用ページに誘導しアンケートを実施

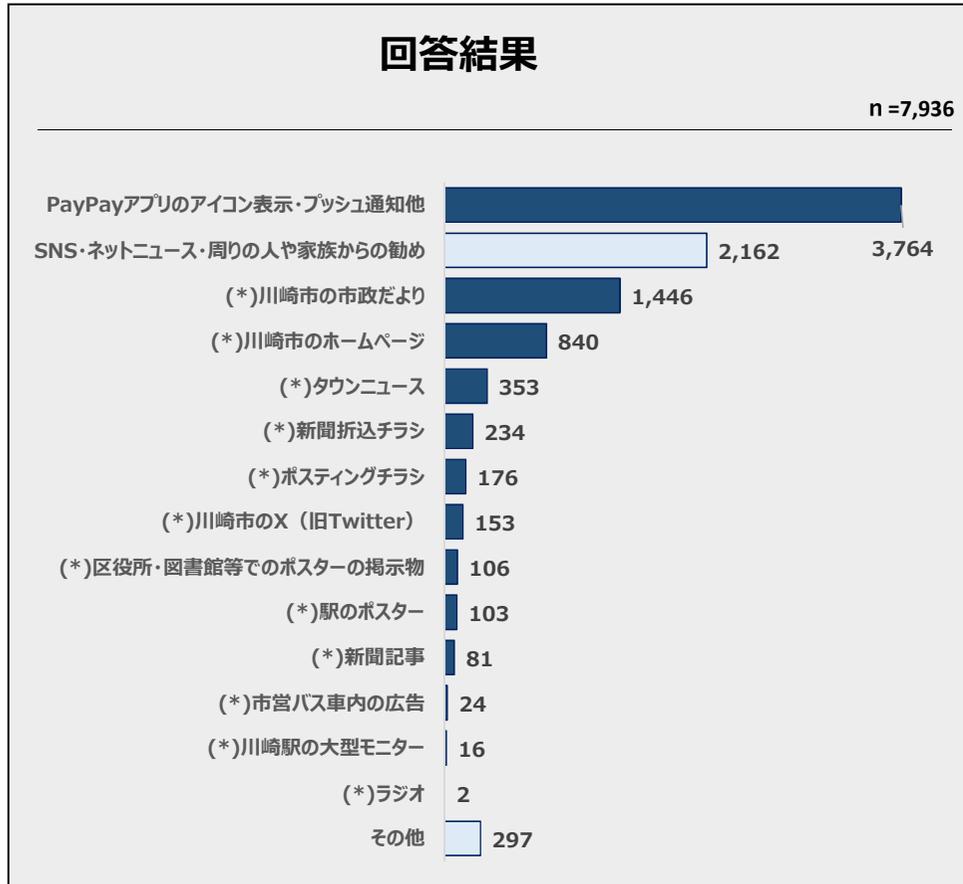
Q1：これまでに川崎市が実施するプレミアム商品券（川崎じもと応援券等）を購入したことがありましたか。



- 初めてプレミアム商品券を購入した市民が最多。
- 「過去に紙の商品券を購入したことがある（第1弾、第2弾の購入者）」と回答した市民（商品券購入者の約23%）が、今回初めてデジタル商品券を購入したことになり、デジタル化の推進効果が認められる。

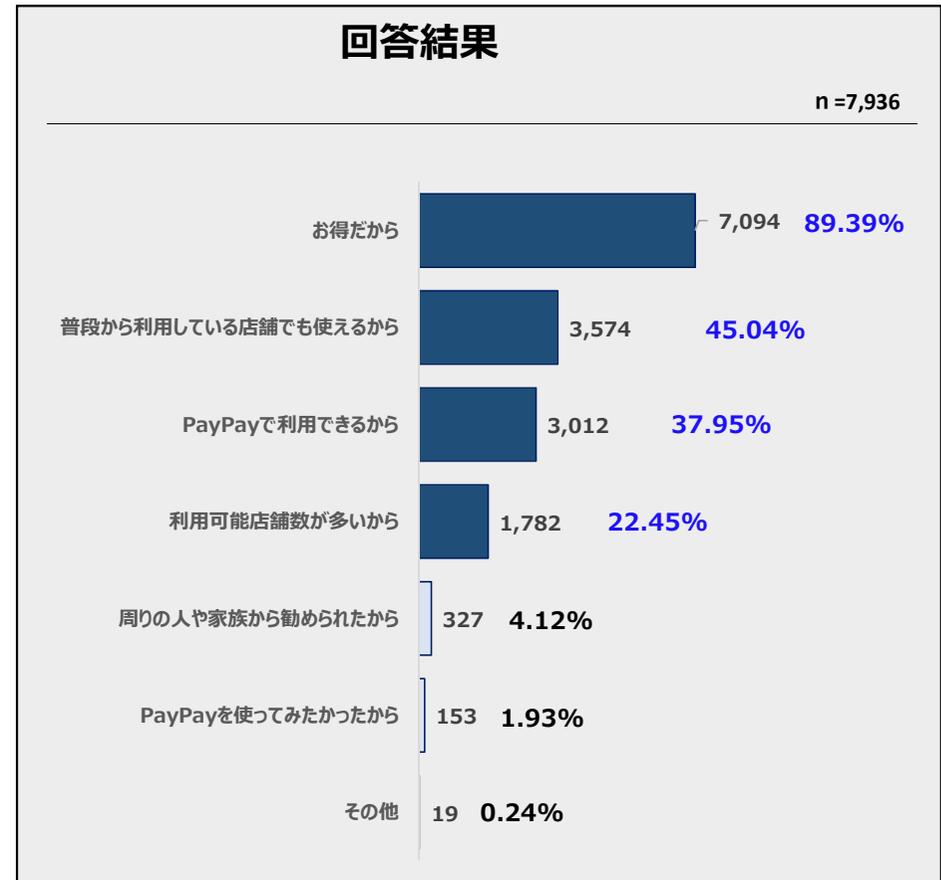
### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (2)利用者アンケート調査②

Q2：川崎市プレミアムデジタル商品券をどのようにして知りましたか。※複数回答可



- PayPayを以前から利用していた市民が多かったことからアプリを通じた通知が有効に機能した。
- 大きく分けると以下の割合  
 PayPayアプリを通じた認知  
 3,764 (38.58%)  
 市の広報を通じた認知 (\*)  
 3,534 (36.22%)  
 その他 (SNS,知人から等)  
 2,459 (25.20%)

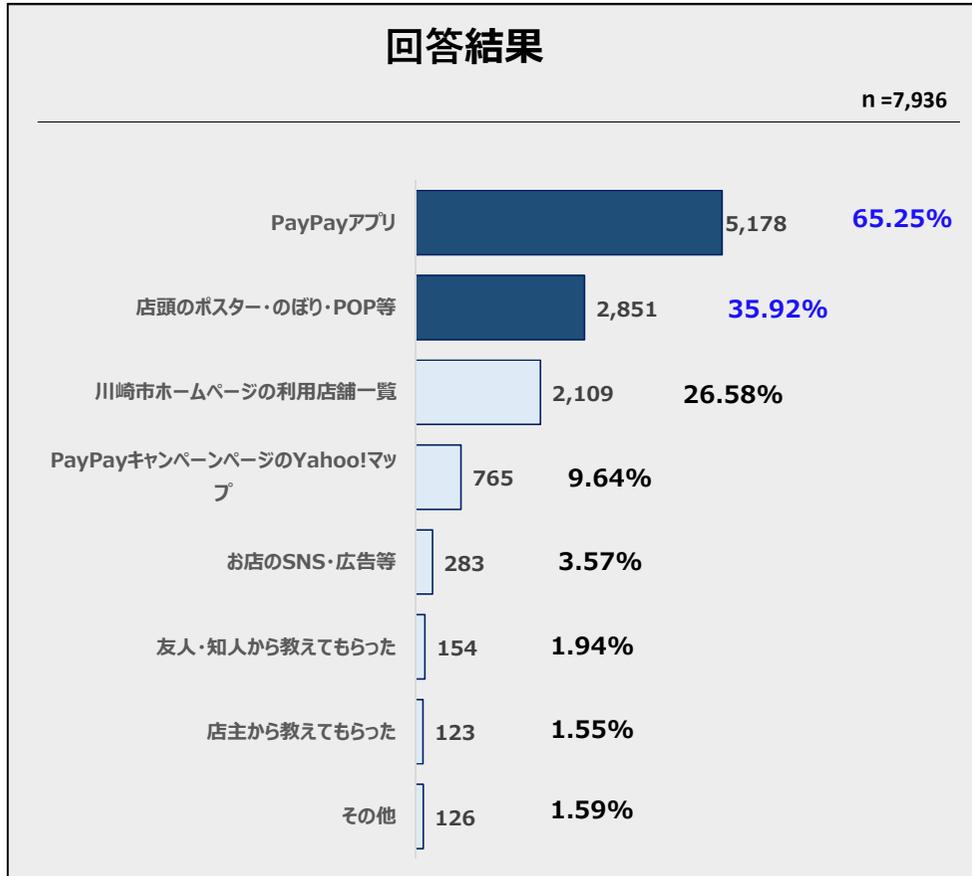
Q3：川崎市プレミアムデジタル商品券を購入した理由としてあてはまるものをお答えください。※複数回答可



- 大手スーパー等での利用を可能としたことで、「お得だから」、「普段から利用している店舗でも使えるから」、「PayPayで利用できるから」、「利用可能店舗数が多いから」の回答が多かった。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (2)利用者アンケート調査③

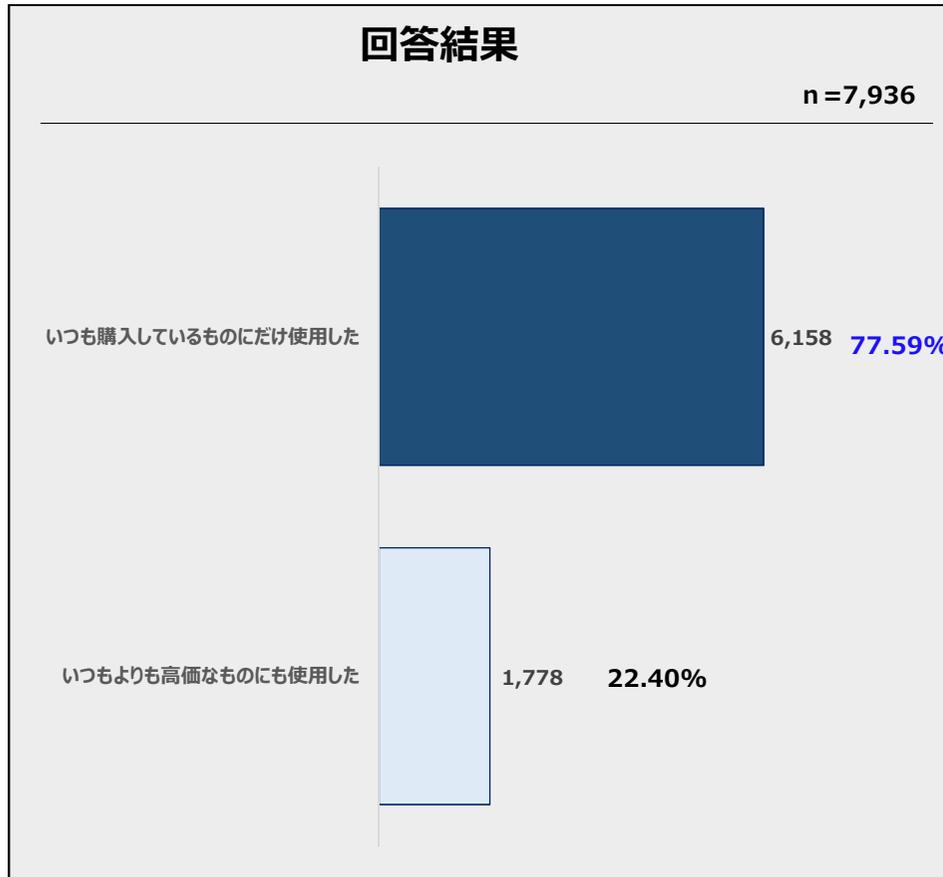
Q4：川崎市プレミアムデジタル商品券を利用できるお店をどのように探しましたか  
※複数回答可



- PayPayアプリの利用が最も多くなっている。
- 店頭の目立つ場所に配置されたポスター・のぼり・POP等も認知に有効であった。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (2)利用者アンケート調査④

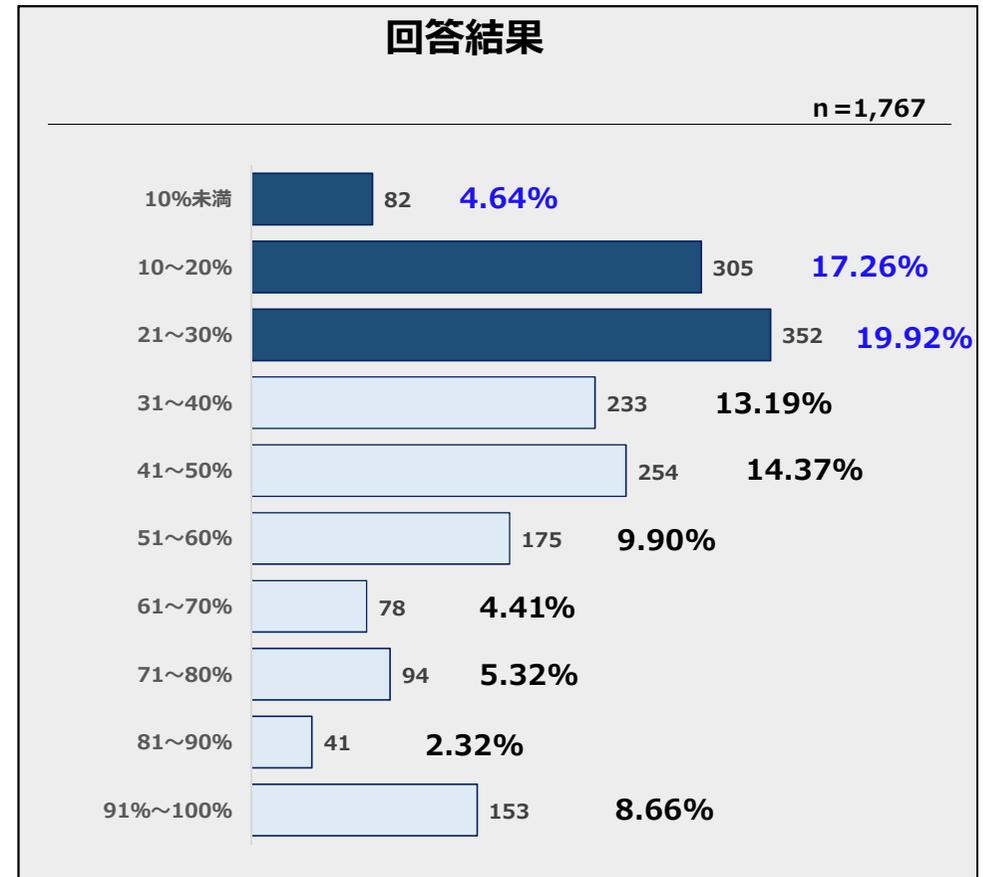
Q5：川崎市プレミアムデジタル商品券をどのようなものに使用しましたか。



- 「いつも購入しているものだけに使用」が80%近くを占め、市民が家計の節約を意識してプレミアム商品券を購入したことがうかがわれる。
- 「いつもよりも高価なものにも使用した」割合は22.4%となっている。

Q6：（川崎市プレミアムデジタル商品券をいつもより高価なものにも使用した方への設問）いつもよりも高価なものに利用した金額の合計は、川崎市プレミアムデジタル商品券の利用額のうちどの程度あったかを教えてください。

※【回答例】5口（販売額25,000円、発行額30,000円）購入し、いつもより高価なものに15,000円を利用した場合、「41-50%」を選択



- 利用金額のうち少額（0%～30%）をいつもより高価なものに利用した層が約42%で最多。
- 次いで半額程度（41%～60%）をいつもより高価なものに利用した層が約24%。
- 80%以上をいつもより高価なものに利用した層も約11%存在した。

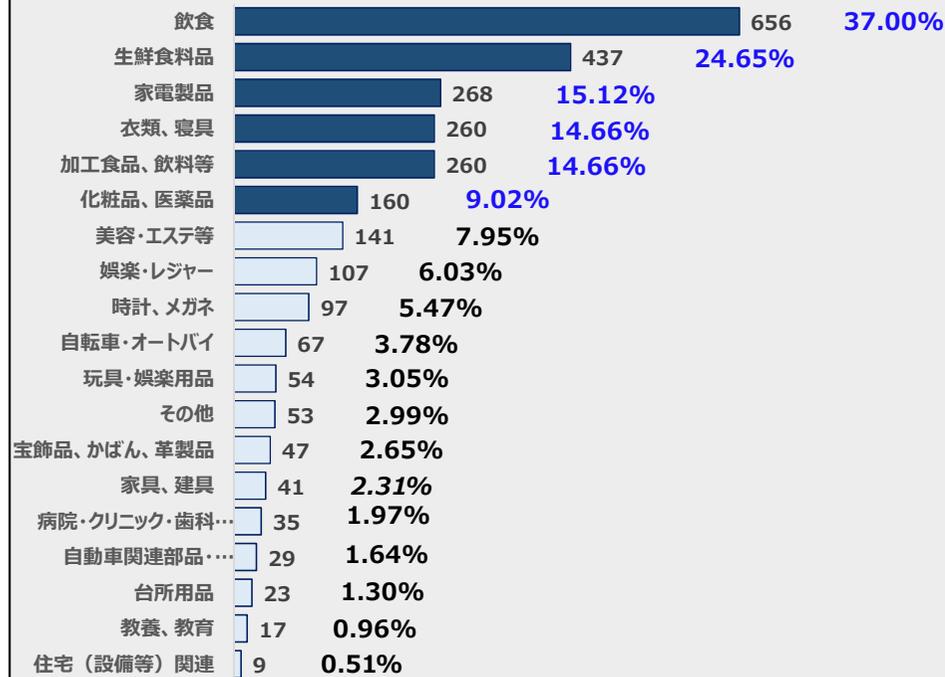
### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (2)利用者アンケート調査⑤

Q7：（川崎市プレミアムデジタル商品券をいつもより高価なものにも使用した方への設問）川崎市プレミアムデジタル商品券を利用したいつもより高価なものとして当てはまるものを教えてください。 ※複数回答可

Q8：川崎市プレミアムデジタル商品券によって、いつもは市外のお店で買っているものを市内で購入しましたか。

#### 回答結果

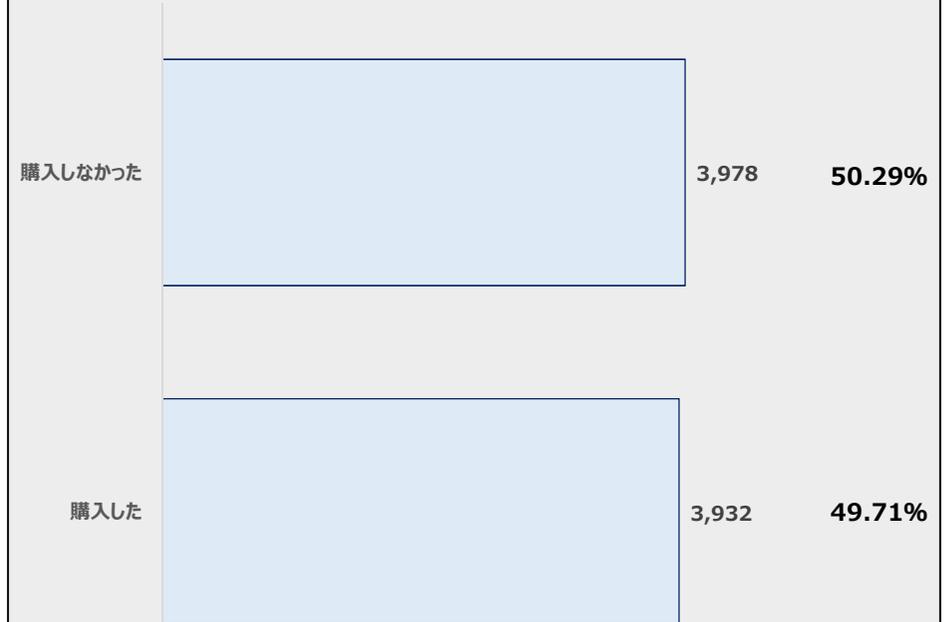
n=1,773 回答総数：2,761



- 飲食、生鮮食料品、加工食品、飲料といった飲食物について普段より少しだけ贅沢を楽しみたいという市民の思いがうかがえる。
- 家電、衣類等の高額商品の買換え等などにも多く利用された。

#### 回答結果

n=7,910



- 商品券購入者の約半数が、通常市外で購入していたものをプレミアムデジタル商品券利用のため購入を市内に切替えた。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果

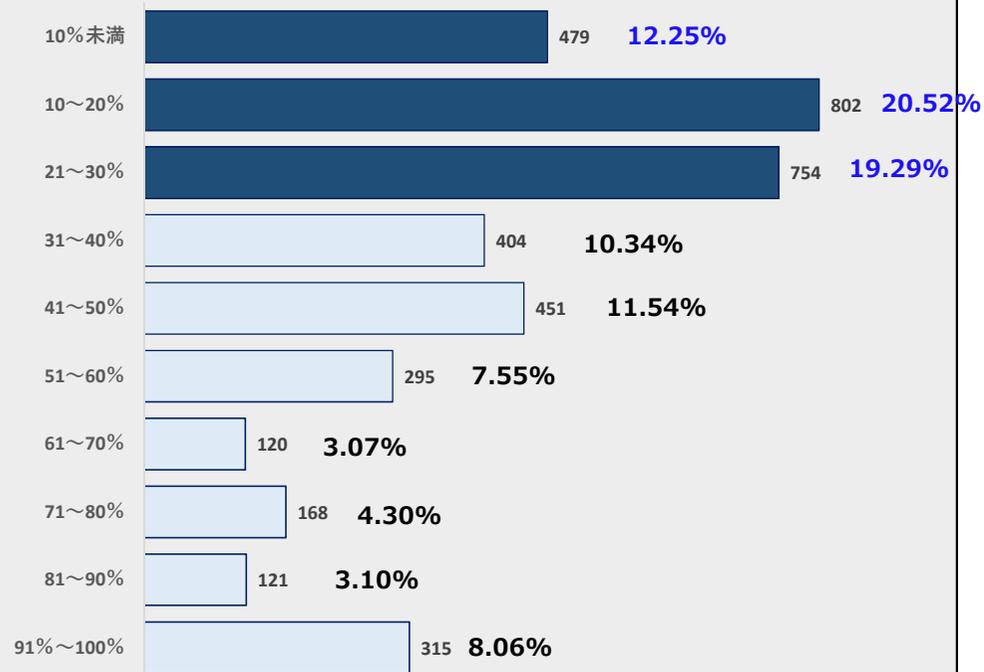
#### (2)利用者アンケート調査⑥

Q9：（いつもは市外のお店で買っているものを市内で購入した方への設問）いつもは市外のお店で買っているものに利用した金額の合計は、川崎市プレミアムデジタル商品券の利用額のうち何割程度あったかを教えてください。

※【回答例】5口（販売額25,000円、発行額30,000円）購入し、いつもは市外のお店で買っているものに15,000円を利用した場合、「41-50%」を選択

#### 回答結果

n=3,909



- 商品券購入者の半数以上が、購入金額のうち10%未満～30%をいつもは市外のお店で買っているものに利用したと回答。
- 購入した商品券の全額に近い81%～100%を市内での購入に切り替えた市民も約11%存在する。

Q10：（いつもは市外のお店で買っているものを市内で購入した方への設問）川崎市プレミアムデジタル商品券を利用したいつもよりも高価なものとして当てはまるものを教えてください。 ※複数回答可

#### 回答結果

n=3,909 回答総数：7,504



- 飲食、生鮮食料品、加工食品、飲料といった飲食物について普段より少しだけ贅沢を楽しみたいという市民の思いがうかがえる。

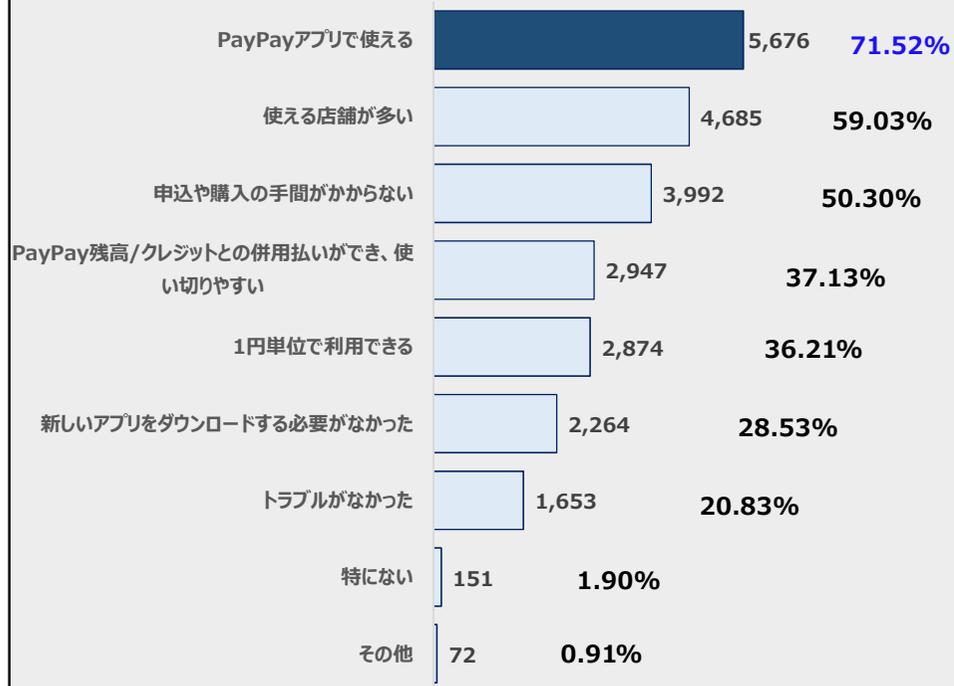
### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (2)利用者アンケート調査⑦

Q11：川崎市プレミアムデジタル商品券を購入して良かったこととしてあてはまるものをお答えください。 ※複数回答可

Q12：川崎市プレミアムデジタル商品券を購入して良くなかったこととしてあてはまるものをお答えください。 (複数回答可)

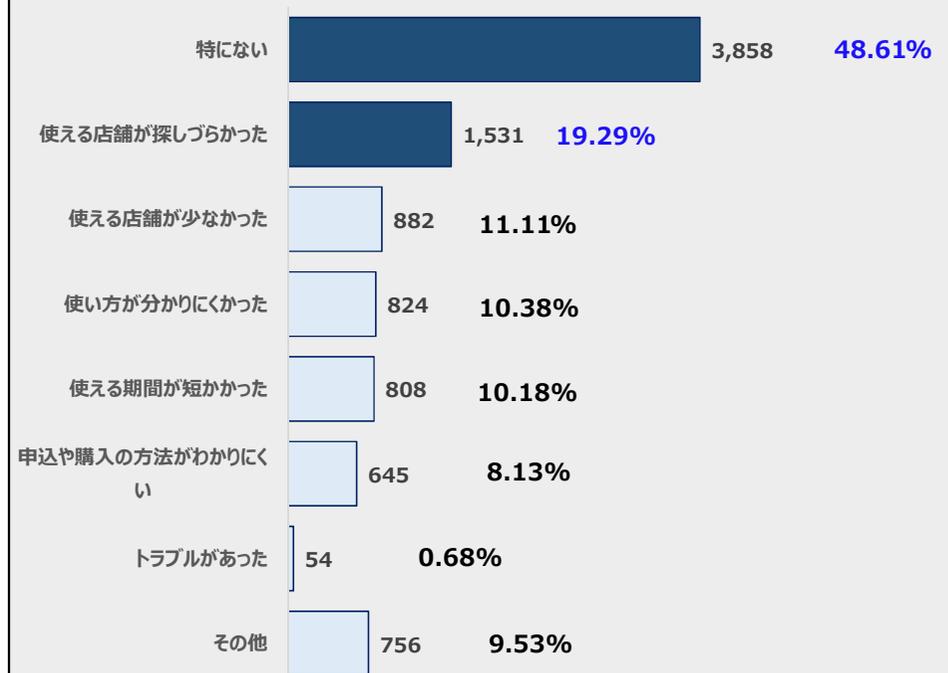
#### 回答結果

n=7,936 回答総数：24,314



#### 回答結果

n=7,936 回答総数：9,358



- PayPayを以前から利用していた市民が多かったことから「PayPayアプリが使える」「クレジット併用払いができる」「新しいアプリのダウンロードの必要がない」「使える店舗が多い」ことが良かったとの回答が多数を占めた。
- 「PayPay残高/クレジットとの併用で使い切りやすい」「1円単位で使える」といった点も好評であった。

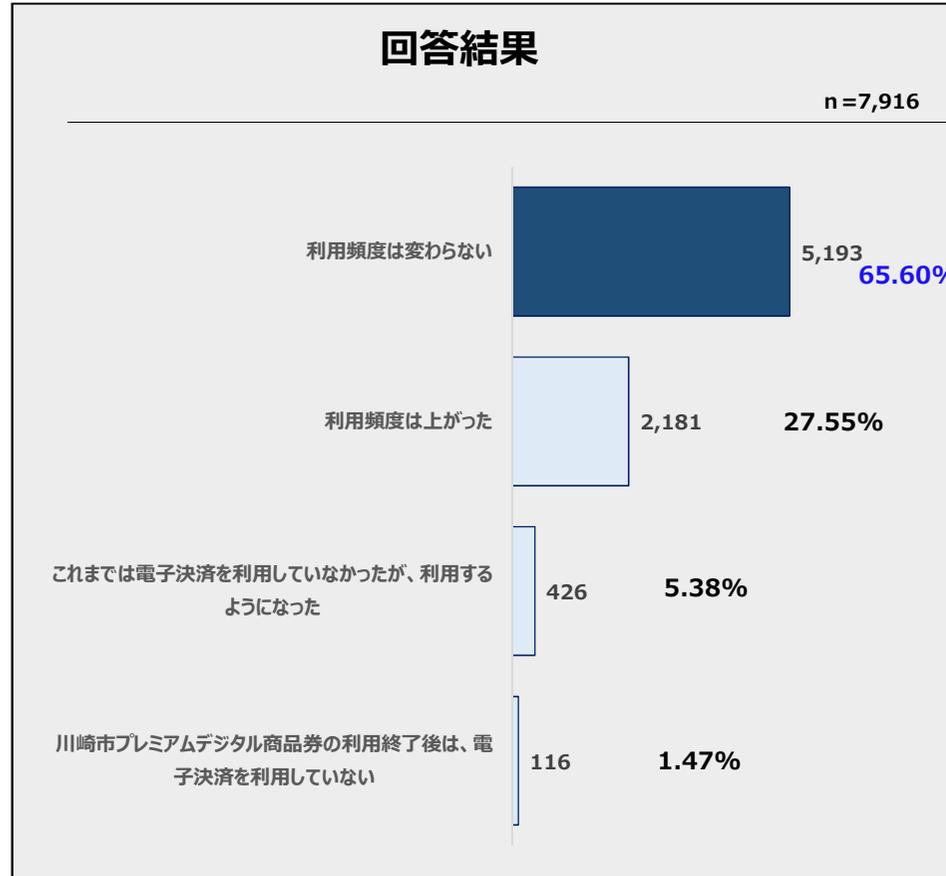
- 半数近くの利用者が、良くなかった点は無いと回答。
- 店舗が探しづらかったとの回答が約19%あったが、店舗の名称から利用店舗の検索ができないことが原因と考えられる。
- 申込や購入の方法がわからないが約8%あり、高齢者やキャッシュレス決済に不慣れであった市民が申込に苦慮したことがうかがわれる。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果

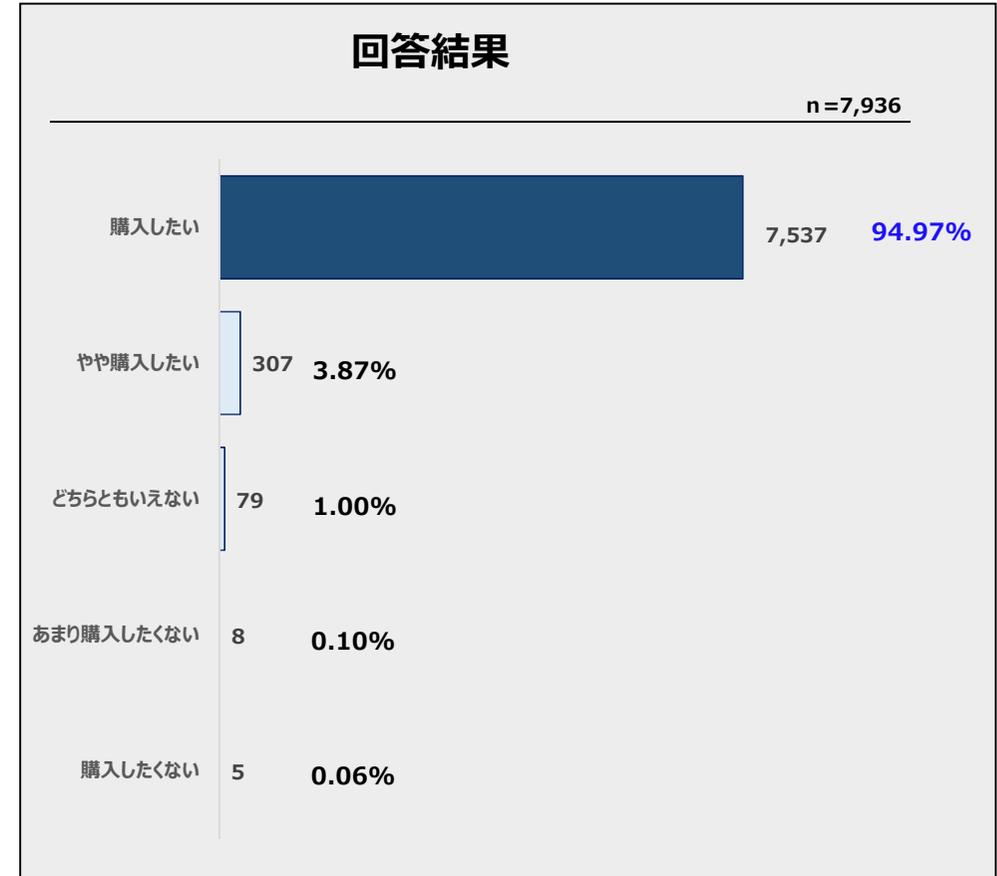
#### (2)利用者アンケート調査⑧

Q13：川崎市プレミアムデジタル商品券を利用する前と比べて、商品券の利用終了後に日常生活におけるキャッシュレス決済（QRコードによるスマートフォン決済、クレジットカード、交通系ICカードなど現金以外の支払い手段）の利用頻度に変化はありましたか。

Q14：同様の事業が今後実施される場合、また商品券を購入したいですか。



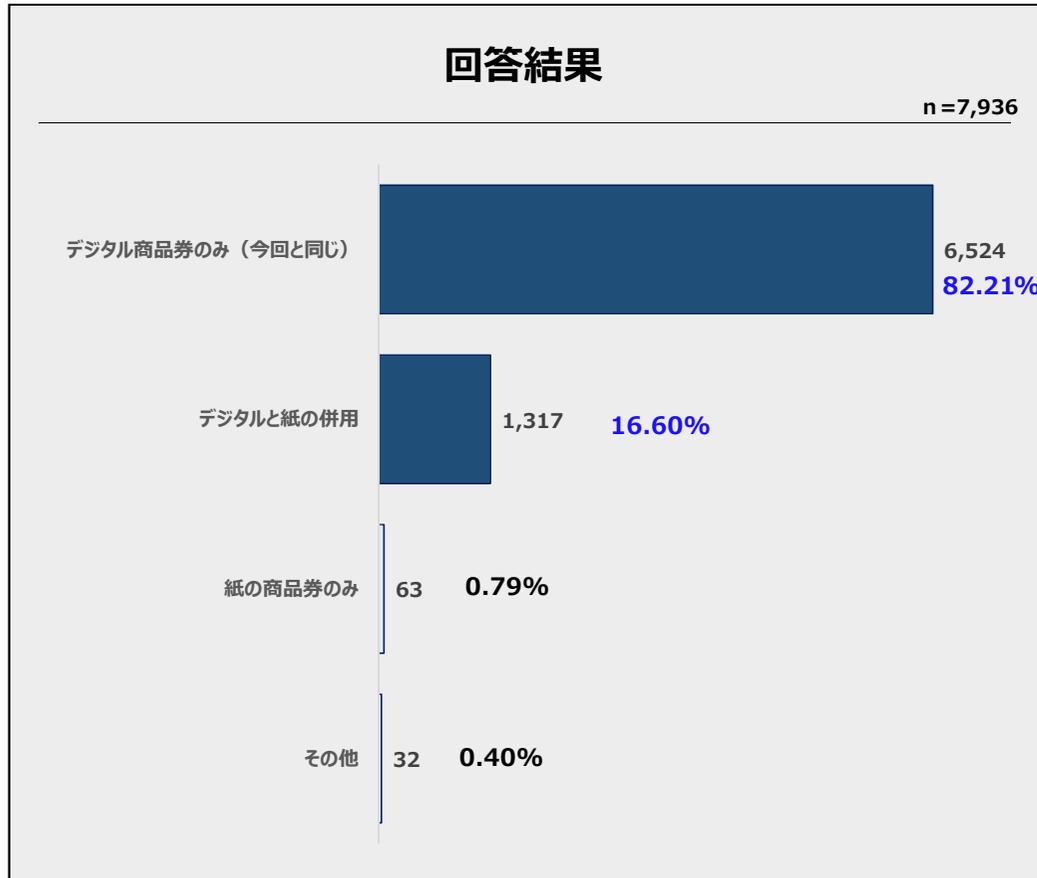
- PayPayを以前から利用していた市民が多かったことから、「利用頻度は変わらない」が最多となったと思われる。
- 一方で「これまで電子決済を使用していなかったが利用するようになった」との回答が約5%あり、キャッシュレス決済の利用促進効果があったと考えられる。



- 同様の事業が今後実施される場合は、購入したいとの意見が極めて多かった。

### 3 川崎市プレミアムデジタル商品券のアンケート結果 (2)利用者アンケート調査⑨

Q15：商品券の手法について、よいと思われるものを1つだけ教えてください。



- デジタル商品券を望む声が80%を越えている。
- 一方で、紙の商品券との併用を望む声が約17%あり、今後同様の事業を実施する際はスマートフォンの操作が苦手な方への、より手厚い支援が必要と考えられる。

## (参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

前文	<p>川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。</p> <p>また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。</p> <p>このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出していこうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。</p> <p>そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることで、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。</p> <p>このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。</p> <p>国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。</p> <p>さらに、川崎市では、地域の経済界の主体的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。</p> <p>これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。</p>
目的、定義	<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。</p> <p>(2) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社又は個人に限る。）で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。</p> <p>(3) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。</p> <p>(4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。</p> <p>(5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。</p>

## (参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

基本理念	(基本理念)
	<p>第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。</p> <p>(1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。</p> <p>(2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。</p> <p>(3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。</p>
各主体の責務・役割	(市の責務)
	<p>第4条 市は、中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に、総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。</p> <p>2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。</p> <p>3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。</p>
	(中小企業者の役割)
	<p>第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。</p> <p>2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。</p> <p>3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p>
	(中小企業に関する団体の役割)
	<p>第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。</p> <p>2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。</p> <p>3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p>
	(大企業者の役割)
	<p>第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。</p>
	(大学等の役割)
	<p>第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p>
(金融機関の役割)	
<p>第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p>	

## (参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

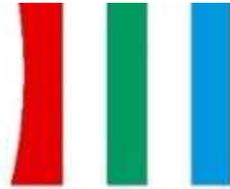
	(市民の役割)
	第10条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。
計画	(産業の振興に関する計画)
	<p>第11条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。</p> <p>(1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標</p> <p>(2) 中小企業の活性化に関する基本的施策</p> <p>(3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項</p> <p>2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。</p> <p>3 第1項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。</p>
中小企業活性化施策の8つの柱と施策における考慮	(創業、経営の革新等の促進)
	<p>第12条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新（中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p> <p>(1) 創業しやすい環境の整備</p> <p>(2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供</p> <p>(3) 中小企業者の技術の向上に関する支援</p> <p>(4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援</p>
	(連携の促進)
	<p>第13条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源（中小企業基本法第2条第4項に規定する経営資源をいう。以下同じ。）に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p>
	(研究及び開発の支援)
	<p>第14条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p>
	(経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)
	<p>第15条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。</p> <p>(1) 経営資源の確保に関する相談</p> <p>(2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進</p> <p>2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者（中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。）の事情を考慮するものとする。</p>

## (参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

中小企業活性化施策の8つの柱と施策における考慮	(地域の活性化の促進)
	第16条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援 (2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進
	(人材の確保及び育成)
	第17条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援 (2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供
	(海外市場の開拓等の促進)
	第18条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
	(受注機会の増大等)
	第19条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等（以下「工事の発注等」という。）に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者（市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。）の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。 2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。 3 市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。
(施策における考慮)	
第20条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。	
証 調査研究、施策検	(調査及び研究)
	第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。
	(施策の検証等)
第22条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。	

## (参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

公表、 財政措置	(実施状況の公表)
	第23条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。
	(財政上の措置)
	第24条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。
附則	(附則)
	この条例は、平成28年4月1日から施行する。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

---

令和6年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

---

令和7年8月発行

---

編集・発行 川崎市経済労働局産業政策部企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2332 FAX 044-200-3920

---